

# 資料編

---

## 資料編

### 資料1 要綱

#### 1 地方創生・人口減少対策会議設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、急速に進む高山村の人口減少を克服し、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現や地域の特性に即した地域課題等の解決を図り、魅力ある高山村を創生するために必要な事項を全庁的に検討するため、地方創生・人口減少対策会議（以下「対策会議」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 対策会議は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 国及び県からの地方創生・人口減少問題に関する情報収集と調査研究に関すること。
- (2) 人口減少・地域再生・地域活性化等の対策を実現するための具体的な施策に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、問題の解決に必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 対策会議は、別表に掲げる者をもって構成する。

(運営)

第4条 対策会議に、会長及び副会長を置き、会長には村長を、副会長には教育長をもって充てる。

- 2 会長は、会議を主宰し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 対策会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

- 2 会長は、必要と認めるときは、会員以外の者に出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第6条 対策会議の庶務を行うため、地域振興課に事務局を置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、対策会議の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年1月20日から施行する。

別表

役 職	所属課等職	氏 名
会 長	高山村長	後 藤 幸 三
副会長	教育長	高 橋 直 幸
会 員	総務課長	平 形 郁 雄
〃	地域振興課長	野 上 創 造
〃	教育課長	佐 藤 章 彦
〃	住民課長	割 田 眞
〃	出納室長	星 野 茂 樹
〃	地籍調査室長	飯 塚 欣 也
〃	税務課長	林 隆 文
〃	農政課長	飯 塚 優 一 郎
〃	議会事務局長	割 田 信 一

## 2 高山村まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会設置要綱

### (設置)

第1条 本村では、急速に進む本村の人口減少を克服し、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現や地域の特性に即した地域課題等の解決を図り、魅力ある高山村を創生するために必要な事項を全庁的に検討するため、地方創生・人口減少対策会議（以下「対策会議」という。）を設置したところである。

この要綱は、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定に関し、対策会議による検討のほか、必要な事項を調査及び検討するため、高山村まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を調査及び検討し、村長に報告するものとする。

- (1) 人口の現状分析及び人口の将来展望に関する事項
- (2) 前号を踏まえた目標及び方向性、指標に関する事項
- (3) その他必要な事項

### (組織)

第3条 委員会は、委員40人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから村長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体等代表者
- (3) 金融機関及び産業関係者
- (4) 高山村に住所を有する者
- (5) その他村長が必要と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成28年3月31日までとする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第6条 会議は、委員長が必要に応じこれを召集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見又は資料の提供を求めることができる。

#### (報酬及び費用弁償)

第7条 委員には、別に定めるところにより報酬及び費用弁償を支給する。

#### (庶務)

第8条 委員会の庶務は、地域振興課において処理する。

#### (その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

#### 附 則

##### (施行期日)

- 1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

##### (要綱の失効)

- 2 この要綱は、平成28年3月31日限り、その効力を失う。

## 資料2 策定経緯

年月日	内容
平成27年1月	第1回 地方創生・人口減少対策会議
平成27年7月28日	第1回高山村まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会
平成27年8月27日	第2回高山村まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会
平成27年9月24日	第2回 地方創生・人口減少対策会議
平成27年9月29日	第3回高山村まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会
平成27年10月27日	第4回高山村まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会
平成28年1月21日	第3回 地方創生・人口減少対策会議
平成28年1月26日	第5回高山村まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会
平成28年2月15日 ～平成28年2月26日	高山村まち・ひと・しごと創生総合戦略における意見公募
平成28年3月11日	第4回 地方創生・人口減少対策会議

## 資料3 委員名簿

## (1) 地方創生・人口減少対策会議

No.	役職	所属課等職	氏名
1	会長	高山村長	後藤 幸三
2	副会長	教育長	高橋 直幸
3	会員	総務課長	平形 郁雄
4	〃	地域振興課長	野上 創造
5	〃	教育課長	佐藤 章彦
6	〃	住民課長	割田 眞
7	〃	出納室長	星野 茂樹
8	〃	地籍調査室長	飯塚 欣也
9	〃	税務課長	林 隆文
10	〃	農政課長	飯塚 優一郎
11	〃	議会事務局長	割田 信一

## (2) 高山村まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会

(順不同・敬称略)

政策分野	氏名	所属(団体)等	備考
総括	1 西野 寿章	高崎経済大学 地域政策学部 教授	委員長
まち (地域づくり・地域振興・行政運営・教育)	2 大木 牧男	高山村消防団 団長	
	3 斎藤 稔	ロックハート城 部長	
	4 坂庭 秀	吾妻行政県税事務所 所長	
	5 都筑 貞喜	高山村商工会 青年部 部長	
	6 都筑 茂	高山運輸倉庫株式会社 代表取締役	
	7 都筑 秀雄	社会福祉法人 高山村社会福祉協議会 会長	副委員長
	8 平形 清人	Kimidori Farm	
	9 鈴木 啓三	高山村教育委員会 教育課 補佐	
	10 渡部 美智子	地域おこし支援隊	WSファシリテーター
	11 手柴 瑞代	緑のふるさと協力隊	
	ひと (移住定住・結婚・出産・子育て)	12 赤石 紀子	株式会社 上毛新聞社 総務部 部長
13 中澤 正志		中澤不動産 代表	
14 松井 ゆき子		高山村教育委員	
15 富澤 一郎		移住者	
16 有馬 美奈子		子育て世代	
17 石坂 元美		子育て世代	
18 小林 陽子		子育て世代	
19 林 奈保子		子育て世代	
20 中山 登		子育て世代	
21 渡邊 裕治		子育て世代	
22 大淵 光規		高山村立高山幼稚園 教諭	
23 戸井田 裕希		地域おこし支援隊	WSファシリテーター
しごと (雇用創出・農林商工業・観光)	24 六本木 恒男	渋川公共職業安定所 中之条出張所 所長	
	25 塚田 修司	株式会社 群馬銀行 中之条支店 支店長	
	26 井上 純夫	株式会社 日本政策金融公庫 高崎支店 支店長	
	27 武者 雄二	株式会社 日本政策金融公庫 前橋支店 支店長	
	28 山野 文昭	あがつま農業協同組合 支店長	
	29 池田 伊佐夫	有限会社 中山林業	
	30 池田 瑞絵	池田花園 みず風	
	31 加藤 俊一	株式会社 オリエン特 ハウジング事業部 高山工場 常務取締役	
	32 後藤 明宏	銀河高原ファーム	
	33 小淵 博徳	MOTOR-HEAD 代表	
	34 中澤 八郎	道の駅 中山盆地 駅長	
	35 藤島 貴光	高山村商工会 経営指導員	
	36 小池 正浩	高山村役場 農政課 係長	
	37 林 沙晶	地域おこし支援隊	WSファシリテーター



## (3) 策定担当事務局

No.	所属	役職	氏名
1	地域振興課	課長	野上 創造
2	〃	課長補佐	金井 等
3	〃	課長補佐	都筑 喜久雄
4	〃	係長	座木 光代
5	〃	係長	武田 和也
6	〃	主事	武淵 ちひろ
7	税務課	主任	石坂 唯
8	住民課	主事	林 大生
9	総務課	主事	河原田 英華
10	株式会社 測研	株式会社 測研	小池 広明
11	〃	〃	柳澤 徹

## 資料4 高山村まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会の概要

### 1 第1回高山村まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会

平成27年7月28日（火）に第1回高山村まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会を開催しました。

#### 【議事】

1. 開会
2. 村長挨拶
3. 委嘱状
4. 委員自己紹介
5. まち・ひと・しごと創生の概要説明
6. 委員長及び副委員長の選出
7. 委員長挨拶
8. 議事
  - (1) 村の総合戦略について
  - (2) 村の現状について
  - (3) スケジュールについて
  - (4) その他
9. 閉会



#### (1) 第1回検討委員会の開催内容

##### ア 村の総合戦略について

事務局及び西野委員長により、国の動向及び検討委員会の進め方について国の資料等により説明を行いました。

##### イ 村の現状について

事務局により、村における人口・産業・観光・医療・保健・教育等についての現状について説明しました。

## 2 第2回高山村まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会

平成27年8月27日（木）に第2回高山村まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会をワークショップ形式にて開催しました。

### 【議事】

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 政策分野ごとの地域戦略に関する意見交換
  - (1) 意見交換の概要について
  - (2) コーディネーター挨拶
  - (3) ワークショップ
  - (4) コーディネーター総括
4. その他
  - (1) 今後のスケジュールについて
5. 閉会



### (1) 第2回検討委員会の開催内容

#### ア ワークショップについて

西野委員長にコーディネーター役を受けていただき、まち・ひと・しごとの3つの政策分野グループごとに良いところ（長所・足りているところ）、悪いところ（課題・足りないところ）などについて意見を出していただきました。

- ① まち・・・村有資源、観光、歴史・文化、むらづくり等に関すること
- ② ひと・・・出会い・結婚・出産・子育て、教育、移住・定住、医療・福祉に関すること
- ③ しごと・・・雇用全般に関すること



[ま ち]



[ひ と]



[し ごと]

## (2) 第2回検討委員会のまとめ

## ア まち

[良いところ (長所・足りているところ)]

グループング	意見概要
豊かな食文化	高原野菜、果樹、米、山菜
豊かな食文化	村長のそば打ち
2大スター観光	天文台
2大スター観光	ロックハート城
2大スター観光	ゴルフ場
景観	観光地が多い
景観	高原、星、眺望、空気がきれい
景観	夏涼しい、雪が少ない
コミュニティ	ひとがあたたかい、地域のつながり
コミュニティ	移住者の住みやすさ
コミュニティ	土地が安い
コミュニティ	コンパクトな村
コミュニティ	1校1園、連携等
交通	新幹線駅、高速道路 I C
交通	首都圏からのアクセス
交通	地理的にまとまり、飛び地がない
景観	三島神社の杉
伝統芸能	伝統芸能
地形	災害が少ない

[悪いところ (課題・足りないところ)]

グループング	意見概要
人口問題	少子高齢化
人口問題	空き家が増加
施設	若者の交流する場がない
政策	特色が定まっていない
政策	箱物の利用が×。ストックマネジメント
政策	他の町村のまねごとが多い
施設	病院が少ない
雇用	村内に就職先が少ない

雇用	お金の環境が少ない（ボランティアが多い）
施設	商業施設が少ない
政策	特産品がない
環境	川が小さい、水が少ない
環境	雪がたくさん積もって大変
観光	PRが悪い
施設	宿泊施設が少ない
観光	観光施設の連携が悪い
観光	観光の専門家がない
交通	回遊性がない
その他	自然が豊富だが、活用までいたっていない
施設	遊ぶ所が少ない
交通	公共交通が少ない
環境	冬場の凍結
交通	道が145号線と県道の2本といったイメージ
施設	子どもの遊び場不足
食文化・風土	やることが人任せ
風土	コミュニケーション不足
風土	地縁、血縁が強い
風土	本気で村が好きな人がいないと思う

## [その他]

グループング	意見概要
	沼田？みなかみ？中之条？微妙な立ち位置
	緑いっぱい→でも活用までいていない
	県内2番目のRVパークの設置（道の駅で）
	フットサル場がほしい
	うわさが広がるのがネットなみにはやい！

## イ ひと

[良いところ（長所・足りているところ）]

グループング	意見概要
食	高原野菜、果樹、米、山菜
色	花
食	水がおいしい
食	給食がおいしい
観光	道の駅
観光	温泉
観光	ホームページ
景観	高原、星、眺望、空気がきれい
景観	夏涼しい、雪が少ない
景観	道路
景観	温泉
景観	お年寄り（老人）
ひと	ひとがあたたかい、地域のつながり
ひと	移住者の住みやすさ
住みやすさ	土地が安い
住みやすさ	住みやすさ
住みやすさ	村営住宅
ひと	元気、多い
教育	1校1園、連携等
教育	保育料が安い

[悪いところ（課題・足りないところ）]

グループング	意見概要
人口減少	少子高齢化
人口減少	若者の交流する場がない
観光	役場の場所が分かりづらい
人口減少	結婚していない人が多い
医療	病院が少ない
医療	病院に行くのに不便
医療	小児利用の不便さ
雇用	村内に就職先が少ない

雇用	通勤時間がかかる
観光	商業施設が少ない
観光	雪がたくさん積もって大変
観光	飲食店が少ない
観光	回遊性がない
観光	人の流れが少ない
観光	印象が薄い
交通	公共交通が少ない
交通	買い物が不便
交通	交通の便が悪い（駅がない）
交通	ガソリンが高い
育児・子育て	子どもの遊び場不足
育児・子育て	子育て中のママが集まれる場所が少ない
育児・子育て	区やPTAの役員が多く回ってくる
教育	通学が不便
教育	学童保育が充実していない
教育	保育所の登所時間・延長保育時間が短い
教育	1村1園1校だから教育の充実を図る
教育	のんびりすぎて危機感がない
村民性	外から来た人が入りにくい
村民性	地域のつながりがあるようでわかりづらい
村民性	借家が少ない
村民性	例年通りが多い
村民性	もっと若い人たちが村を変えようと動くべきだ！
村民性	出る杭は打たれる
村民性	他人に興味を持ちすぎておせっかいになりがち

[その他]

グループニング	意見概要
なし	

## ウ しごと

[良いところ（長所・足りているところ）]

グループング	意見概要
食	高原野菜、果樹、米、山菜
観光地	ロックハート城
観光地	道の駅
観光地	ゴルフ場
観光地	温泉
風景	高原、星、眺望、空気がきれい
風景	夏涼しい、雪が少ない
風景	道路
風景	温泉
風景	お年寄り（老人）
地元愛	ひとがあたたかい、地域のつながり
地元愛	高山の未来を考えている
地元愛	イベント等積極的に活動してくれる
地元愛	ボランティア活動が活発
その他	空き家
その他	若手経営者が多い
その他	建設業が多い
福祉	支援が充実している（出産祝金等）
福祉	親子向け教室等
交通	新幹線駅、高速道路 I C
交通	首都圏からのアクセス
交通	道路の整備状況
地元愛	地域行事が継承されている
安全	災害が少ない

[悪いところ（課題・足りないところ）]

グループング	意見概要
施策	少子高齢化
施策	空き家が増加
施策	耕作放棄地が増加
施策	財源



施策	農地が狭い
施設	大きな病院がない
雇用	村内に就職先が少ない
雇用	後継者が少ない
施設	商業施設が少ない
観光	特産品がない
観光	観光施設が少ない
観光	川が小さい、水が少ない
観光	里山に遊歩道がない
交通	公共交通が少ない
交通	買い物が不便
交通	冬場の凍結
雇用	若者が定住できない
施策	誘致するための魅力不足
風土	今どきの若者への理解のなさ
風土	引きこもりの人が増加

## [その他]

グループング	意見概要
村の特権	車庫証明がいらぬ
村の特権	「村」という響きが良い
環境	田が多い
環境	山林が多い
観光	ゴルフ場が多い
観光	ゴルフ場がある
観光	天文台がある
観光	道の駅、温泉施設がある
その他	保守的
その他	自治体規模が小さい
その他	東西南北のアクセス
その他	幼・小・中 各1校1園
その他	都市部からの移住者が増えている

### 3 第3回高山村まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会

平成27年9月29日（火）に第3回高山村まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会をワークショップ形式にて開催しました。

#### 【議事】

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 政策分野ごとの地域戦略に関する意見交換
  - (1) 前回の報告
  - (2) コーディネーター挨拶
  - (3) ワークショップ
  - (4) コーディネーター総括
4. その他
  - (1) 今後のスケジュールについて
5. 閉会



#### (1) 第3回検討委員会の開催内容

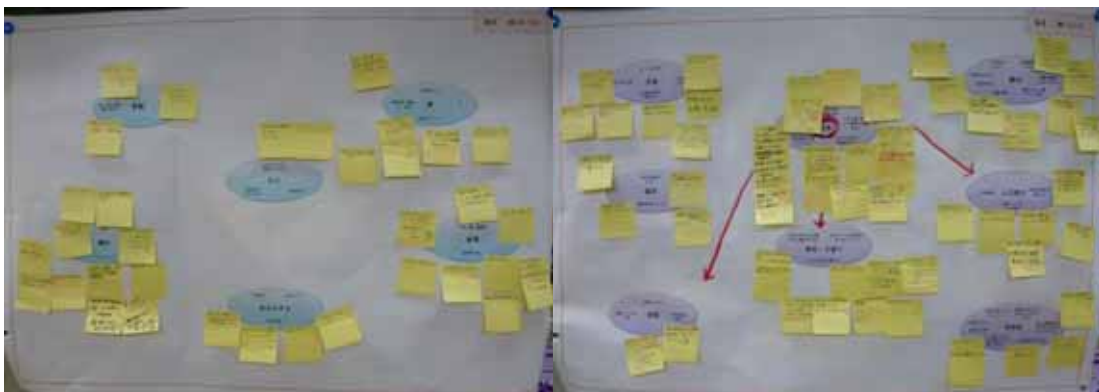
##### ア ワークショップについて

第2回検討委員会の結果を踏まえ、良いところはより良くするため、悪いところは改善するためのアイデアを出していただきました。

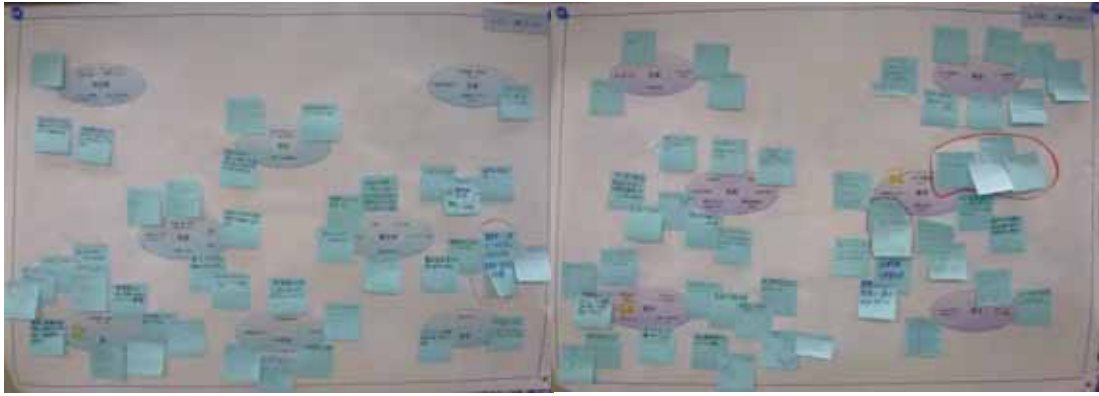
##### ■まち



##### ■ひと



■しごと



## (2) 第3回検討委員会のまとめ

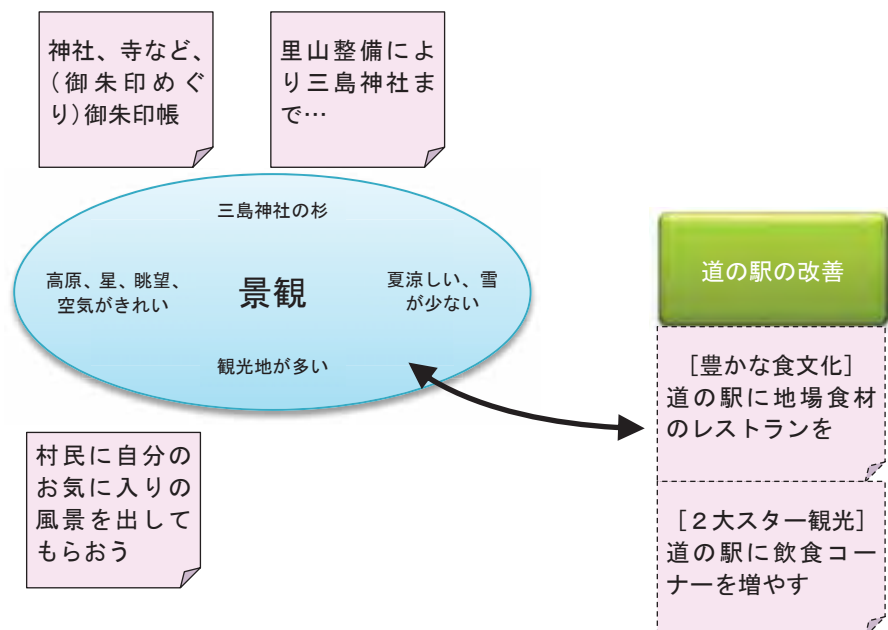
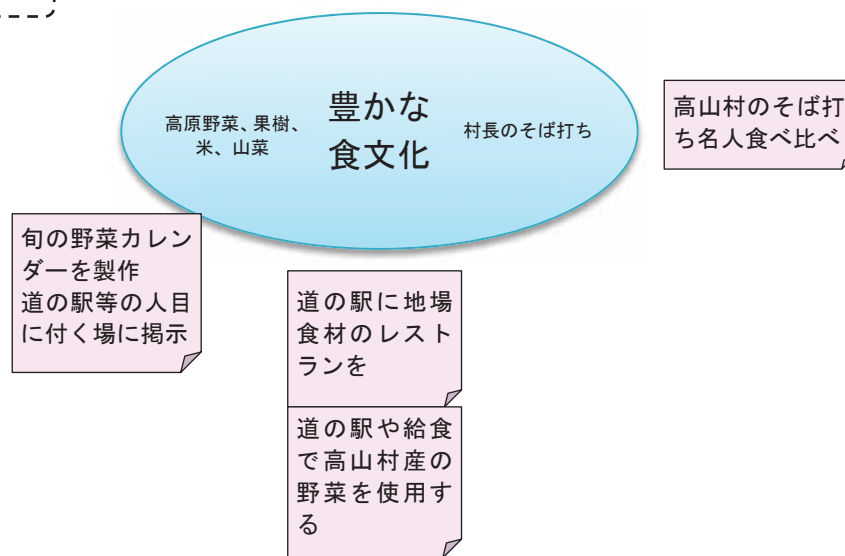
## ア ワークショップ結果概要

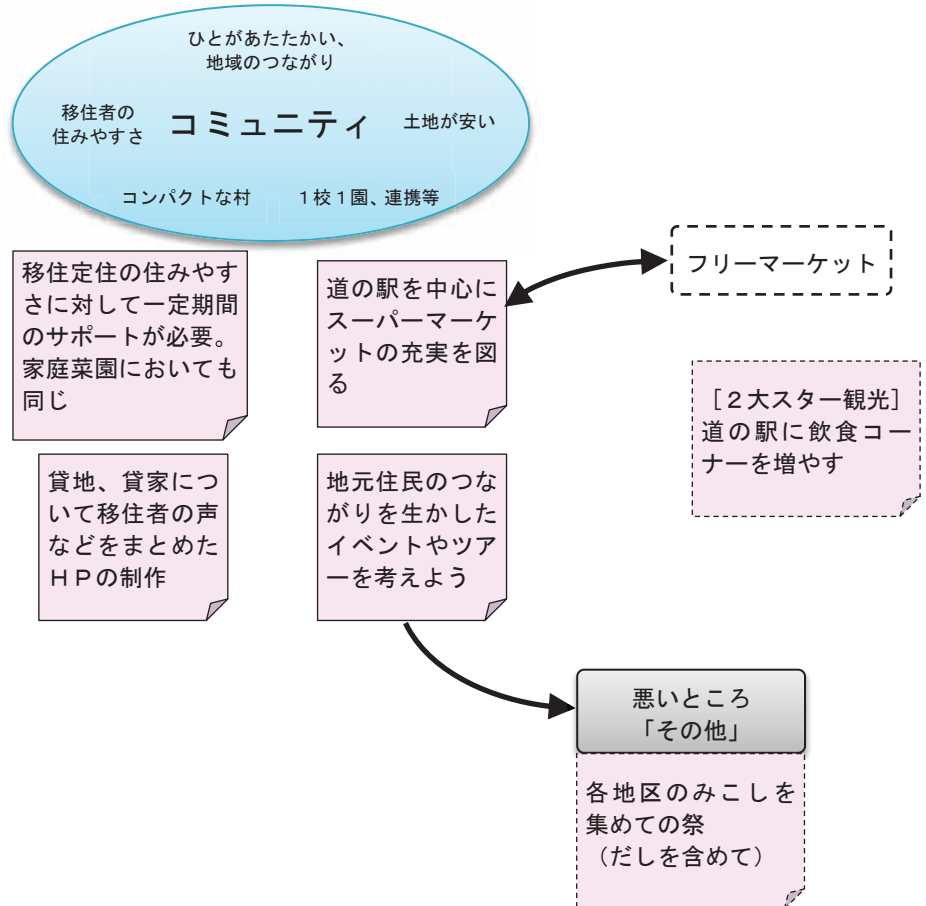
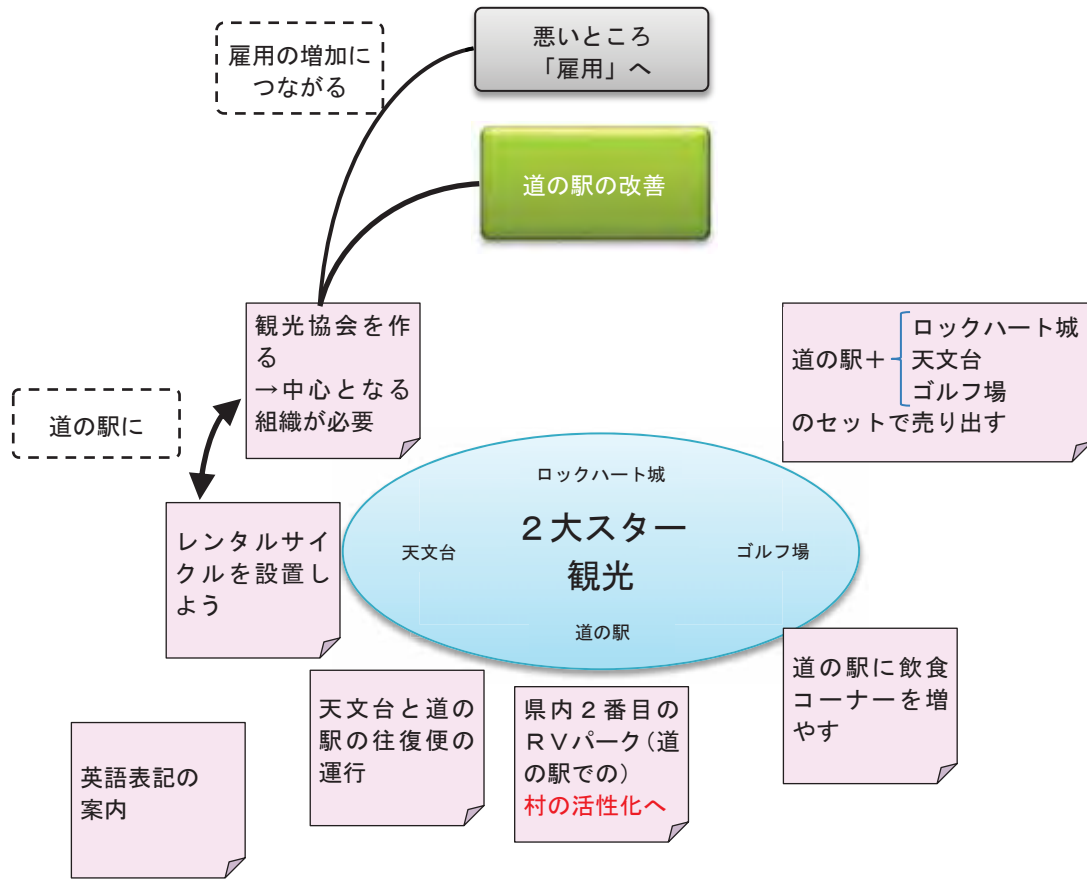
まち・ひと・しごとのグループごとに出していただいたアイデア等の意見を以下に示します。

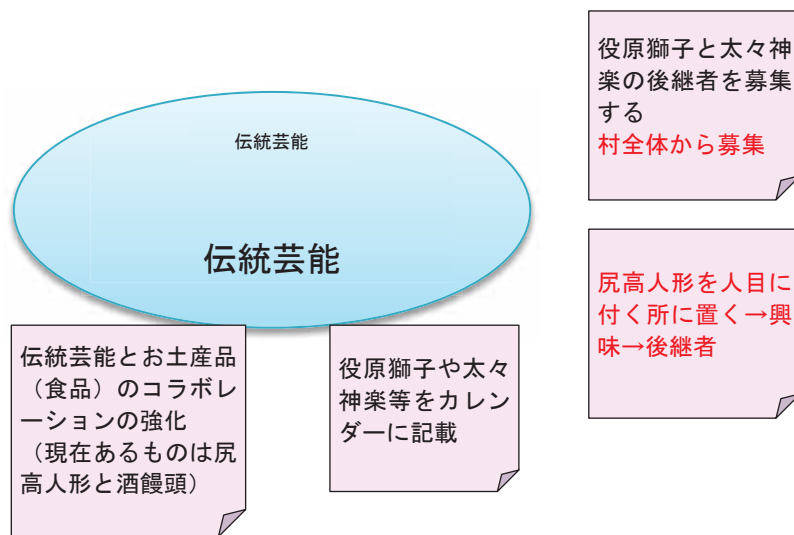
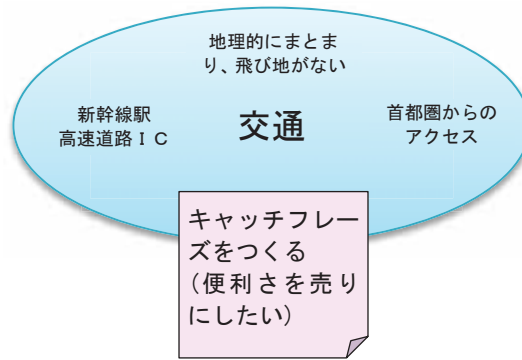
## ■まち 良いところ（長所・足りているところ）

## 「美しい村」

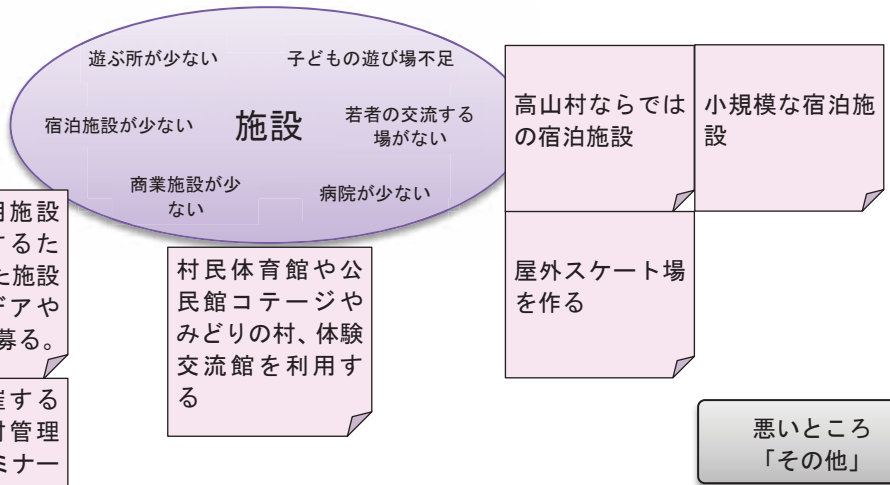
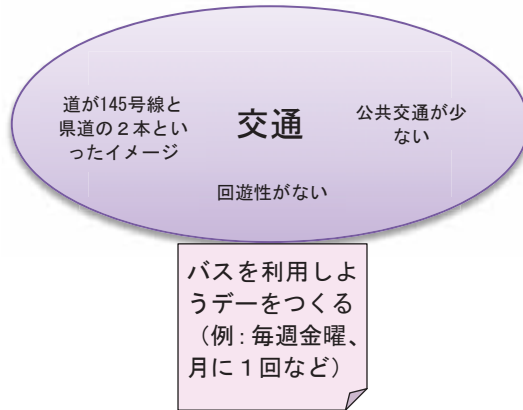
きれいにする  
管理をする







■まち 悪いところ (短所・足りないところ)



既存の未使用施設を有効利用するため、そういった施設を巡りアイデアや利用希望者を募る。

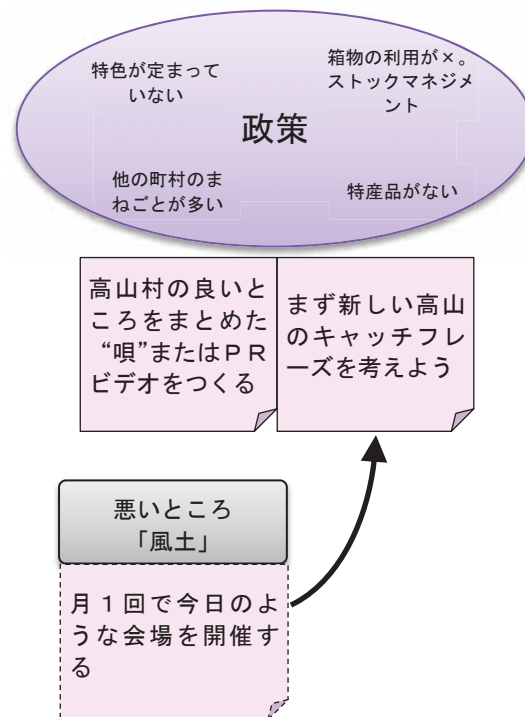
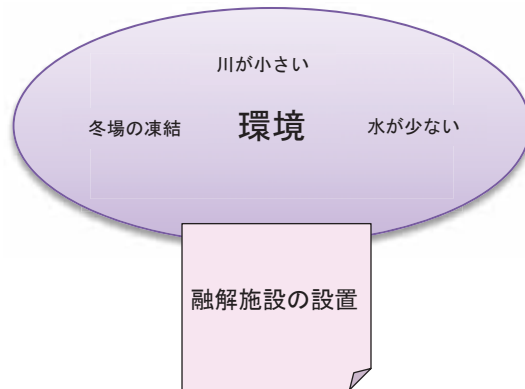
ツアーを開催する  
(自然休養村管理センター、セミナーハウスなど)  
**カフェなど**

村民体育館や公民館コテージやみどりの村、体験交流館を利用する

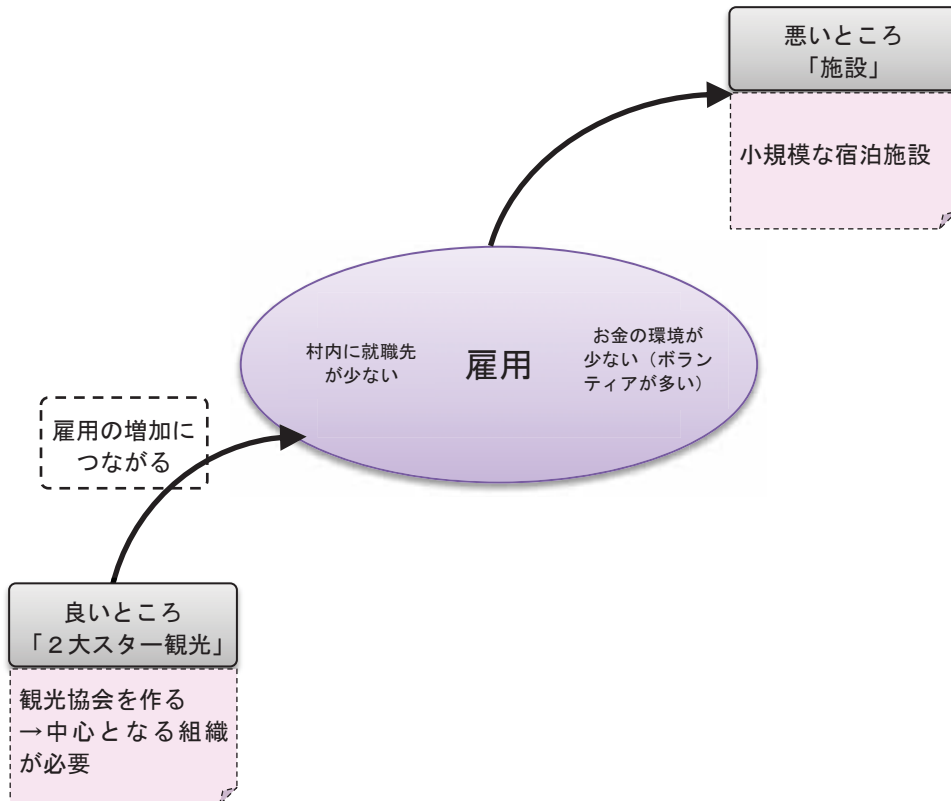
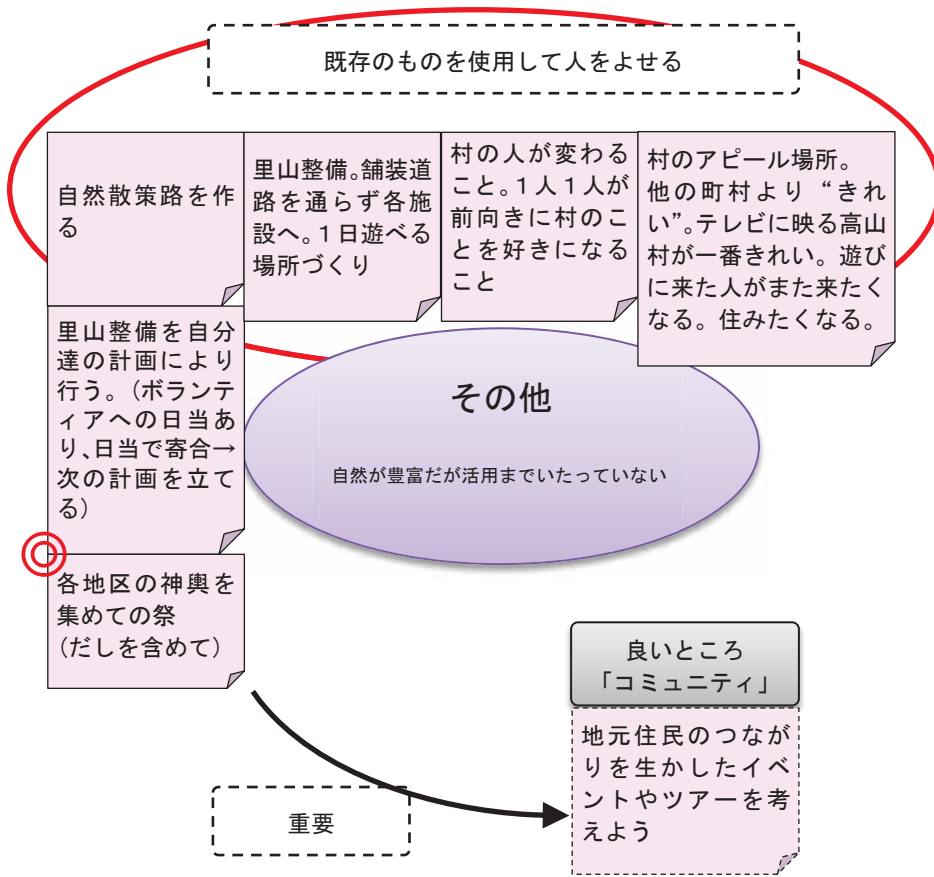
悪いところ  
「人口問題」

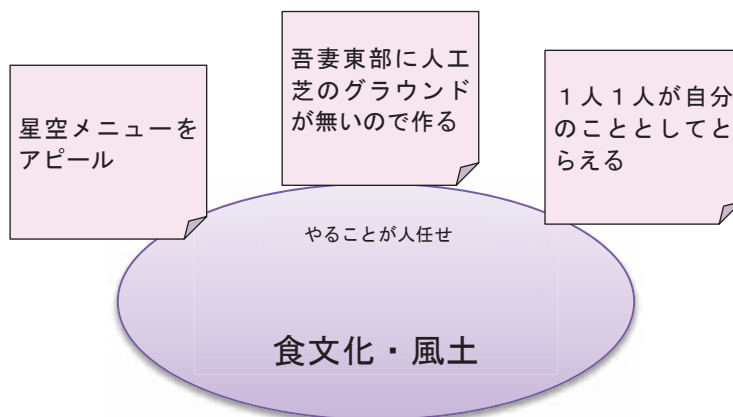
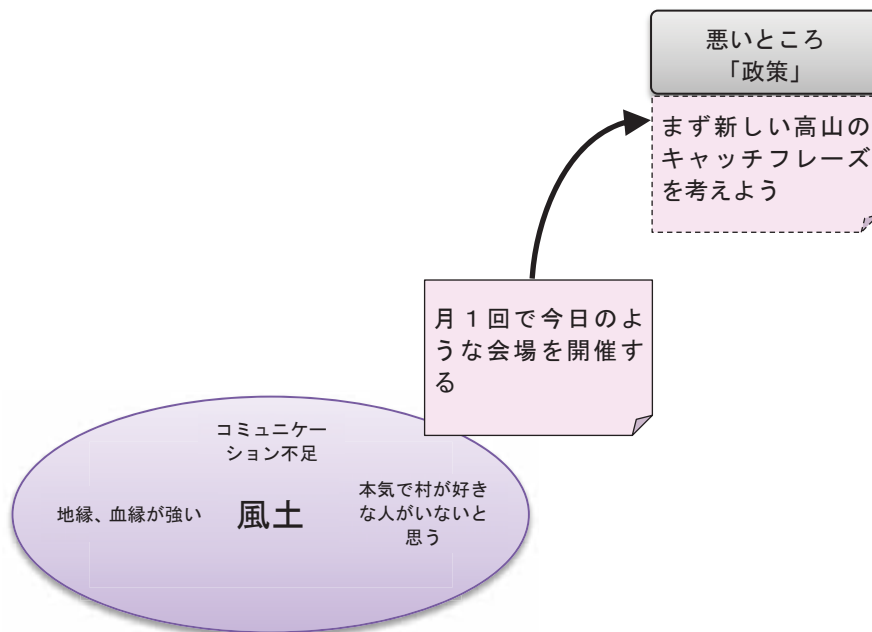
施設の有効利用

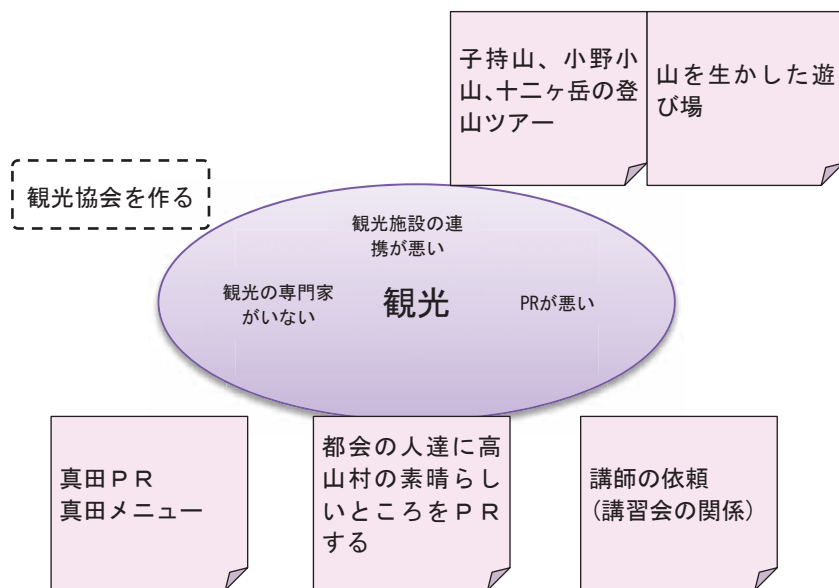
空き家の増加。行政でリフォーム。村外者に対して貸出  
**別荘等を使う**



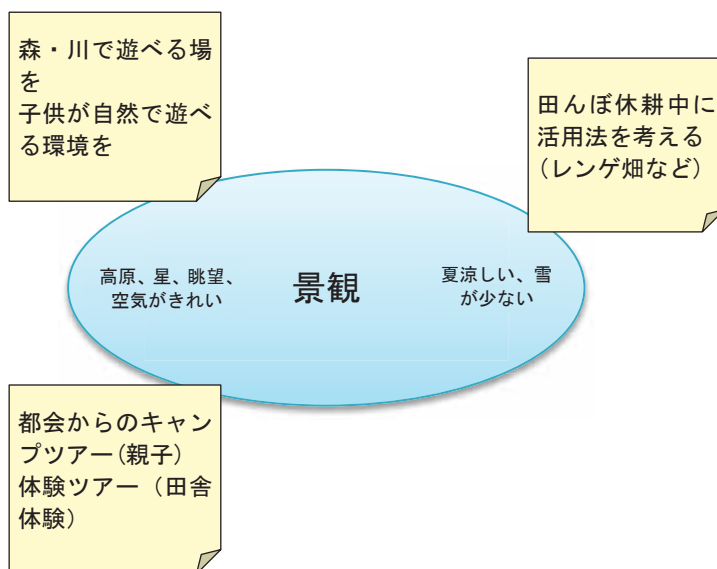


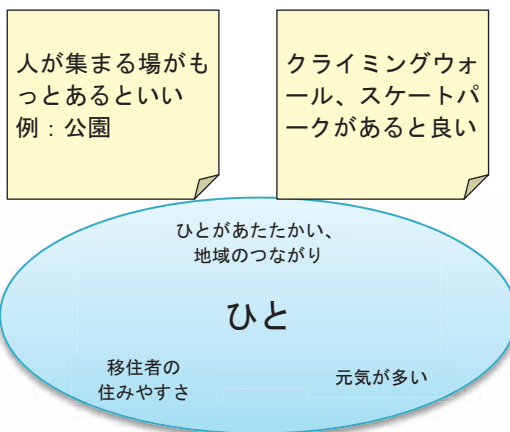
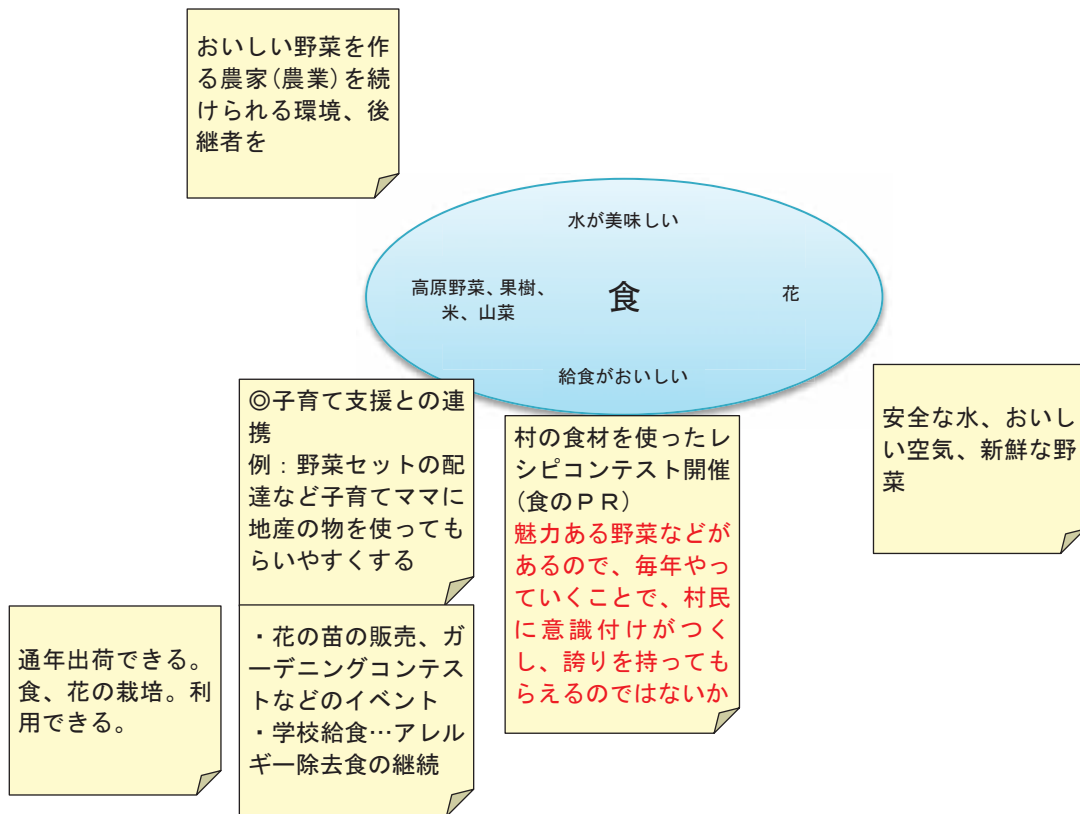


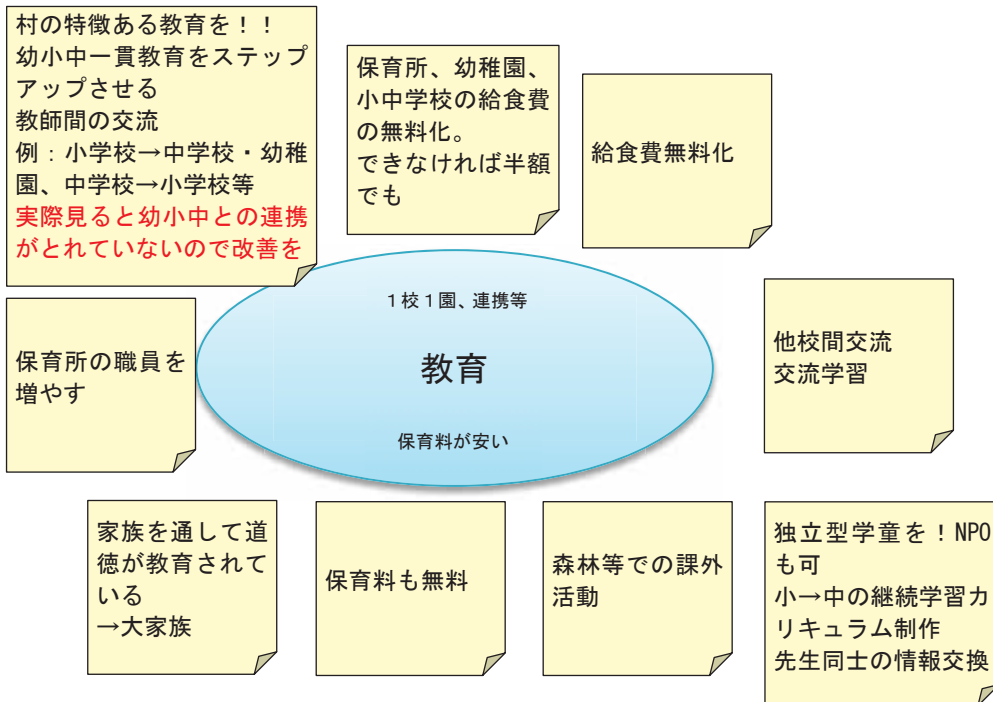
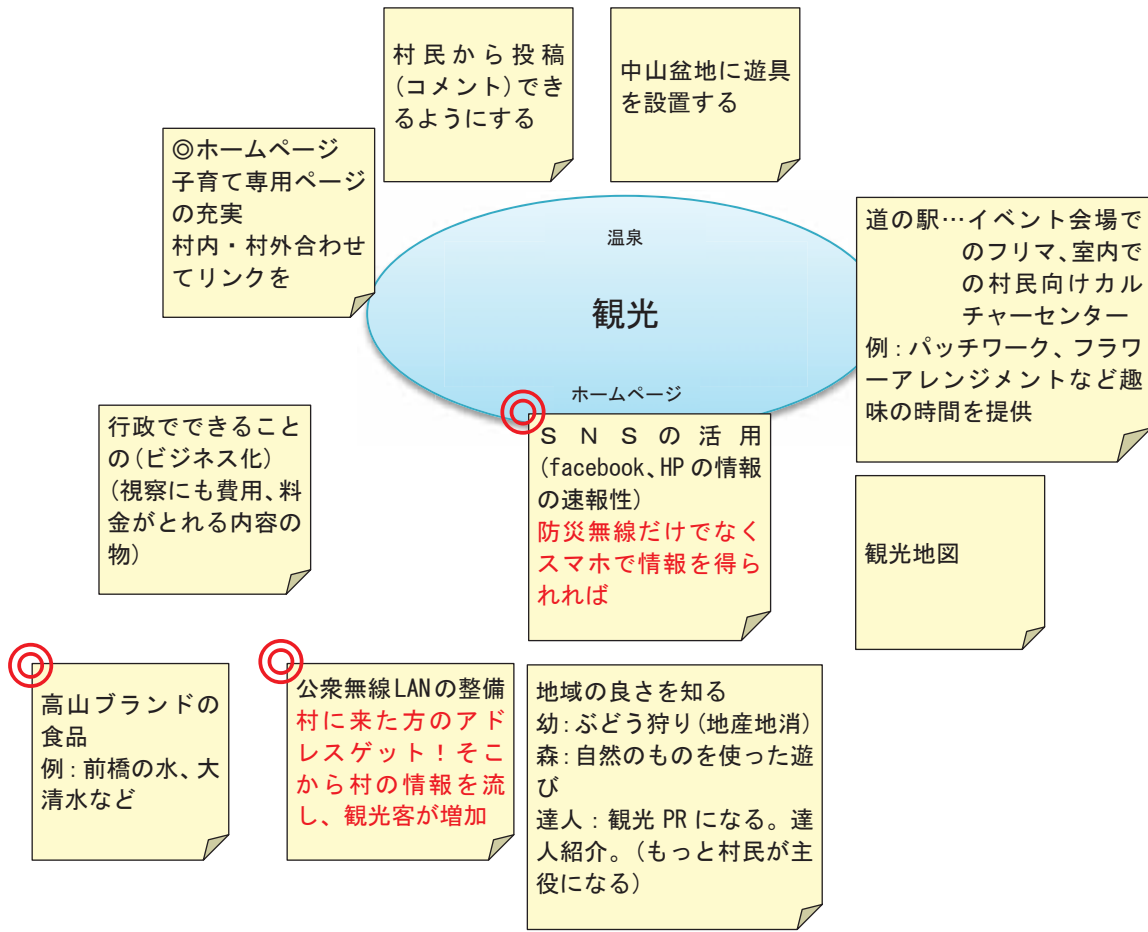


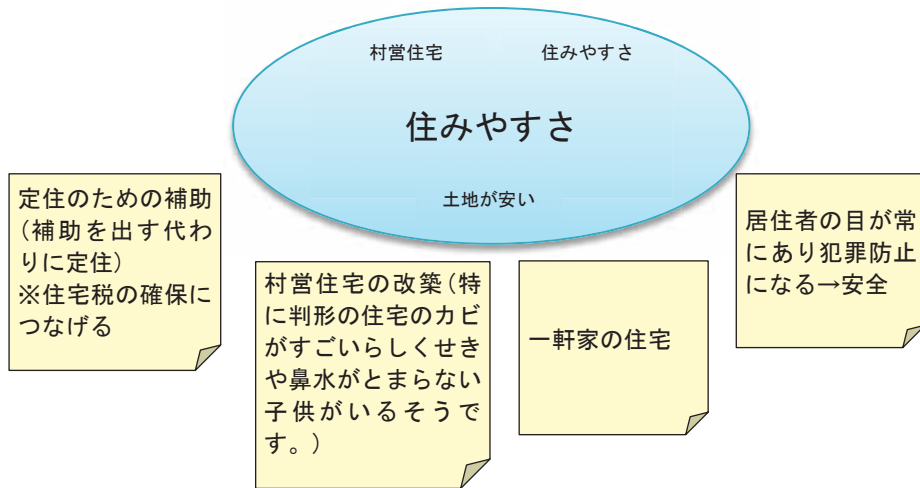


■ひと 良いところ (長所・足りているところ)

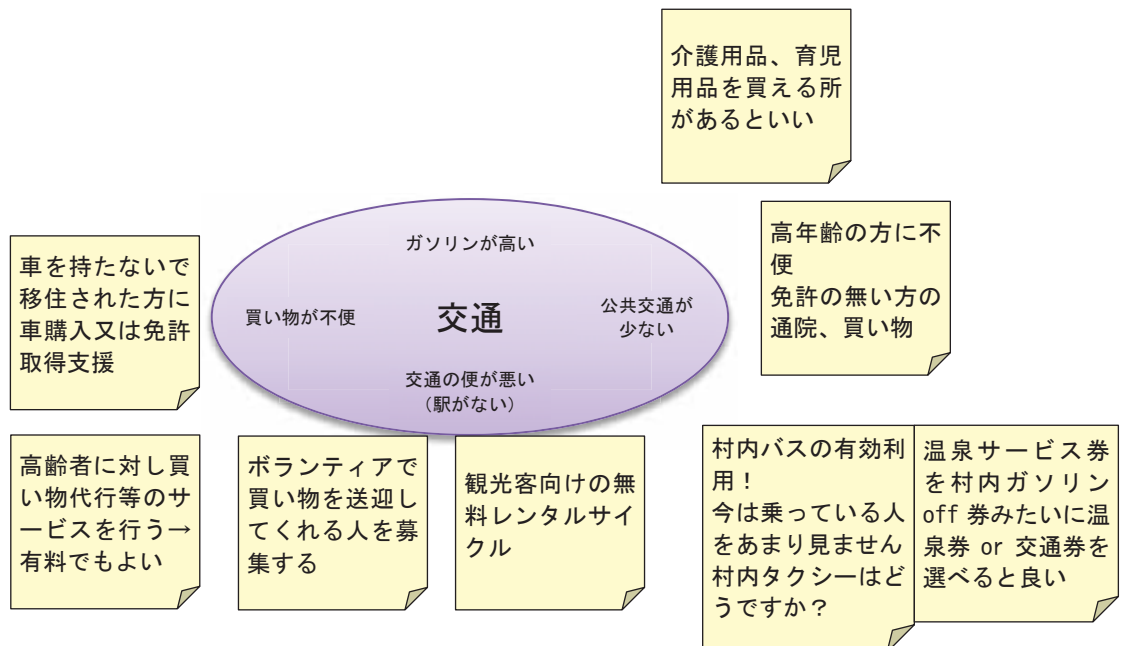


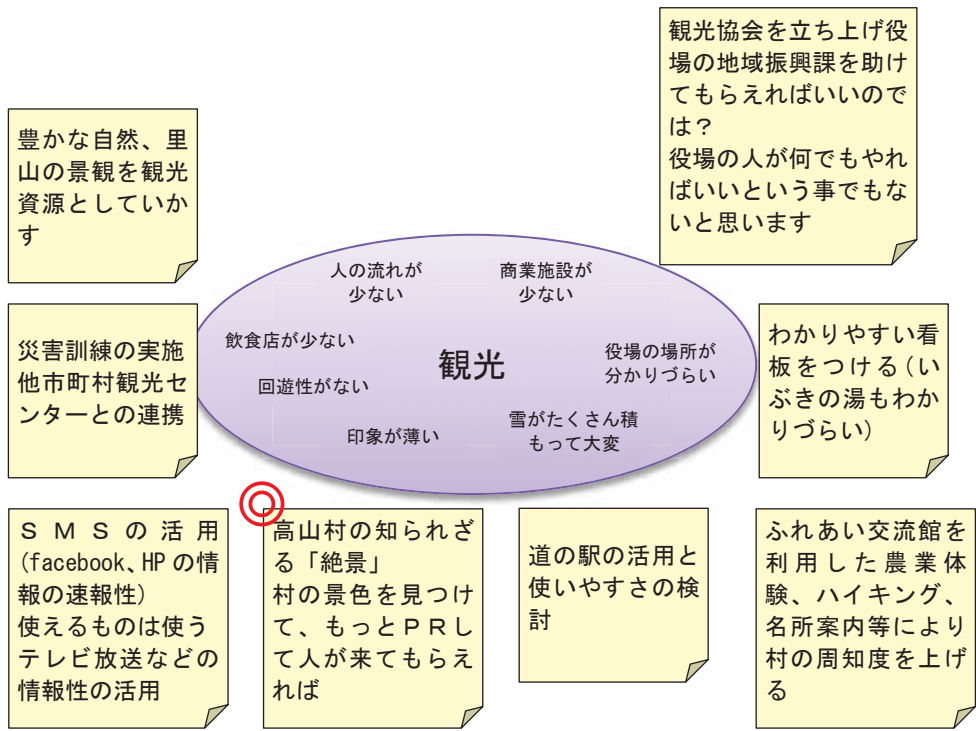


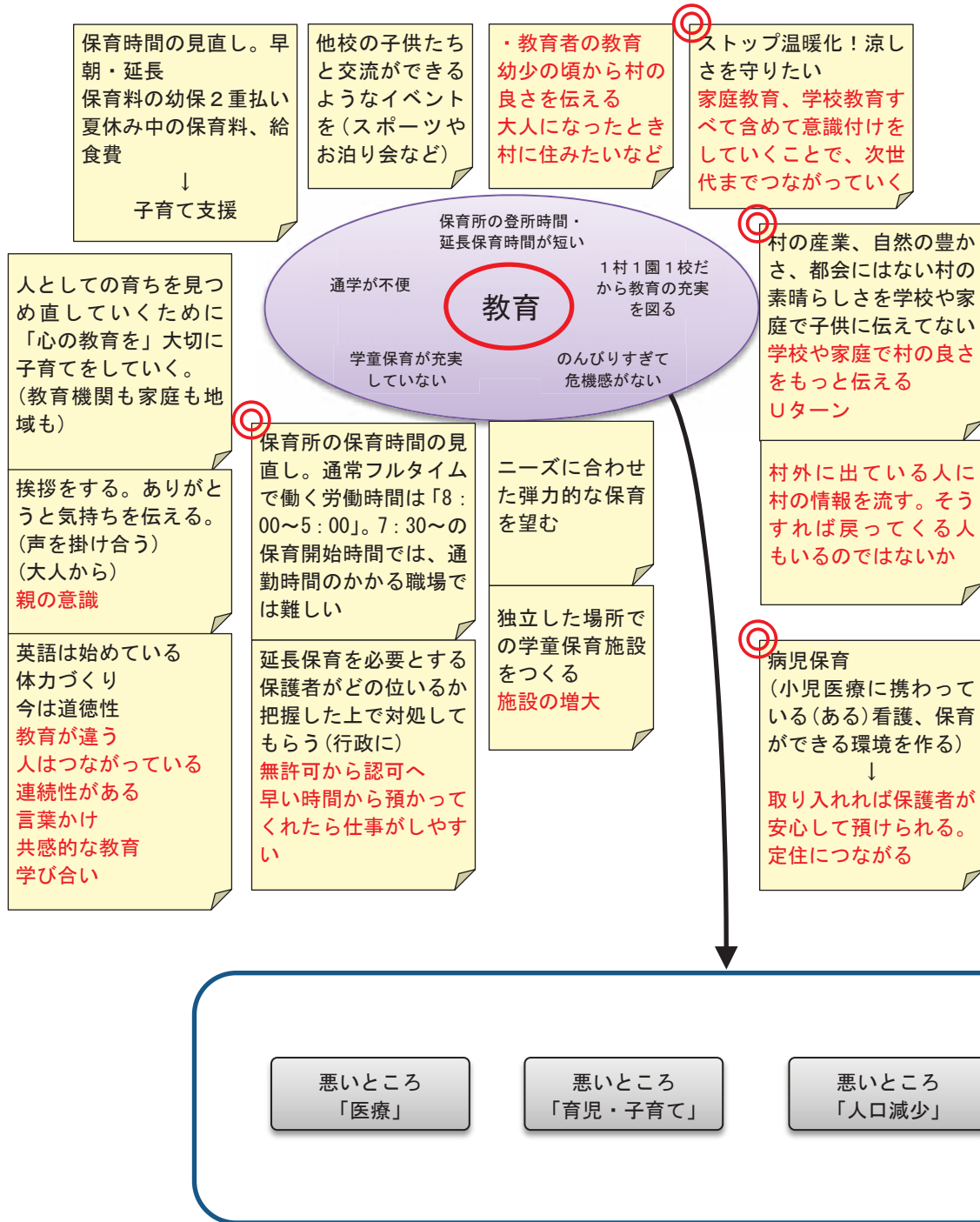




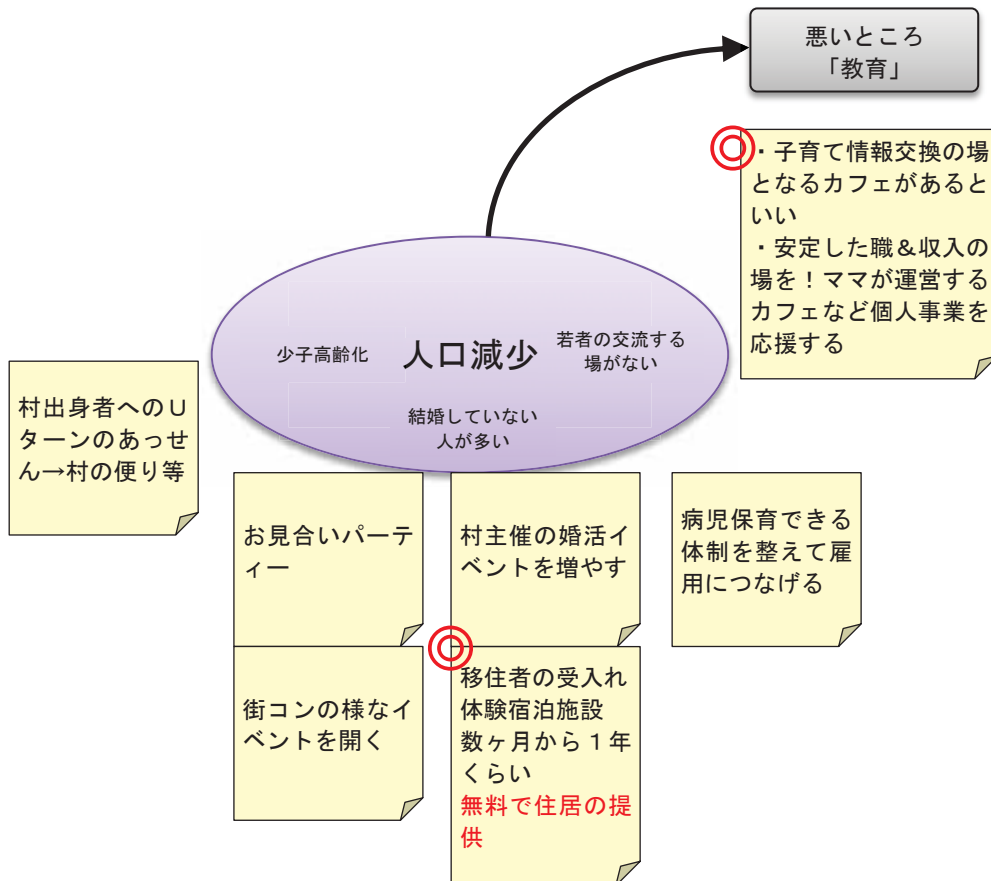
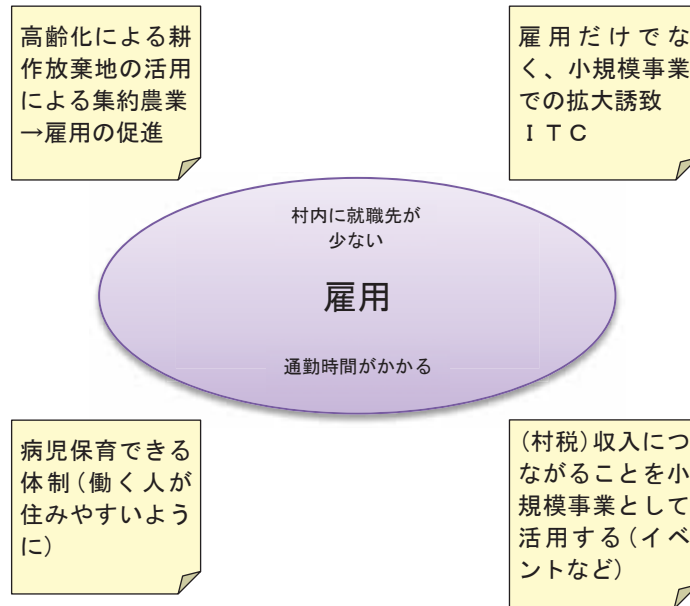
## ■ひと 悪いところ (短所・足りないところ)

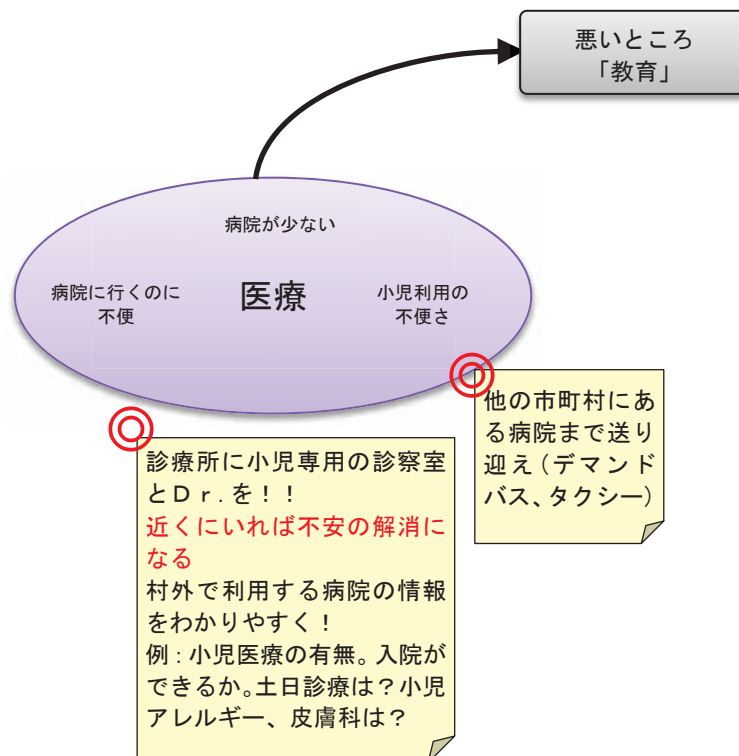
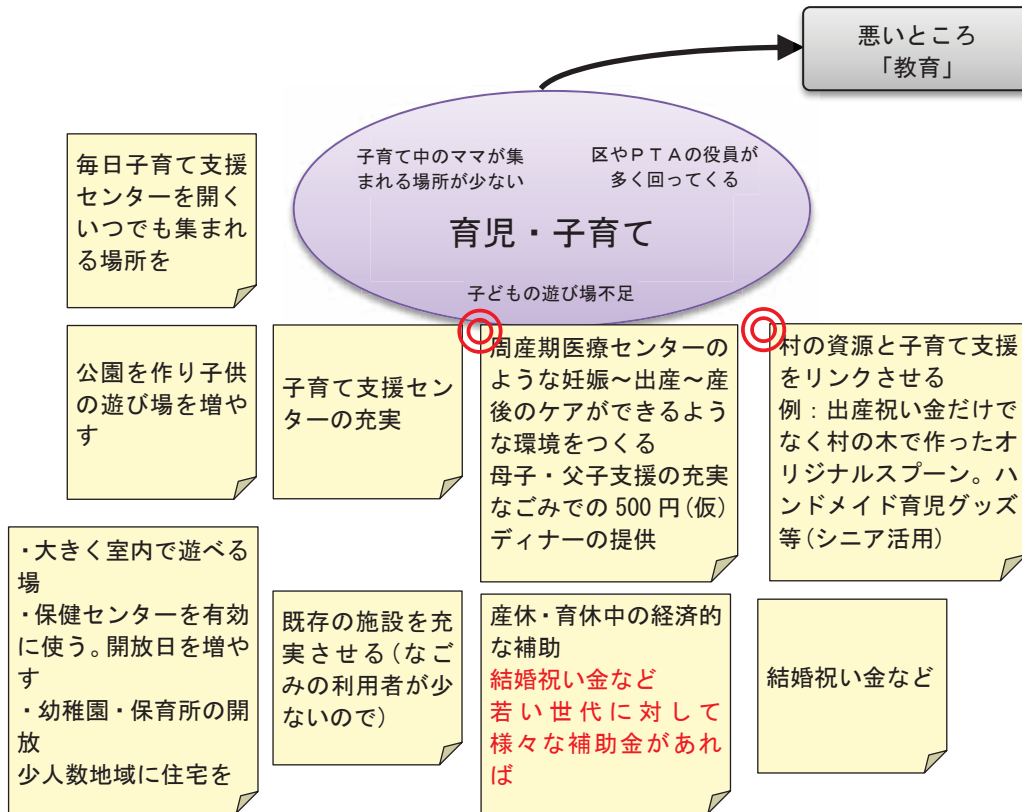


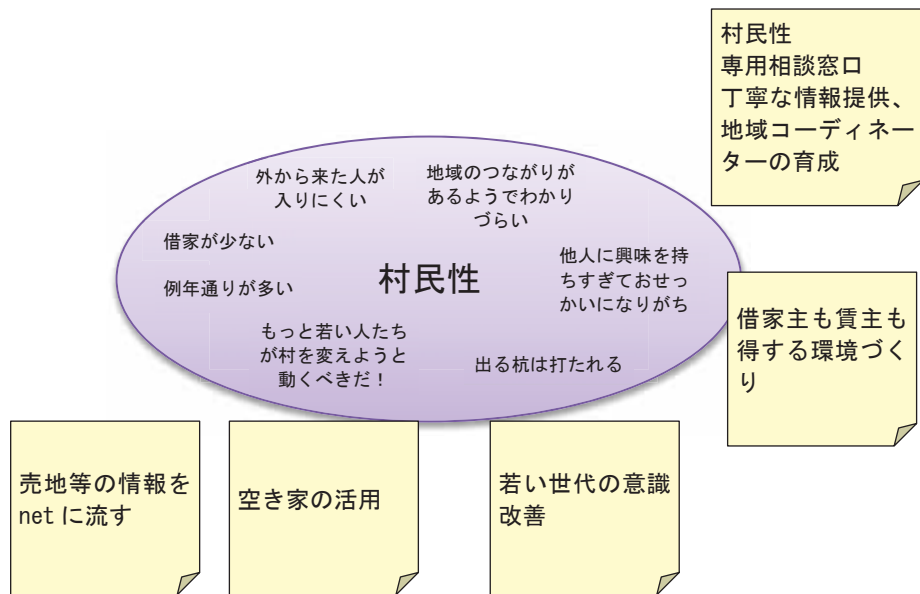








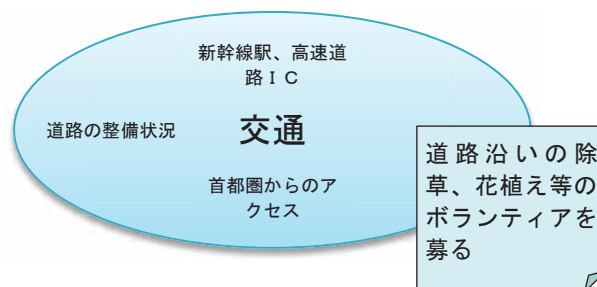
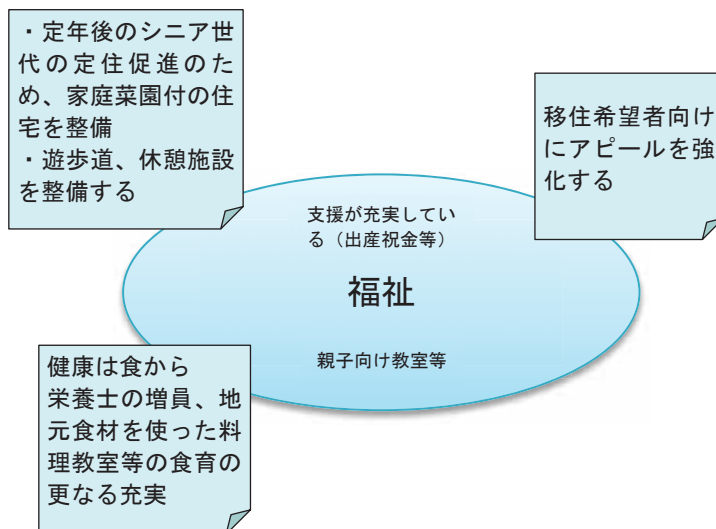
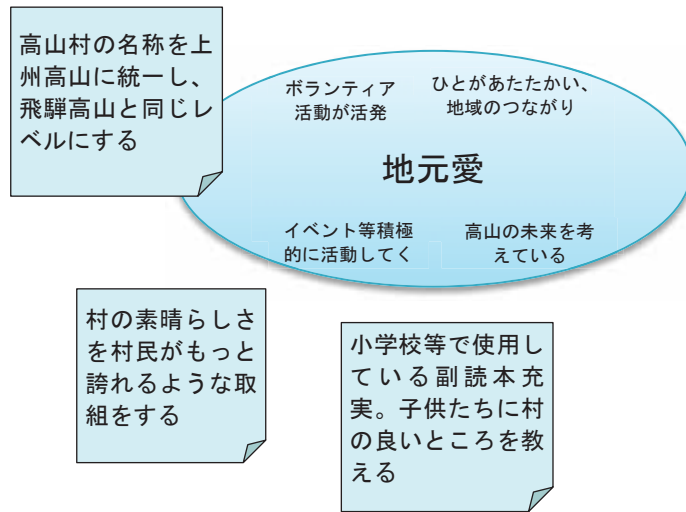


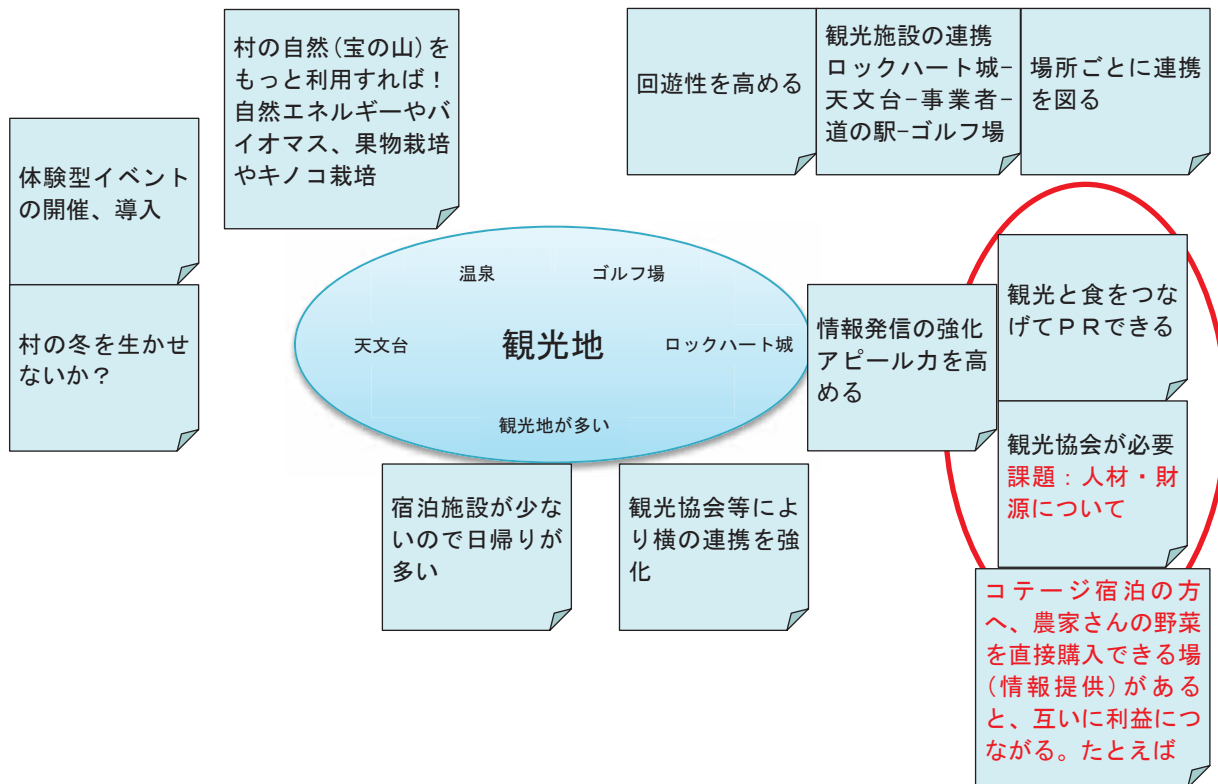
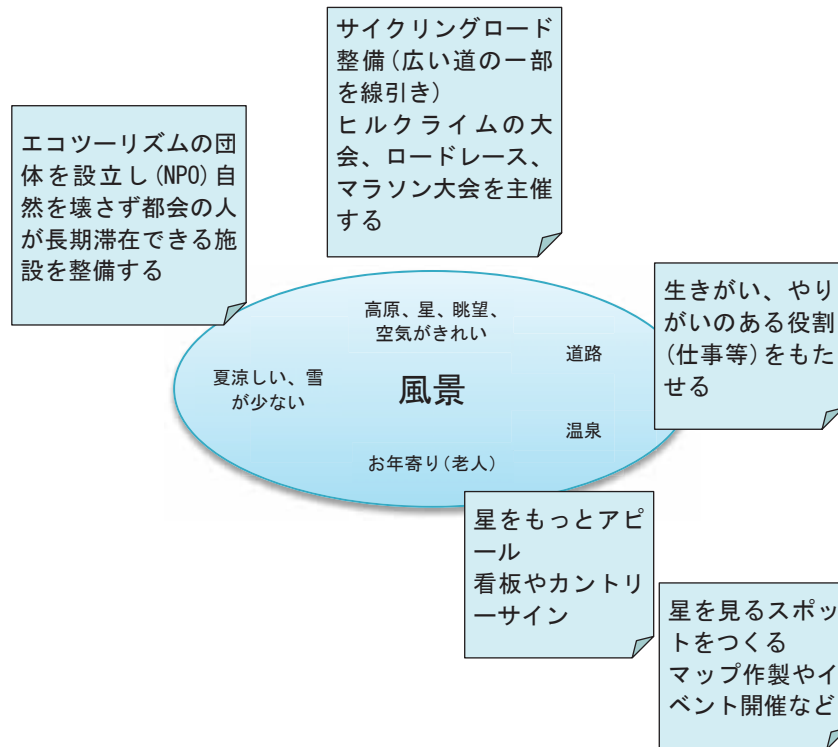


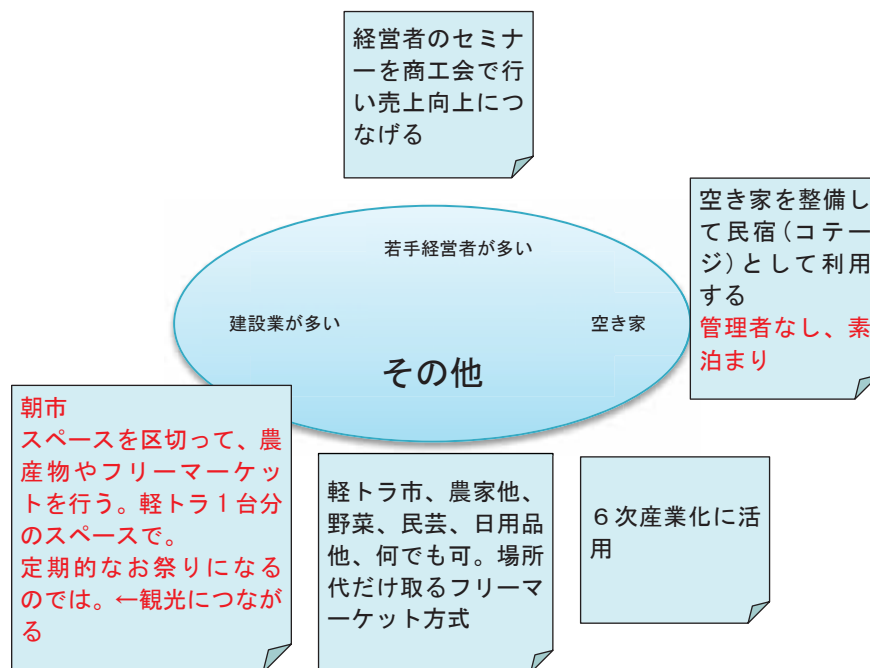
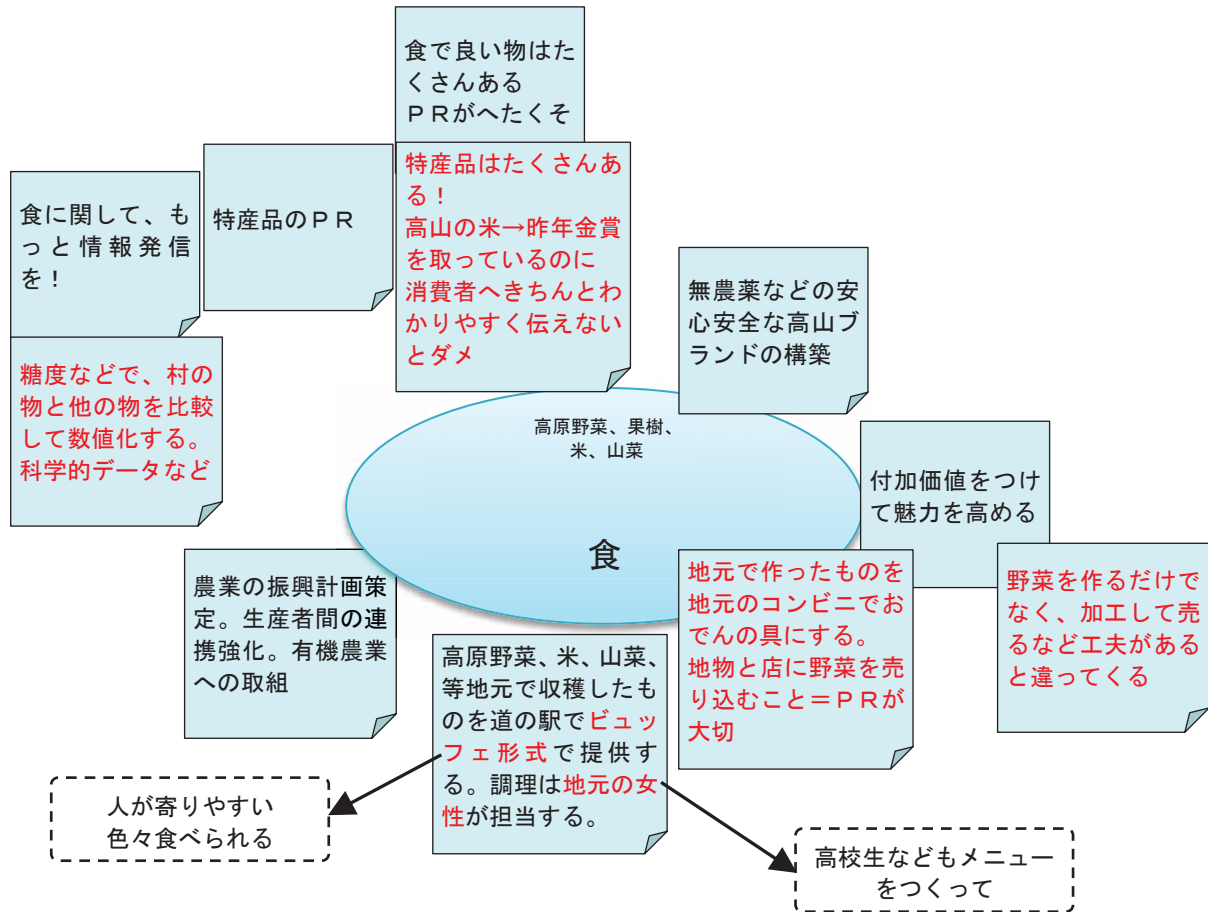
その他

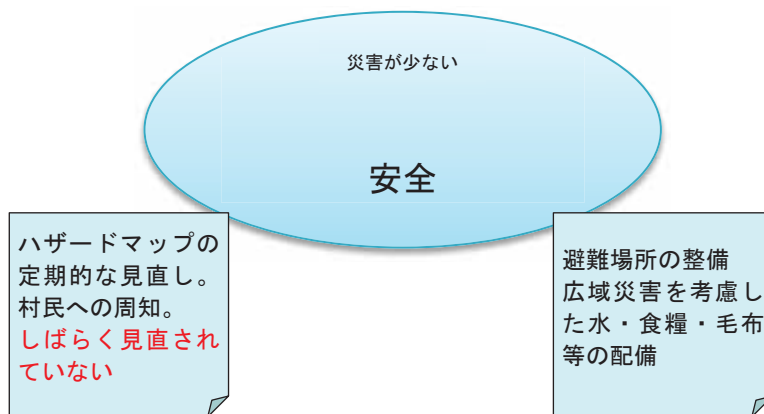
ふるさと納税の特典の活用(他市町村との差別化)

## ■しごと 良いところ（長所・足りているところ）

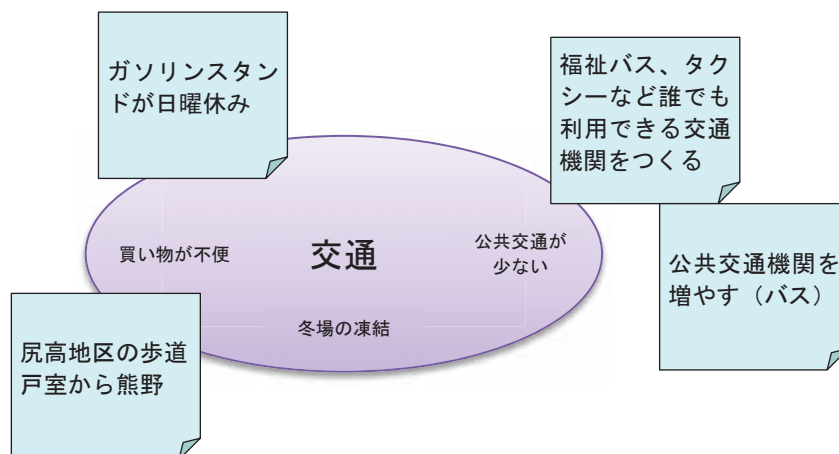


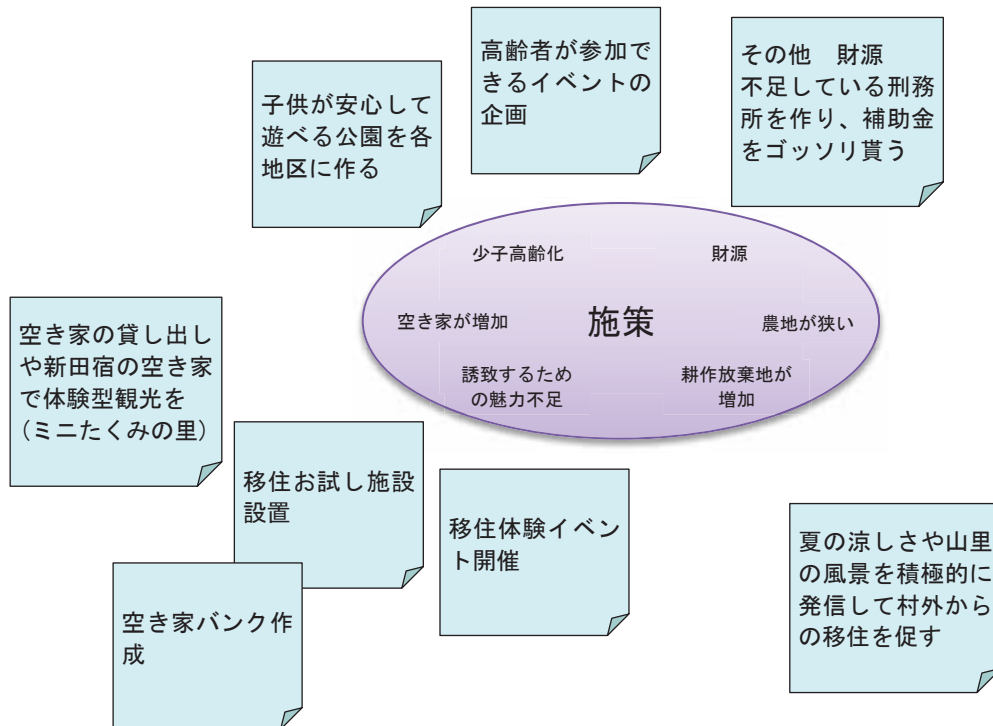
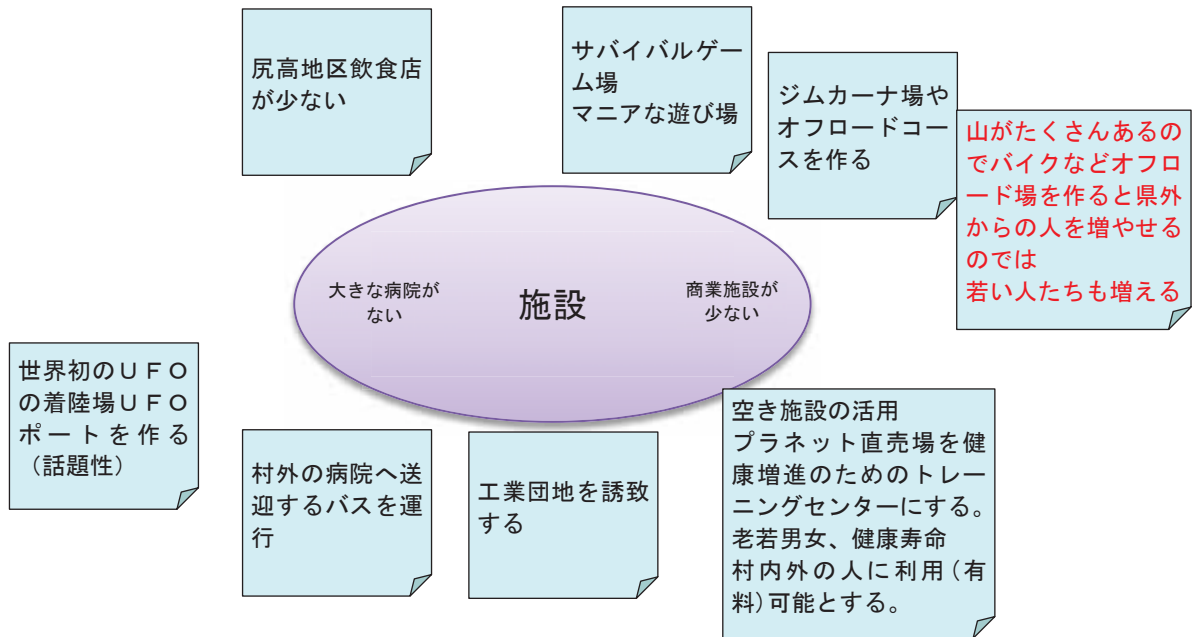




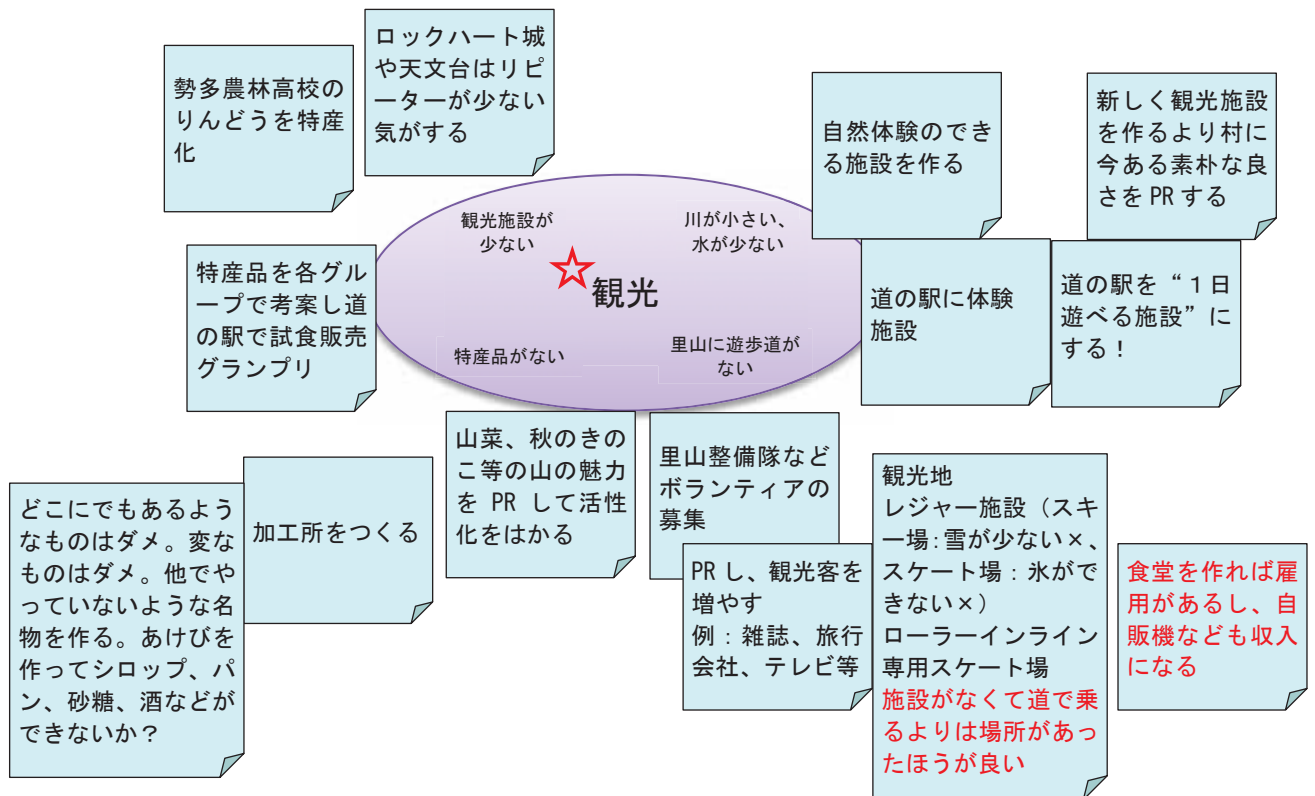
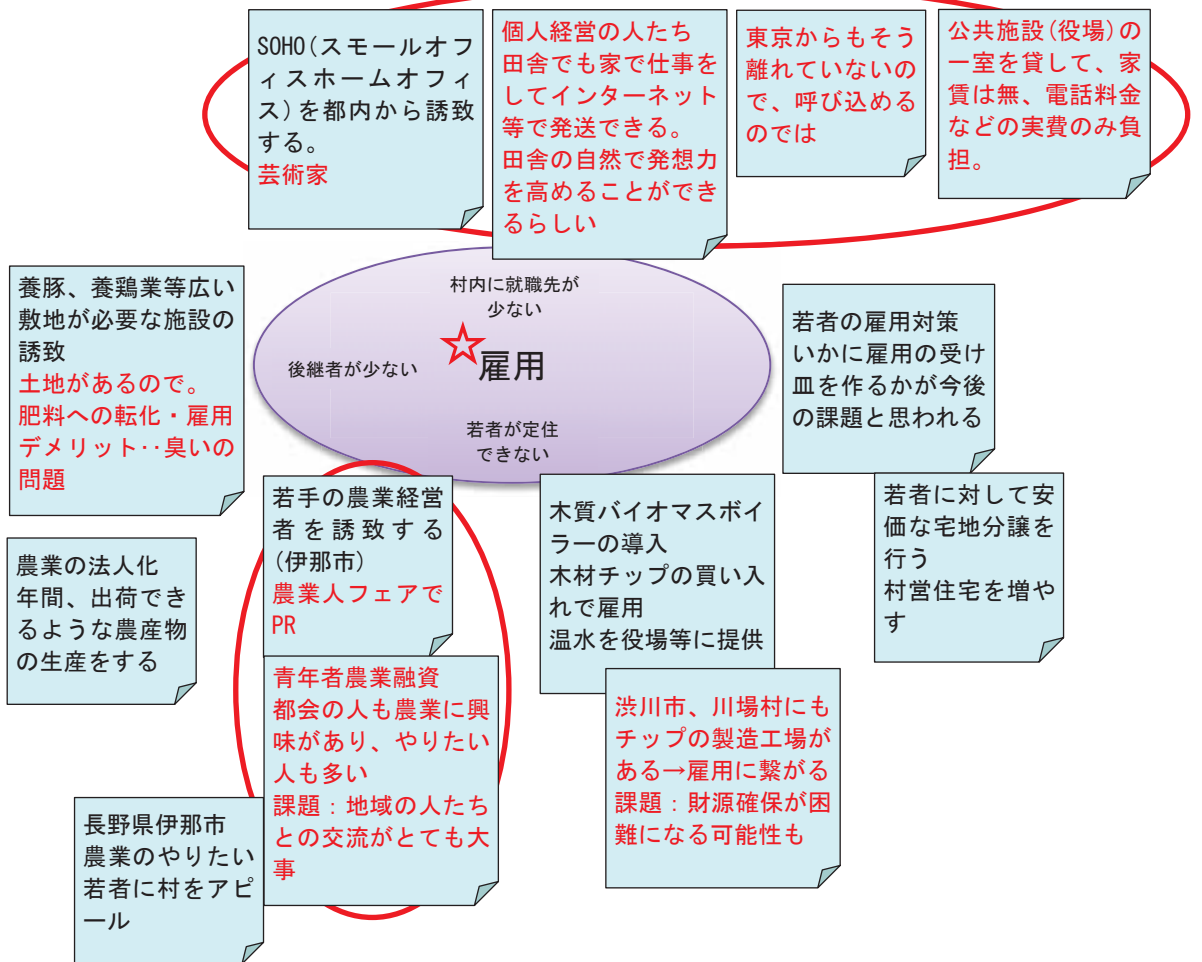


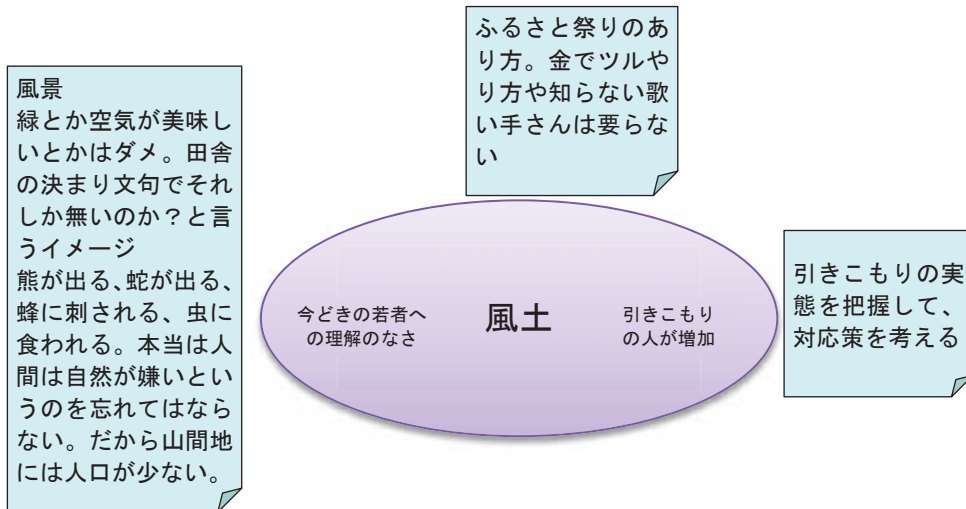
■しごと 悪いところ (短所・足りないところ)







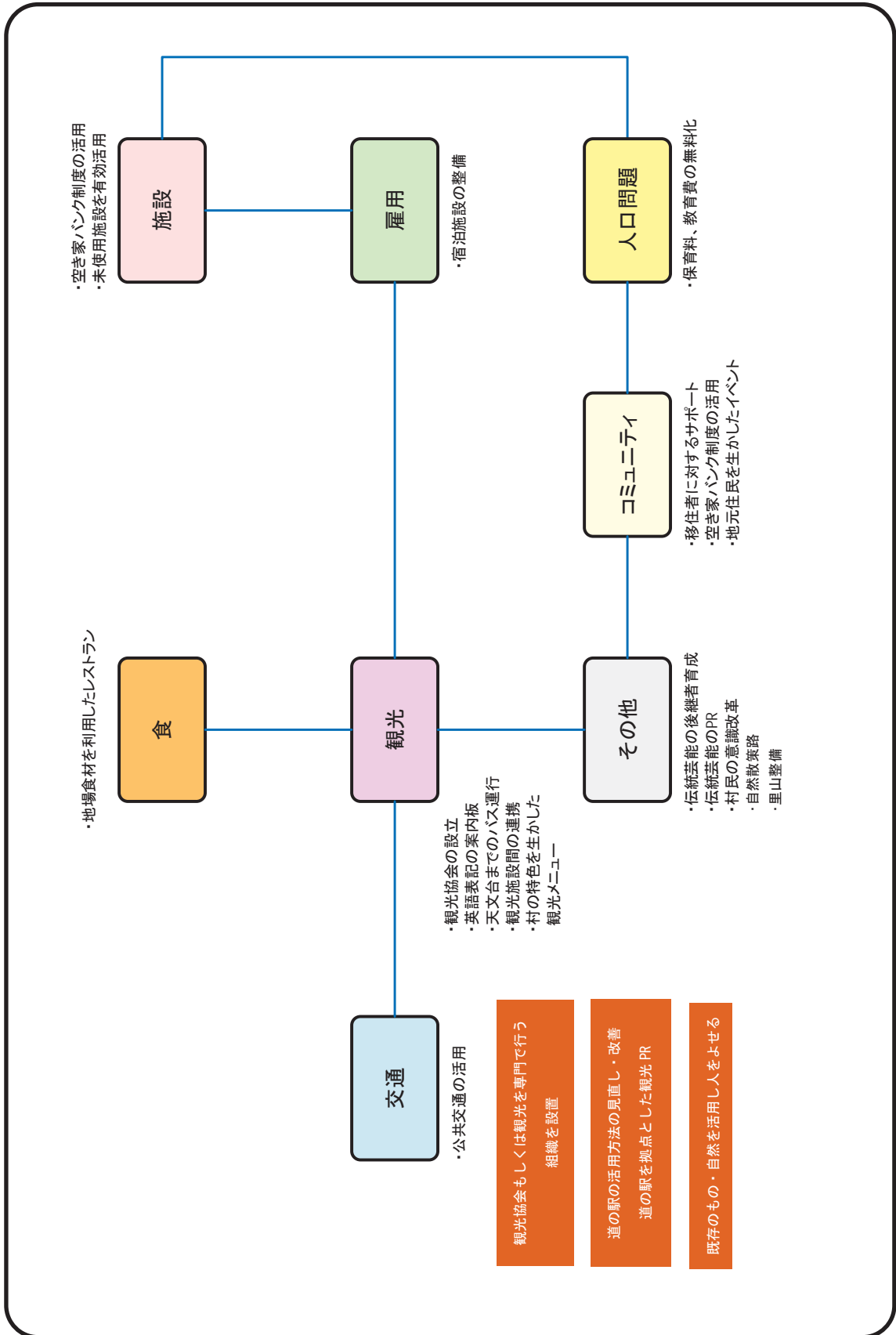




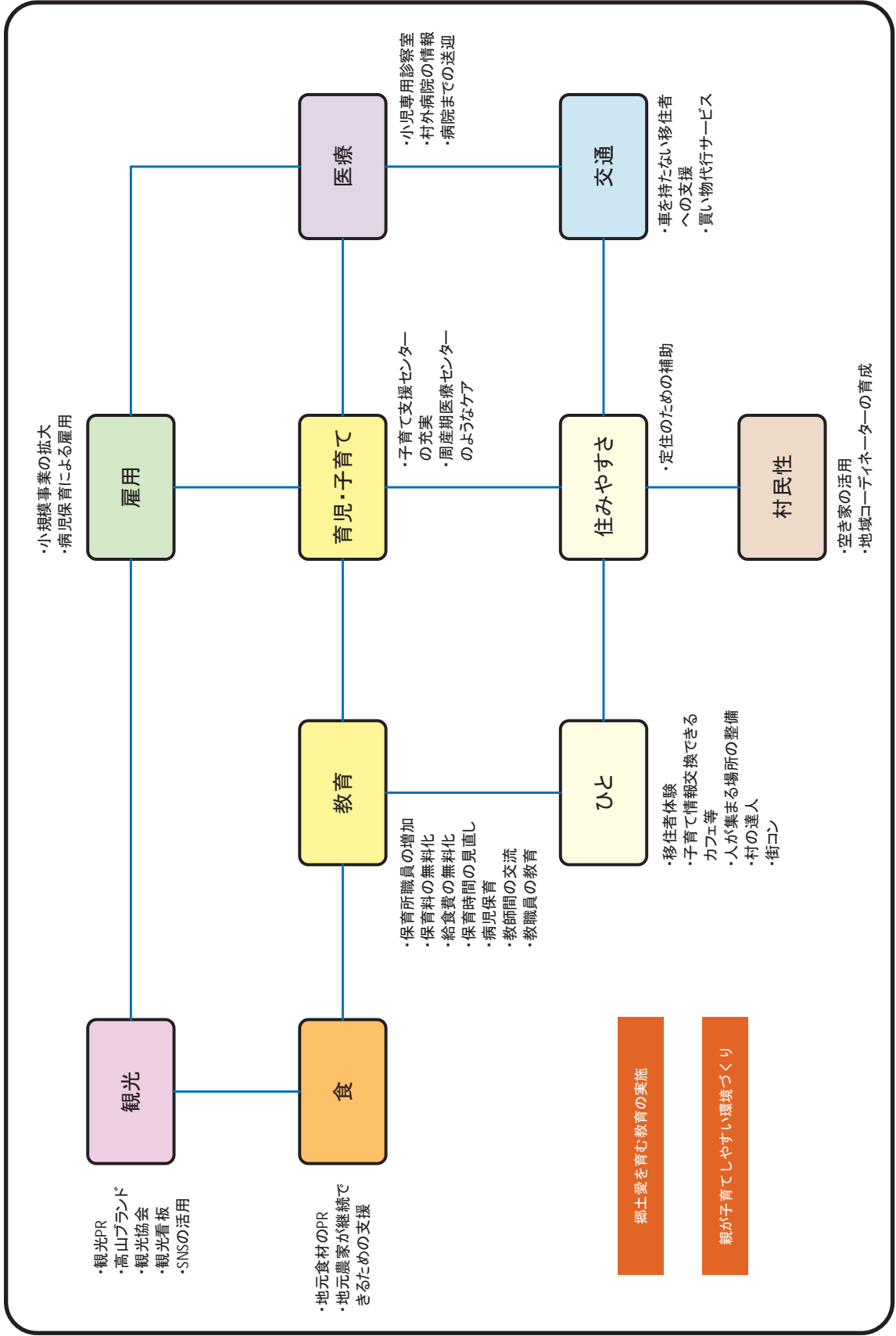
イ まち・ひと・しごとグループ別結果概要

まち・ひと・しごとのグループ別のカテゴリー間を以下に示します。

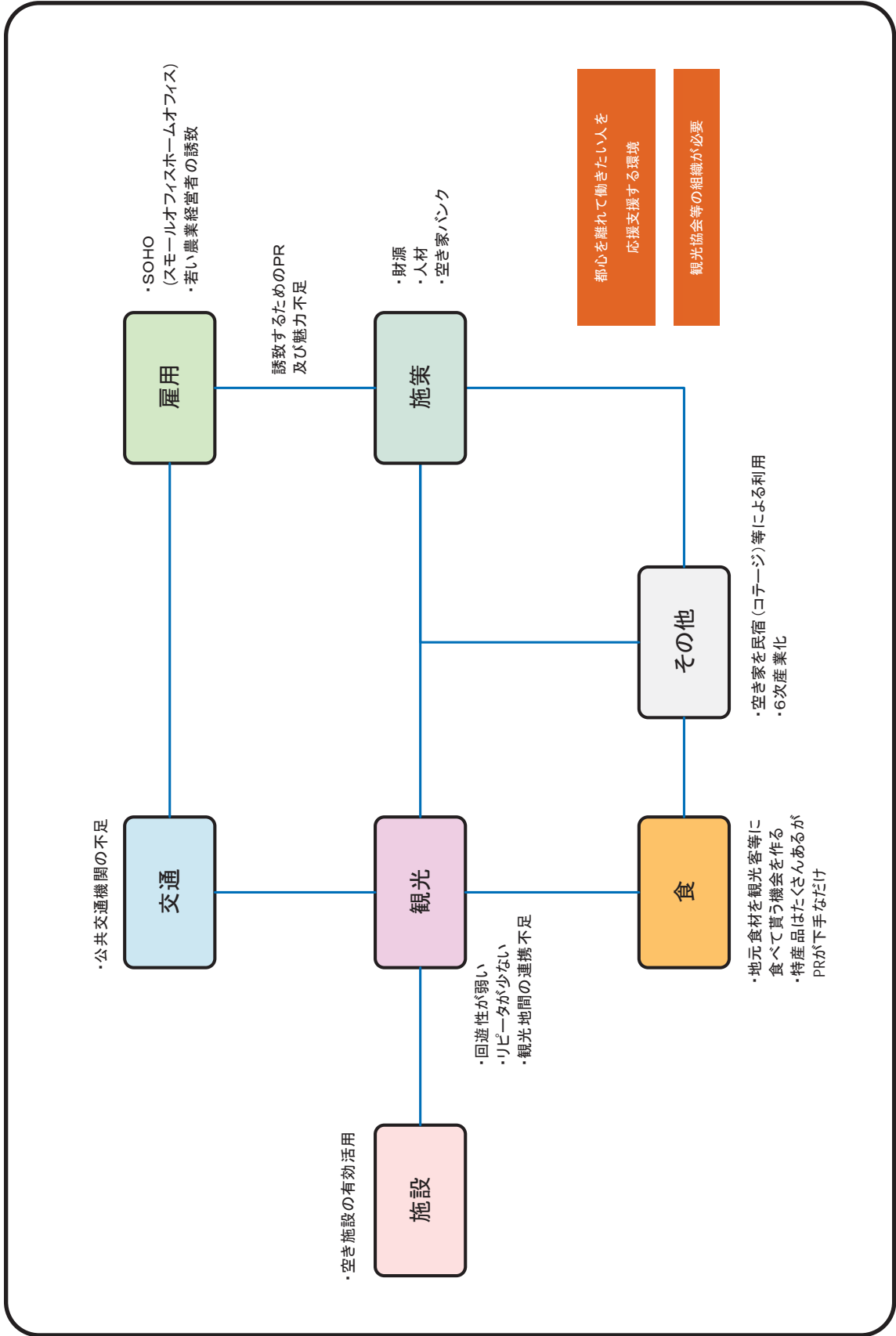
■ まち



■ひと



■ しごと



## 4 第4回高山村まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会

平成27年10月27日（火）に第4回高山村まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会を開催しました。

### 【議事】

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 議事
  - (1) 第3回検討委員会の報告
  - (2) 戦略のテーマについて
  - (3) 政策分野別目標について
  - (4) 今後のスケジュールについて
4. その他
5. 閉会



### (1) 第4回検討委員会の開催内容

#### ア 戦略のテーマについて

事務局により、第2回及び第3回検討委員会の結果、村の総合計画及び現況整理を踏まえた戦略のテーマ（案）を示し、案を基に委員の皆様よりご意見をいただきました。

#### イ 政策分野別目標について

事務局により、第2回及び第3回検討委員会の結果を踏まえたまち・ひと・しごとの政策分野ごとの基本目標（案）を示し、案を基に委員の皆様よりご意見をいただきました。

## 5 第5回高山村まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会

平成28年1月26日（火）に第5回高山村まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会を開催しました。

### 【議事】

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 議事
  - (1) 人口の将来展望について
  - (2) 総合戦略（素案）について
  - (3) その他
4. 閉会



### (1) 第5回検討委員会の開催内容

#### ア 人口の将来展望について

事務局により、平成72年（2060）における人口の将来展望を報告し、委員の皆様を確認していただきました

#### イ 総合戦略（素案）について

事務局により、これまでの検討委員会で提案していただいた意見をまとめた総合戦略（素案）として報告し、委員の皆様承認していただきました。

## 資料5 各種データ

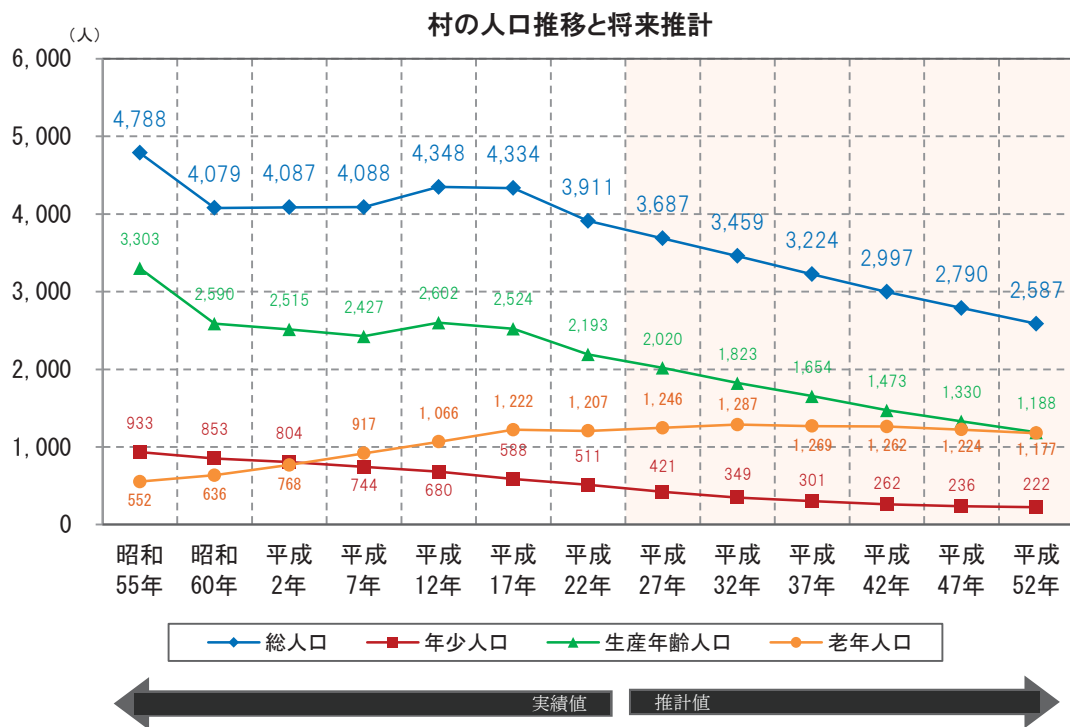
## 1 現況整理

## (1) 人口

## ア 人口の推移と将来推計

人口の推移を見ると、昭和55年から減少しています。年齢3区分別に見ると、年少人口及び生産年齢人口は減少傾向にあります。老年人口は増加傾向にあります。

平成52年には、老年人口が、生産年齢人口を上回る予想となっています。



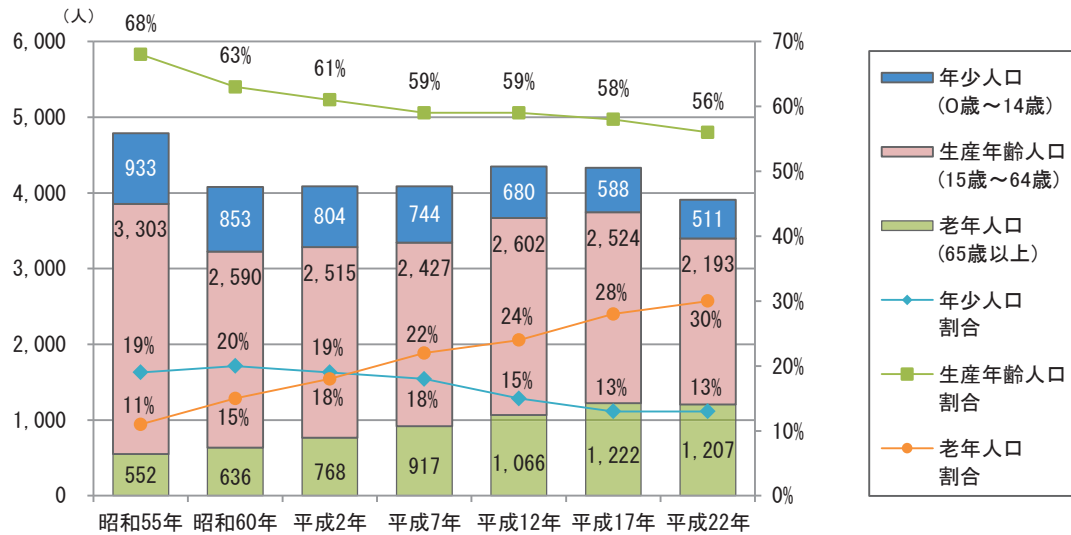
資料：「国勢調査」(総務省)

「日本の地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)



イ 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別に見ると、年少人口及び生産年齢人口が、総人口と同様に昭和55年をピークに減少していますが、老年人口は増加しており、平成7年では年少人口と逆転しています。



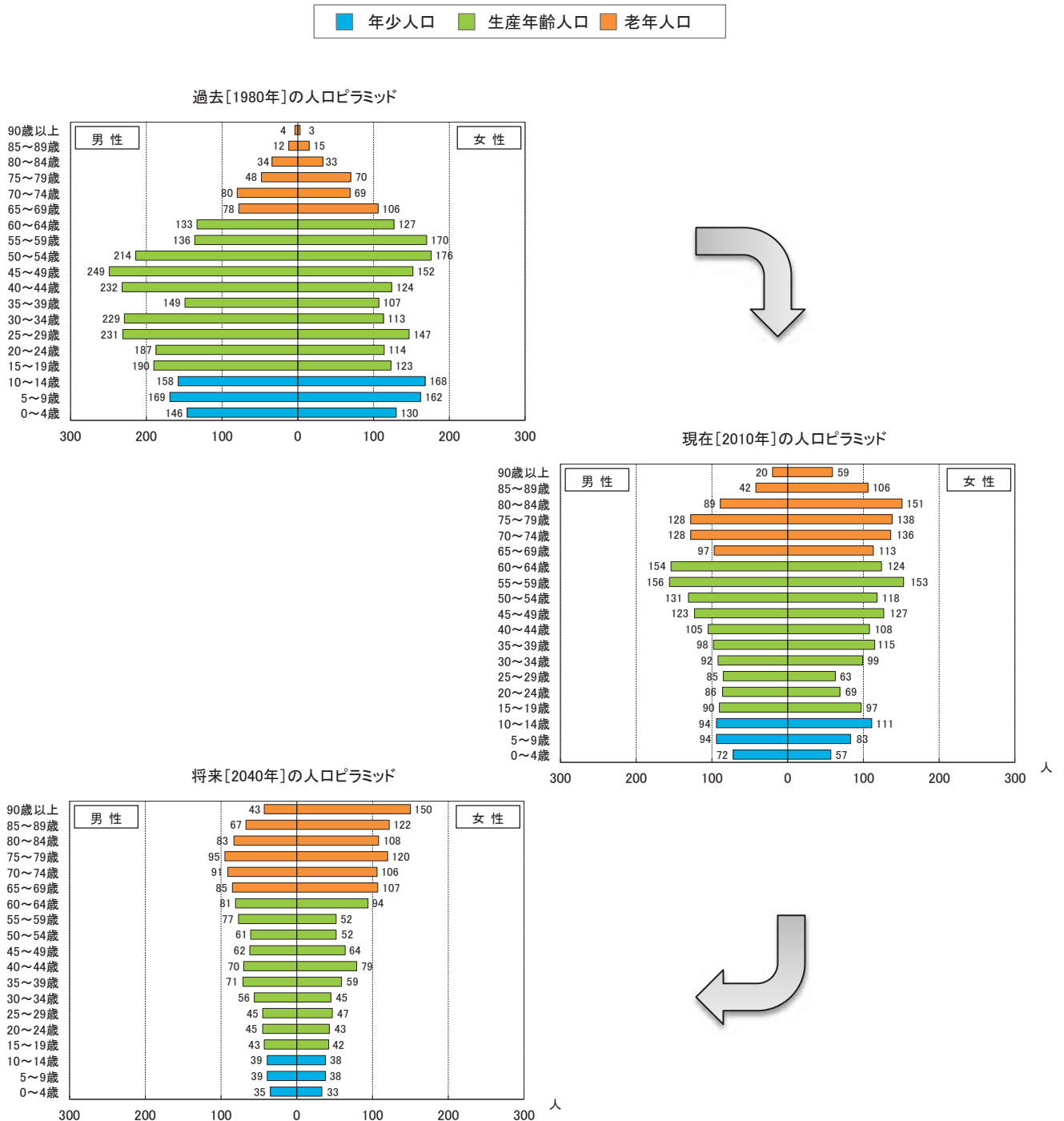
単位: [人]

	総人口	年少人口 (0歳~14歳)	生産年齢人口 (15歳~64歳)	老年人口 (65歳以上)
昭和55年	4,788	933 19%	3,303 68%	552 11%
昭和60年	4,079	853 20%	2,590 63%	636 15%
平成2年	4,087	804 19%	2,515 61%	768 18%
平成7年	4,088	744 18%	2,427 59%	917 22%
平成12年	4,348	680 15%	2,602 59%	1,066 24%
平成17年	4,334	588 13%	2,524 58%	1,222 28%
平成22年	3,911	511 13%	2,193 56%	1,207 30%

資料: 「国勢調査」(総務省)

## ウ 人口ピラミッドの推移

人口ピラミッドの推移を見ると、1980年は女性が少ないですが、生産年齢人口と年少人口が多い「つぼ型」となっていますが、2040年には生産年齢人口と年少人口が大きく減少し、老年人口の多い「逆ピラミッド型」へと変化し、特に女性の高齢化が顕著となります。

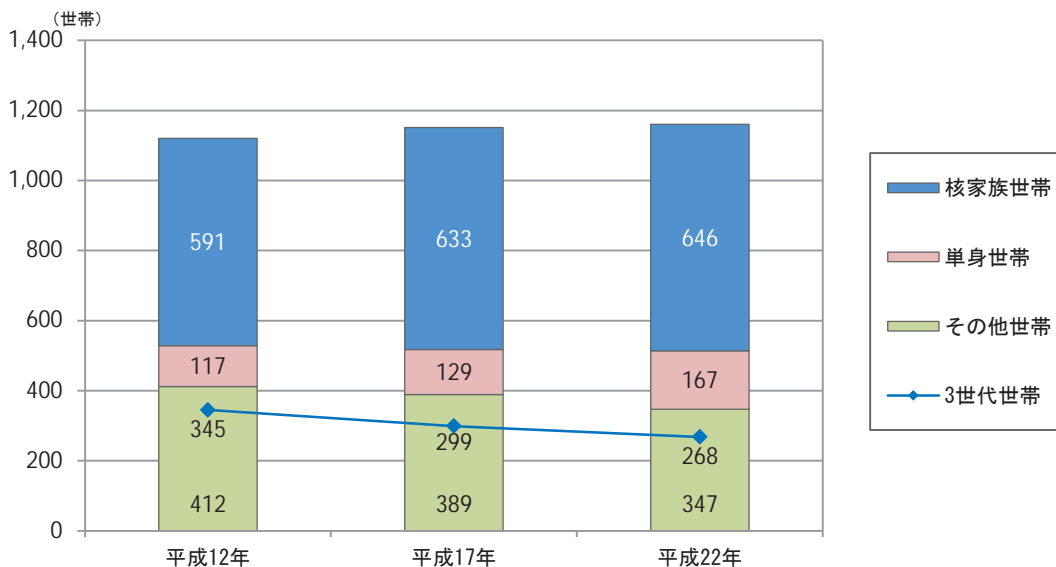


資料：「国勢調査」（総務省）

「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）

エ 世帯の家族類型別一般世帯数の推移

世帯数の推移を見ると、村における世帯数は増加しており、その中でも核家族世帯と単身世帯が増加傾向にあります。一方で、親・子・孫が同居する3世代同居世帯は減少傾向にあります。



単位：[世帯]

	総世帯数	核家族世帯	単身世帯	その他世帯	3世代世帯
平成12年	1,120	591	117	412	345
平成17年	1,151	633	129	389	299
平成22年	1,160	646	167	347	268

資料：「国勢調査」（総務省）

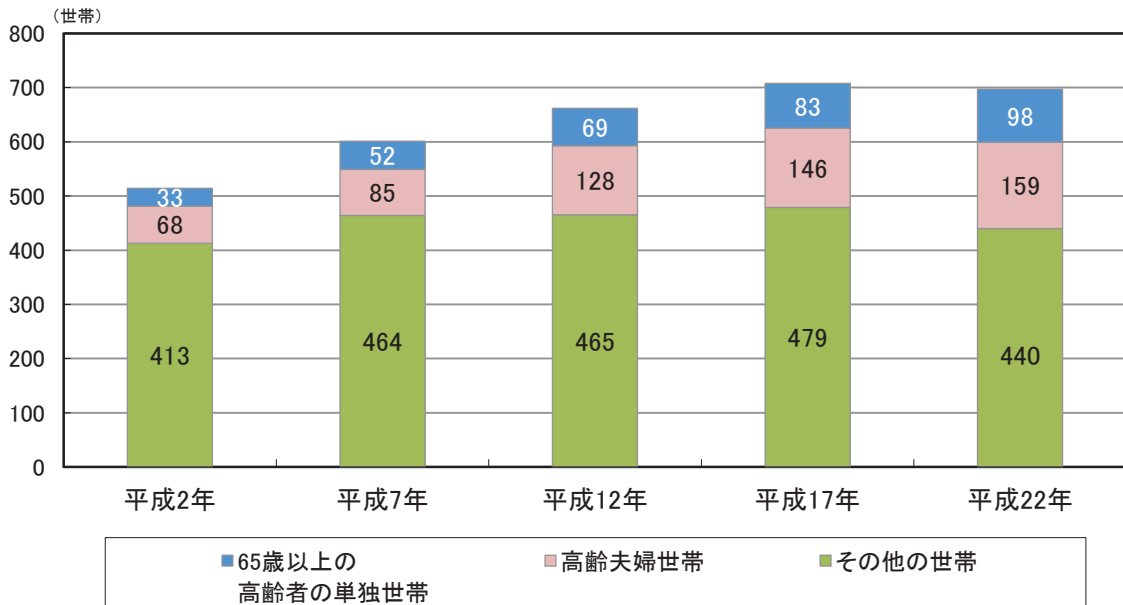
## オ 高齢者世帯数の推移

村の全世帯数のうち65歳以上の高齢者のいる世帯数の推移を見ると、高齢者(65歳以上)のいる世帯は、増加傾向にあります。

内訳を見ると、65歳以上の高齢者の単独世帯は総世帯数の約14パーセントで、平成2年から2倍以上増加しています。

また、高齢夫妻世帯も増加傾向にあり、平成17年から約20パーセントを超えています。

したがって、今後も高齢者の単独世帯及び高齢夫婦世帯が増加することが懸念されます。



単位：[世帯]

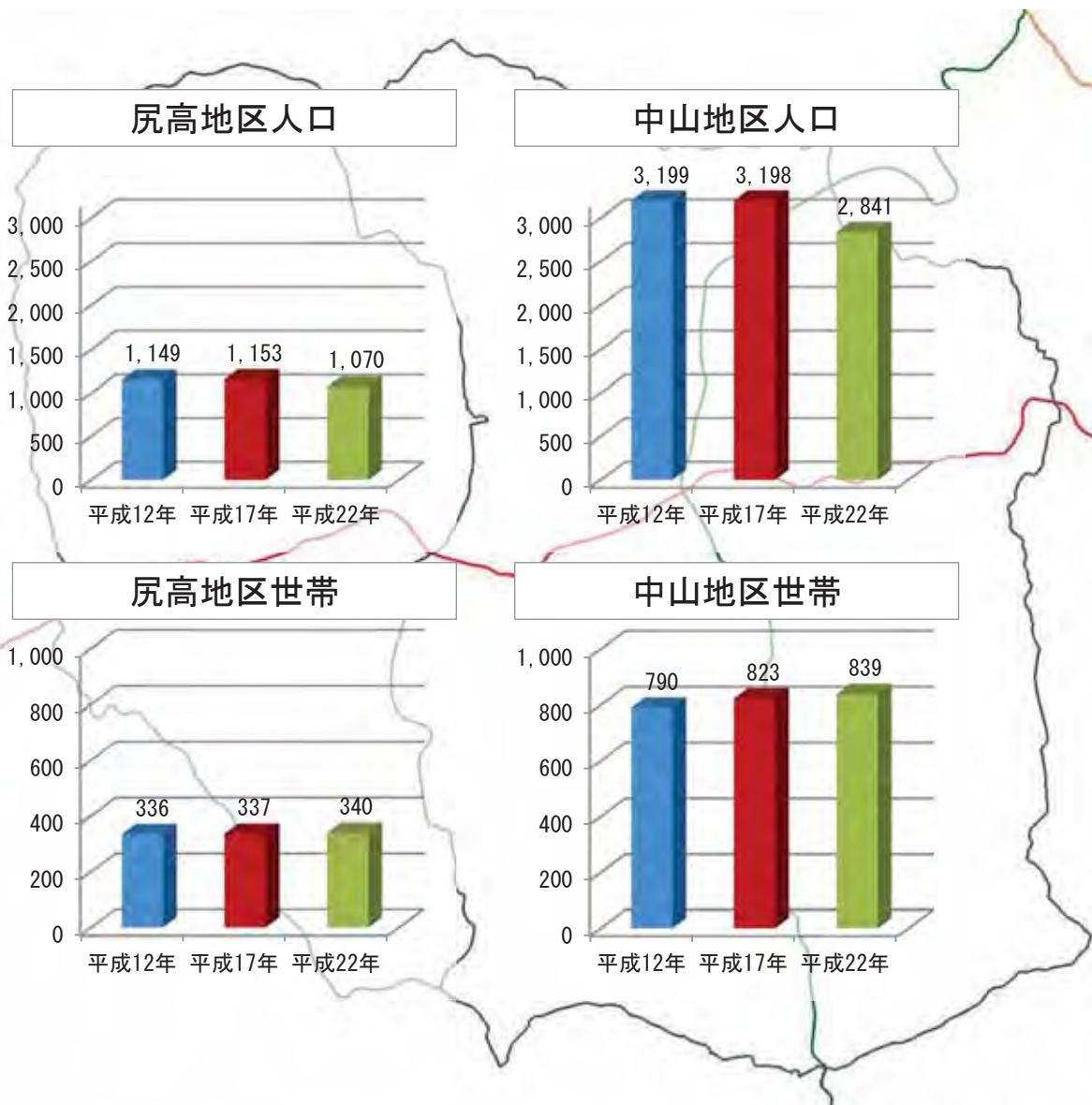
	総世帯数	65歳以上の親族のいる世帯			
		65歳以上の高齢者の単独世帯	高齢夫婦世帯	その他の世帯	
平成2年	1,012	514 (50.8%)	33 (6.4%)	68 (13.2%)	413 (80.4%)
平成7年	1,048	601 (57.3%)	52 (8.7%)	85 (14.1%)	464 (77.2%)
平成12年	1,126	662 (58.8%)	69 (10.4%)	128 (19.3%)	465 (70.2%)
平成17年	1,160	708 (61.0%)	83 (11.7%)	146 (20.6%)	479 (67.7%)
平成22年	1,179	697 (59.1%)	98 (14.1%)	159 (22.8%)	440 (63.1%)

資料：「国勢調査」(総務省)

カ 地区別人口・世帯数の推移

地区別人口の推移を見ると、両地区とも平成12年から平成17年までは横ばいで推移していましたが、平成17年から平成22年に減少しています。

一方、地区別世帯数の推移を見ると、中山地区は増加傾向にあり、尻高地区は、横ばいで推移しています。



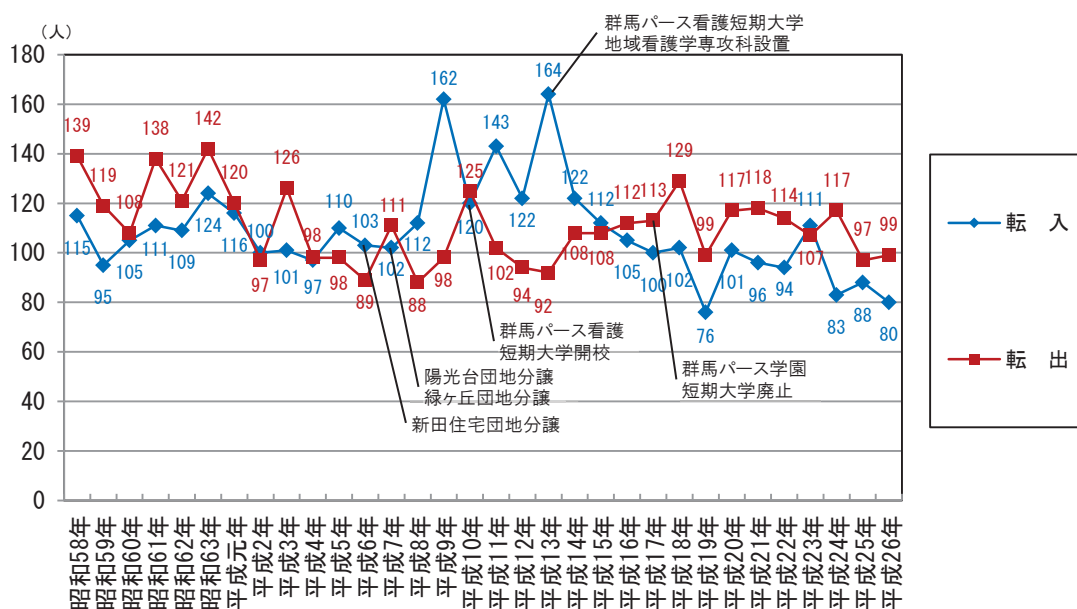
	大字中山			大字尻高			計	
	人口 (人)	世帯 (世帯)	人口密度 (人/ha)	人口 (人)	世帯 (世帯)	人口密度 (人/ha)	人口 (人)	世帯 (世帯)
平成12年	3,199	790	0.77	1,149	336	0.51	4,348	1,126
平成17年	3,198	823	0.77	1,153	337	0.51	4,351	1,160
平成22年	2,841	839	0.68	1,070	340	0.47	3,911	1,179

資料：「国勢調査」(総務省)

## キ 転入・転出数の推移

転入・転出数の推移を見ると、転入を転出が上回る年が多くなっています。その中で、平成9年、平成11年、平成13年は転入数が転出数を多く上回る「社会増」となっていますが、これは、団地分譲と群馬パース看護短期大学開校が影響していると考えられます。

一方、近年で見ると、平成20年と平成23年を除き、転入数が、転出数を下回る「社会減」で推移しています。



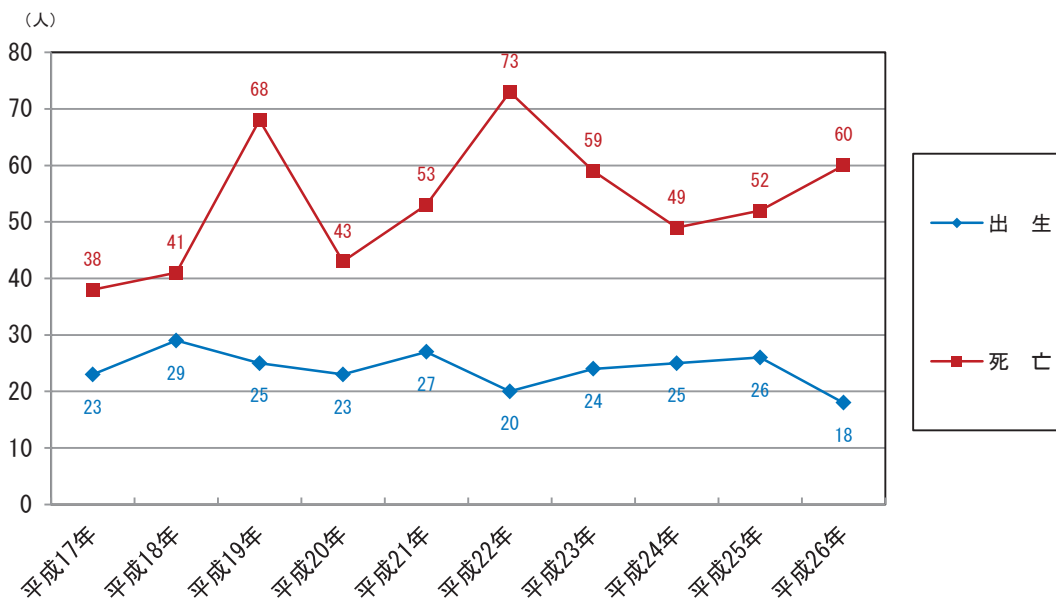
資料：「住民基本台帳」(高山村)

※12月31日 基準日

## ク 出生・死亡数の推移

出生・死亡数の推移を見ると、平成17年から平成26年まで、出生数が、死亡数を下回る「自然減」で推移しています。

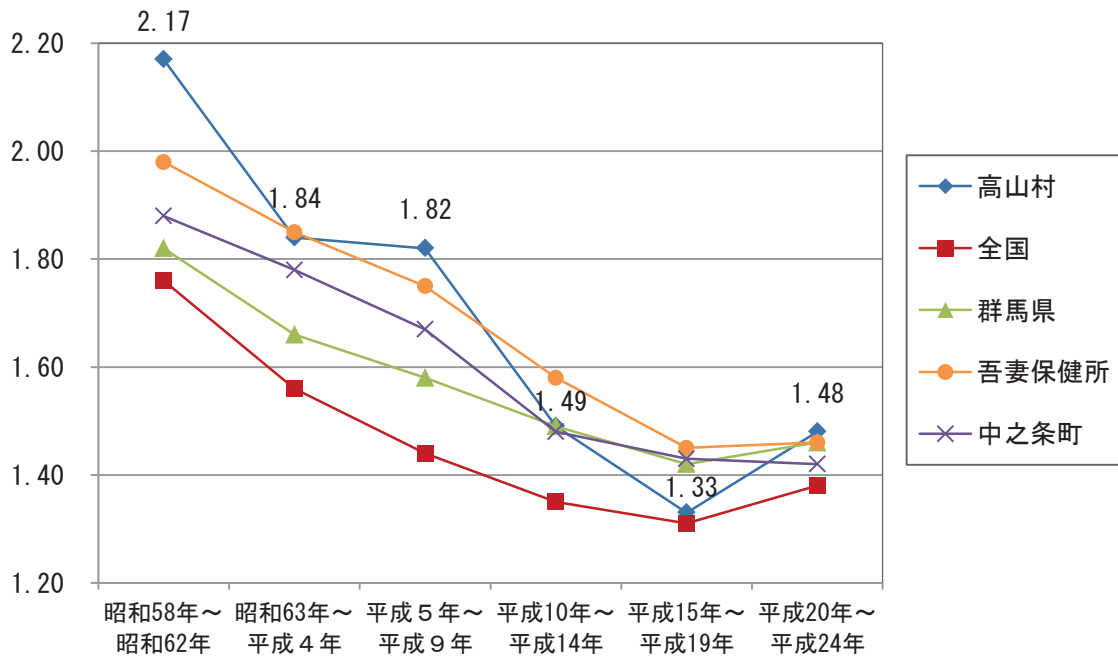
死亡数は、年によりバラつきがありますが、出生数は、おおむね横ばいで推移していますが、平成26年には20人を下回りやや減少しています。



資料：「住民基本台帳」（高山村）

## ケ 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率の推移を見ると、昭和58年から昭和62年の2.17から平成15年から平成19年の1.33まで減少していましたが、平成20年から平成24年には1.48と増加しました。全国、群馬県、吾妻保健所及び中之条町と比較すると高い数値となっています。



	昭和58年～ 昭和62年	昭和63年～ 平成4年	平成5年～ 平成9年	平成10年～ 平成14年	平成15年～ 平成19年	平成20年～ 平成24年
高山村	2.17	1.84	1.82	1.49	1.33	1.48
全国	1.76	1.56	1.44	1.35	1.31	1.38
群馬県	1.82	1.66	1.58	1.49	1.42	1.46
吾妻保健所	1.98	1.85	1.75	1.58	1.45	1.46
中之条町	1.88	1.78	1.67	1.48	1.43	1.42

資料：「人口動態保健所・市区町村別統計」（厚生労働省）



コ 転入と転出の動き

平成25年における社会動態を見ると、流出が流入を上回っているほか、首都圏との関係が伺えます。

転入は、首都圏からが21人と最も多く、次に県内その他の市町村が15人と多くなっています。

転出は、首都圏が19人と最も多く、次に高崎市が17人と多くなっています。



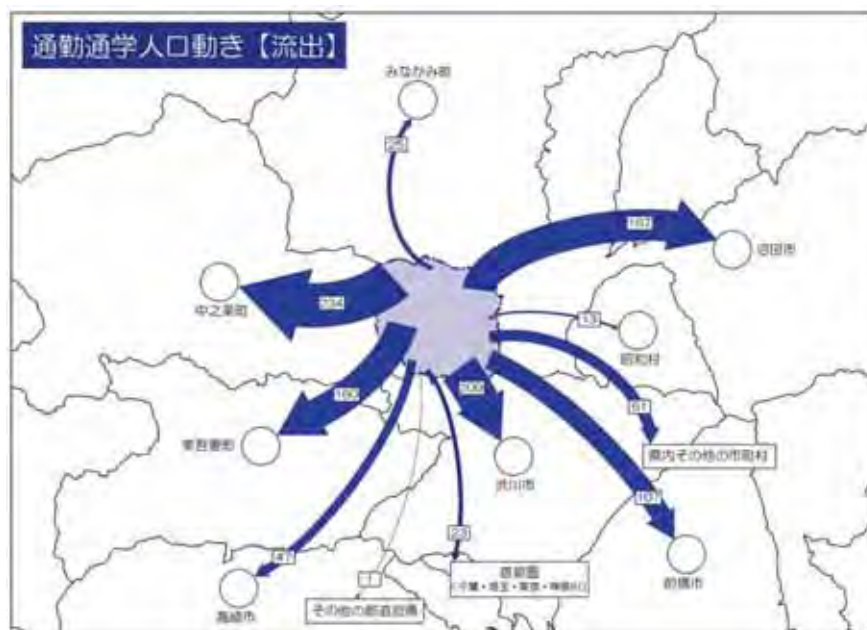
資料：「住民基本台帳」(高山村)

### サ 通勤通学流動

平成22年における通勤通学人口を見ると、流出が流入を上回っており、他都市に依存していることが伺えます。

村外から通勤・通学している人は、556人となっています。内訳をみると、沼田市155人、中之条町117人、渋川市87人となっています。

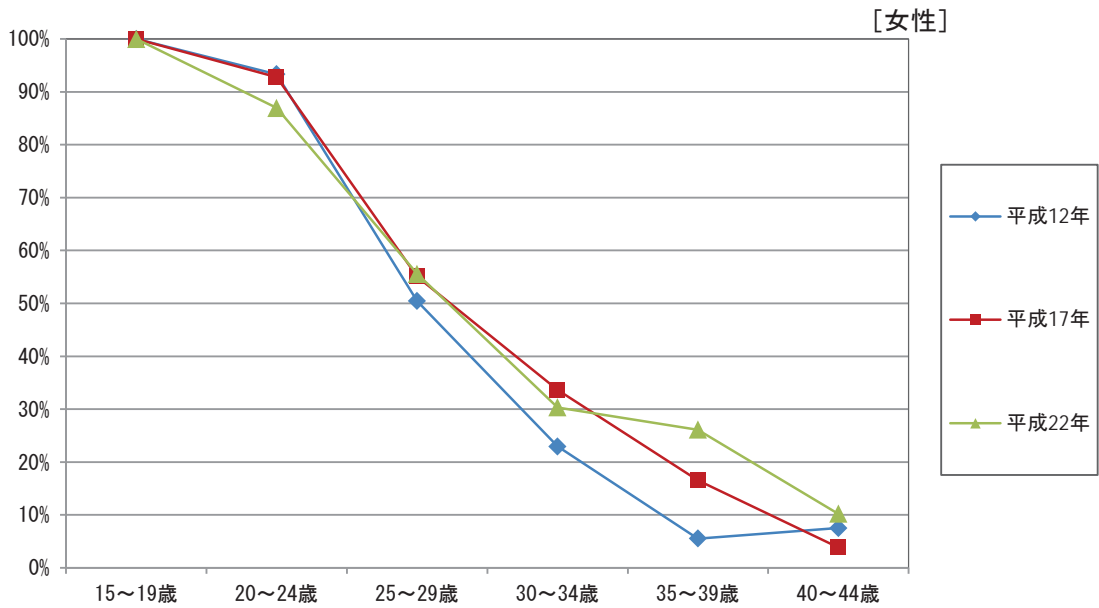
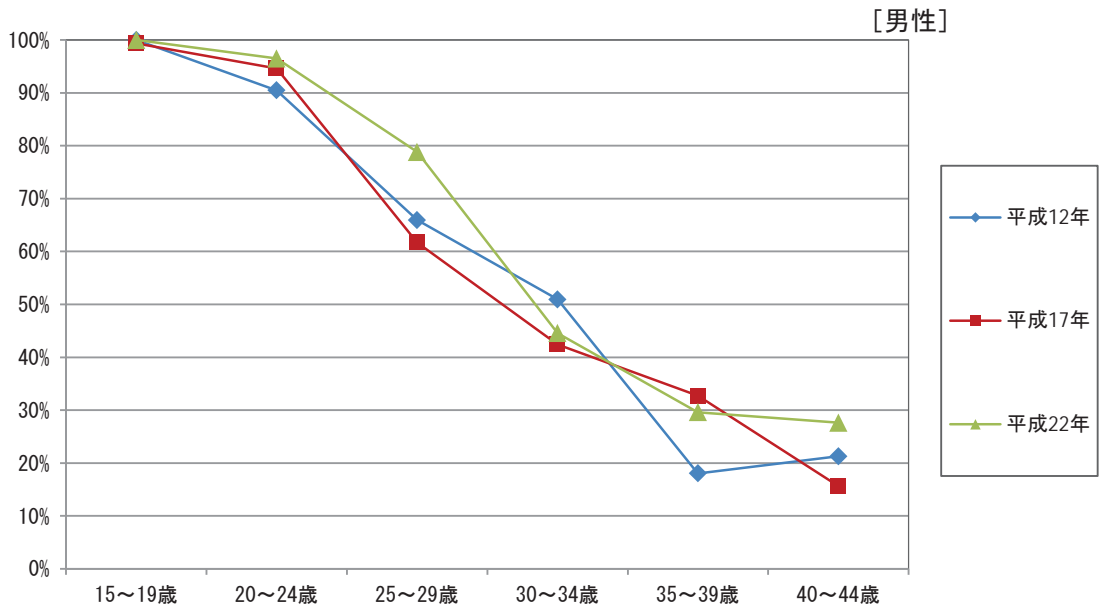
また、村外へ通勤・通学している人は、1,131人となっています。内訳をみると、中之条町234人、渋川市209人、沼田市167人、東吾妻町160人となっています。



資料：「国勢調査」（平成22年、総務省）

シ 婚姻の動向

村の婚姻の動向を平成12年から平成22年で見ると、未婚率が男女ともに上昇傾向にあります。年齢階層別で見ると、男女ともに35～39歳において、上昇しています。



	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
平成12年	100%	90%	66%	51%	18%	21%
平成17年	99%	95%	62%	42%	33%	16%
平成22年	100%	97%	79%	45%	30%	28%

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
平成12年	100%	93%	50%	23%	6%	8%
平成17年	100%	93%	55%	34%	17%	4%
平成22年	100%	87%	56%	30%	26%	10%

資料：「国勢調査」（総務省）

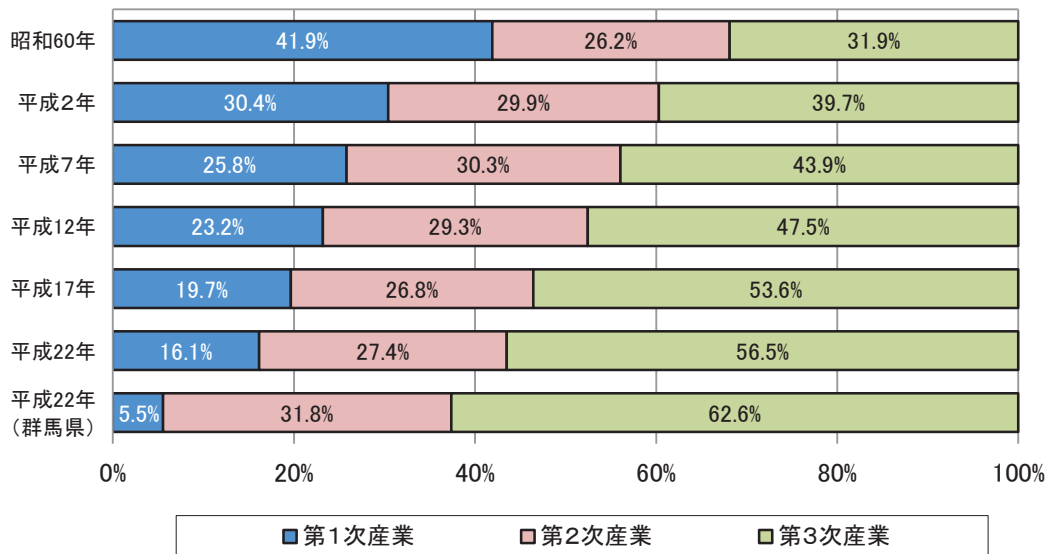
## (2) 産業

## ア 産業別就業者数の推移

産業別就業者数の推移を見ると、第1次産業は減少傾向にあり、平成22年には昭和60年の半数以下に減少しています。

一方、第3次産業は増加傾向にあります。

また、構成比を群馬県と比較すると、村は、第1次産業の割合が多く、第2次産業及び第3次産業の割合が少なくなっています。したがって、村と農林業の関連が高いことが伺えます。



単位：[人]

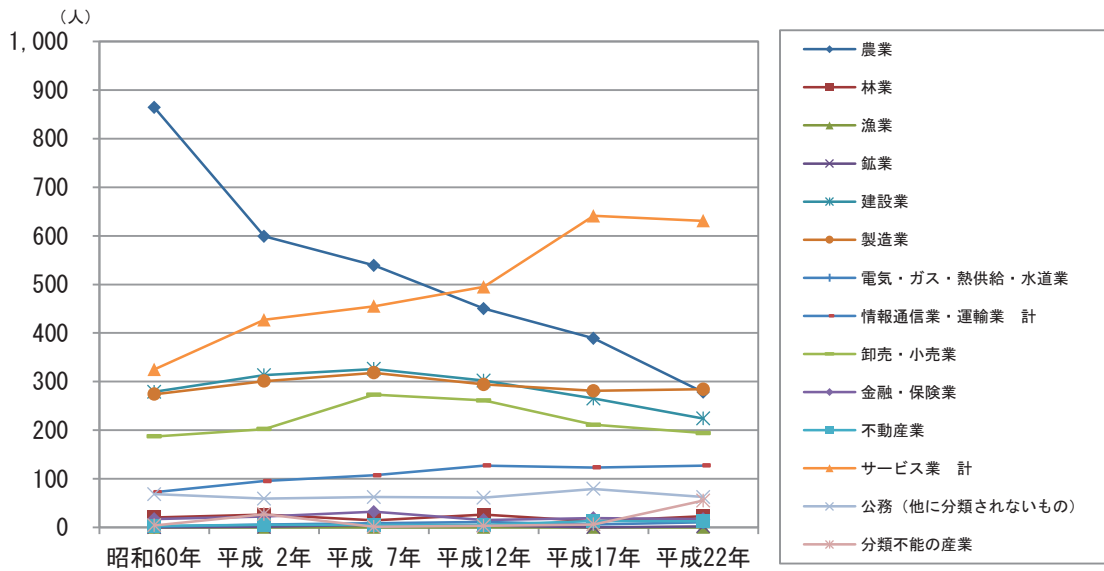
	第1次産業		第2次産業		第3次産業		合計
昭和60年	884	(41.9%)	553	(26.2%)	673	(31.9%)	2,110
平成2年	625	(30.4%)	615	(29.9%)	816	(39.7%)	2,056
平成7年	553	(25.8%)	649	(30.3%)	942	(43.9%)	2,144
平成12年	476	(23.2%)	600	(29.3%)	975	(47.5%)	2,051
平成17年	401	(19.7%)	546	(26.8%)	1,092	(53.6%)	2,039
平成22年	301	(16.1%)	510	(27.4%)	1,053	(56.5%)	1,864
平成22年(群馬県)	51,801	(5.5%)	297,640	(31.8%)	585,636	(62.6%)	935,077

資料：「国勢調査」(総務省)

イ 産業大分類別従業者数の推移

産業大分類別就業数の推移を見ると、農業が大幅に減少しており、サービス業を除くその他の産業も横ばいまたは減少で推移しています。

一方、サービス業は増加傾向にあります。



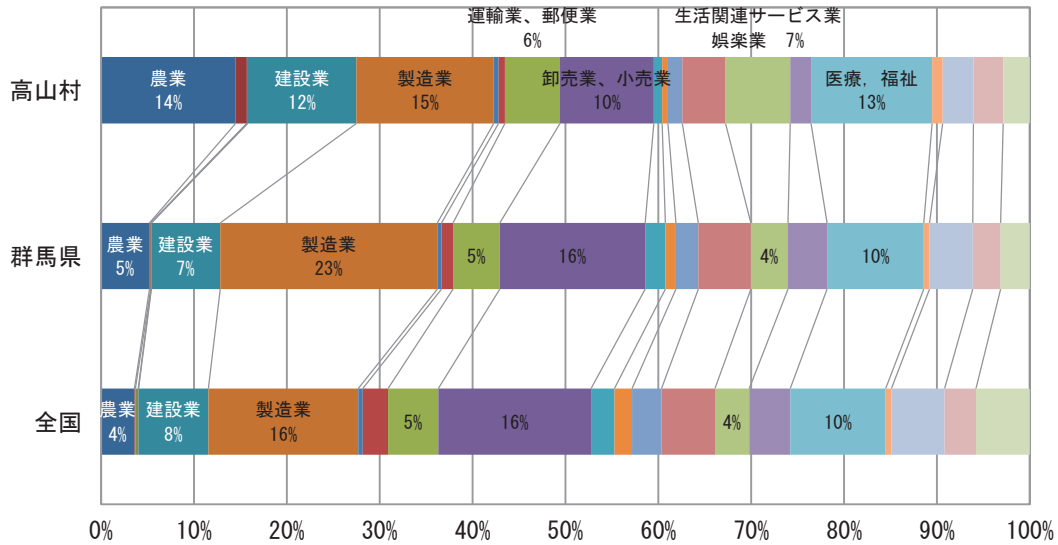
単位：[人]

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
農業	864	599	539	450	389	278
林業	20	26	14	26	12	23
漁業	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	1	5	4	0	2
建設業	279	313	326	302	265	224
製造業	274	301	318	294	281	284
電気・ガス・熱供給・水道業	1	6	8	11	6	10
情報通信業・運輸業 計	72	95	107	127	123	127
卸売・小売業	187	202	273	261	211	194
金融・保険業	17	22	32	15	19	17
不動産業	3	5	5	5	13	12
サービス業 計	325	427	455	495	641	631
公務(他に分類されないもの)	68	59	62	61	79	62
分類不能の産業	4	27	1	3	6	55

資料：「国勢調査」(総務省)

## ウ 産業大分類別従業者数構成比と特化係数

産業大分類別に集積度合いを従業者数の視点で見ると、農業の割合及び特化係数がともに最も高くなっている。



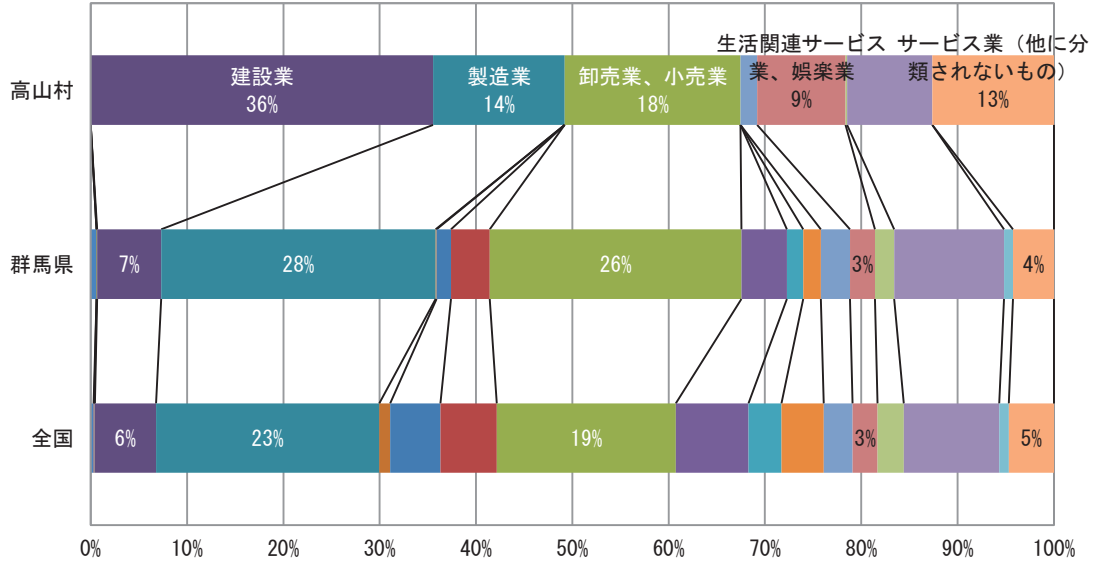
	①高山村	②全国	特化係数 ①/②
農業	14%	4%	4.0
林業	1%	0%	10.4
鉱業、採石業、砂利採取業	0%	0%	2.8
建設業	12%	8%	1.6
電気・ガス・熱供給・水道業	1%	0%	1.1
運輸業、郵便業	6%	5%	1.1
生活関連サービス業、娯楽業	7%	4%	1.9
医療、福祉	13%	10%	1.3
複合サービス事業	1%	1%	1.8

資料：「地域経済分析システム（RESAS）」（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

※特化係数：地域の構成比率を全国の構成比で除した値。この値が1以上あれば、全国平均に比べ相対的に特化していることを示す。

エ 産業大分類別付加価値額構成比と特化係数

産業大分類別に集積度合いを付加価値額の視点で見ると、建設業の割合及び特化係数がともに最も高くなっている。



産業大分類名	①高山村	②全国	特化係数 ①/②
建設業	36%	7%	5.6
生活関連サービス業、娯楽業	9%	3%	3.5
サービス業（他に分類されないもの）	13%	4%	2.7

資料：「地域経済分析システム（RESAS）」（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

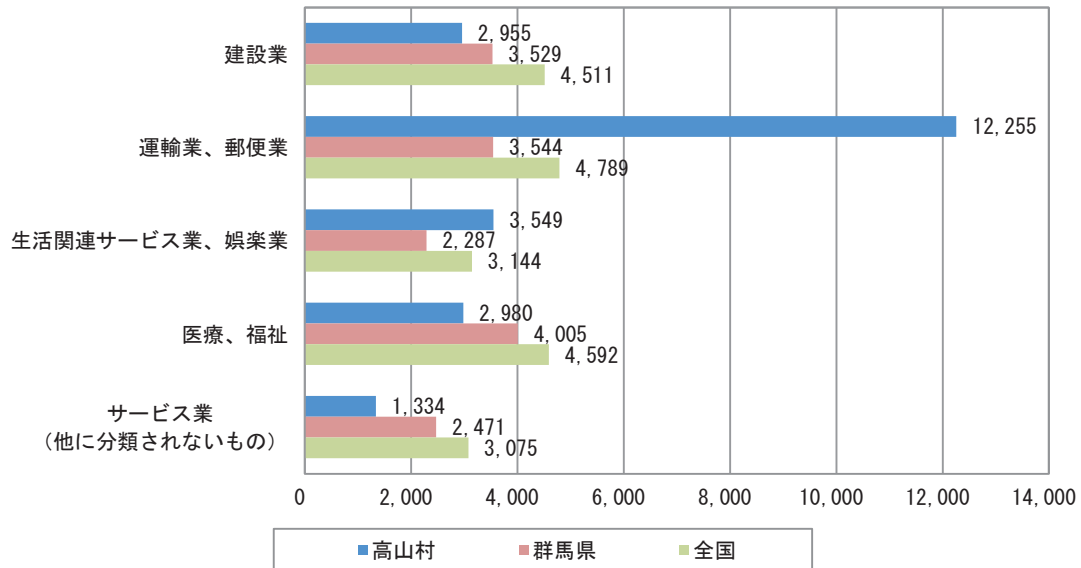
※特化係数：地域の構成比率を全国の構成比で除した値。この値が1以上あれば、全国平均に比べ相対的に特化していることを示す。

※付加価値額：企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出でき、以下の計算式を用いている。

売上高－費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費）＋給与総額＋租税公課なお、国民経済計算の付加価値額と異なり固定資本減耗分が含まれていない。

## オ 労働生産性

産業大分類別従業者数及び付加価値額の構成比のうち特化係数が1以上の産業を群馬県全体と全国の数値を見ると、当該産業の労働生産性（付加価値額/従業者数）は、運輸業、郵便業が高い労働生産性を示している。



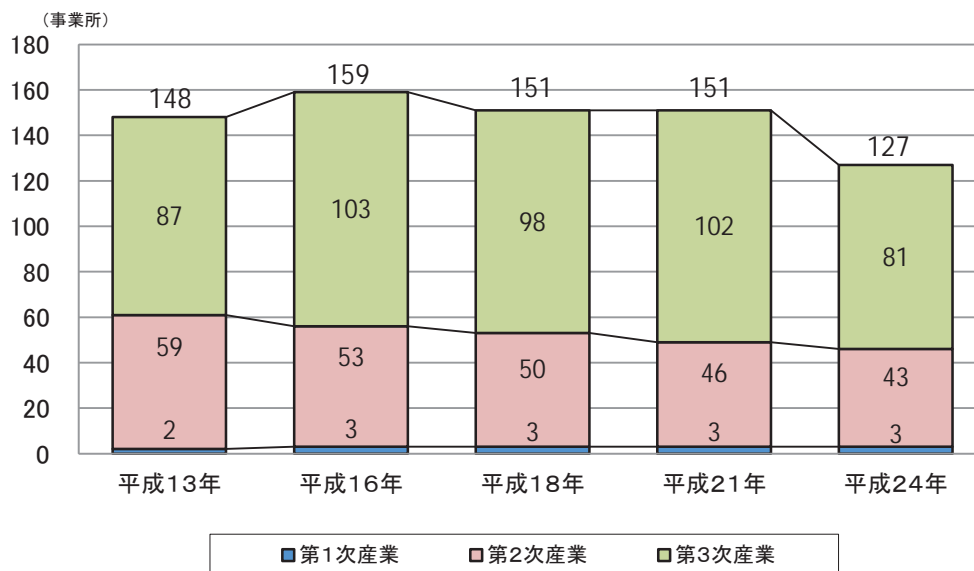
資料：「地域経済分析システム（RESAS）」（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）



## カ 産業別事業所数の推移

産業別事業所数を見ると、平成13年から平成21年まではほぼ横ばいで推移していますが、平成24年には24事業所減り、127事業所となっています。

内訳をみると、第2次産業及び第3次産業が減少しています。



単位：[事業所]

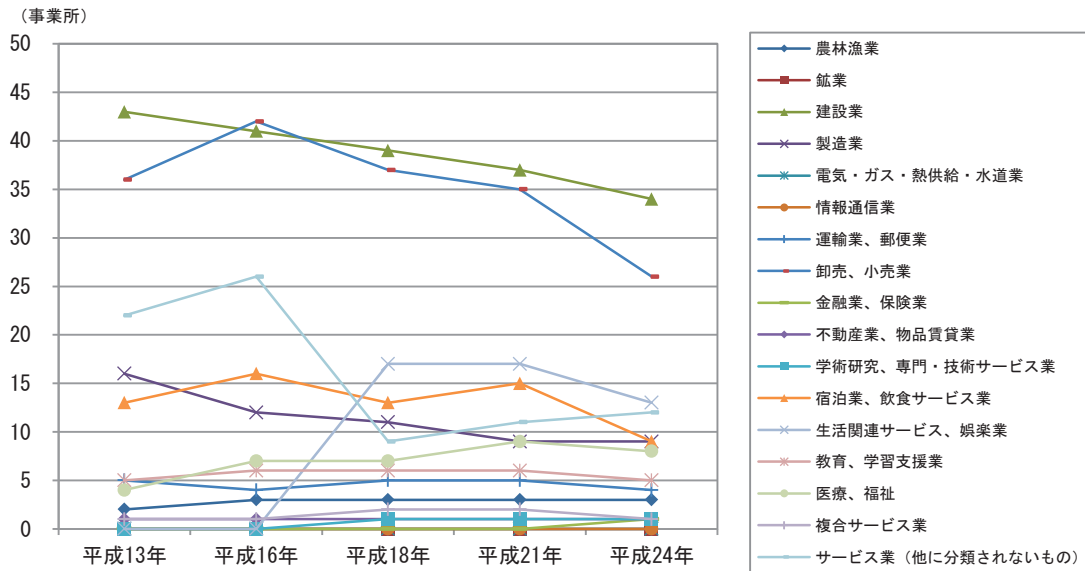
	第1次産業	第2次産業	第3次産業	合計
平成13年	2	59	87	148
平成16年	3	53	103	159
平成18年	3	50	98	151
平成21年	3	46	102	151
平成24年	3	43	81	127

資料：「経済センサス」（経済産業省）

## キ 産業大分類別事業所数

産業大分類別事業所数の推移を見ると、全体的に横ばいまたは減少で推移しています。一方、サービス業は増加傾向にあります。

サービス業に着目すると、従業者数は増加傾向にありましたが、事業所数は減少しています。



単位：[事業所]

	平成13年	平成16年	平成18年	平成21年	平成24年
農林漁業	2	3	3	3	3
鉱業	0	0	0	0	0
建設業	43	41	39	37	34
製造業	16	12	11	9	9
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0
情報通信業	0	0	0	0	0
運輸業、郵便業	5	4	5	5	4
卸売、小売業	36	42	37	35	26
金融業、保険業	0	0	0	0	1
不動産業、物品賃貸業	1	1	1	1	1
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	1	1	1
宿泊業、飲食サービス業	13	16	13	15	9
生活関連サービス、娯楽業	—	—	17	17	13
教育、学習支援業	5	6	6	6	5
医療、福祉	4	7	7	9	8
複合サービス業	1	1	2	2	1
サービス業(他に分類されないもの)	22	26	9	11	12
合計	148	159	151	151	127

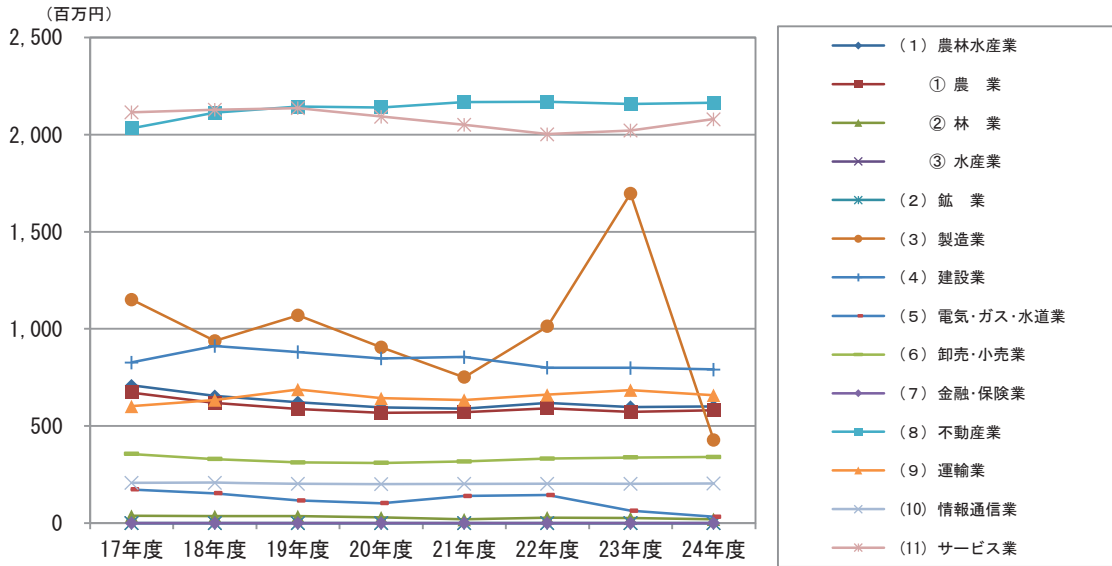
資料：「経済センサス」(経済産業省)

ク 産業大分類別生産額の推移

村内総生産額を見ると、平成21年度から増加傾向にありましたが、平成24年度に大きく減少しており、最も大きな要因は、製造業の減少が理由となっています。

産業別に見ると、不動産業が最も多く、次にサービス業が多くなっています。

村の基幹産業である農林水産業は平成22年度に増加しましたが、平成23年度では減少しています。



単位：[百万円、() 内は%]

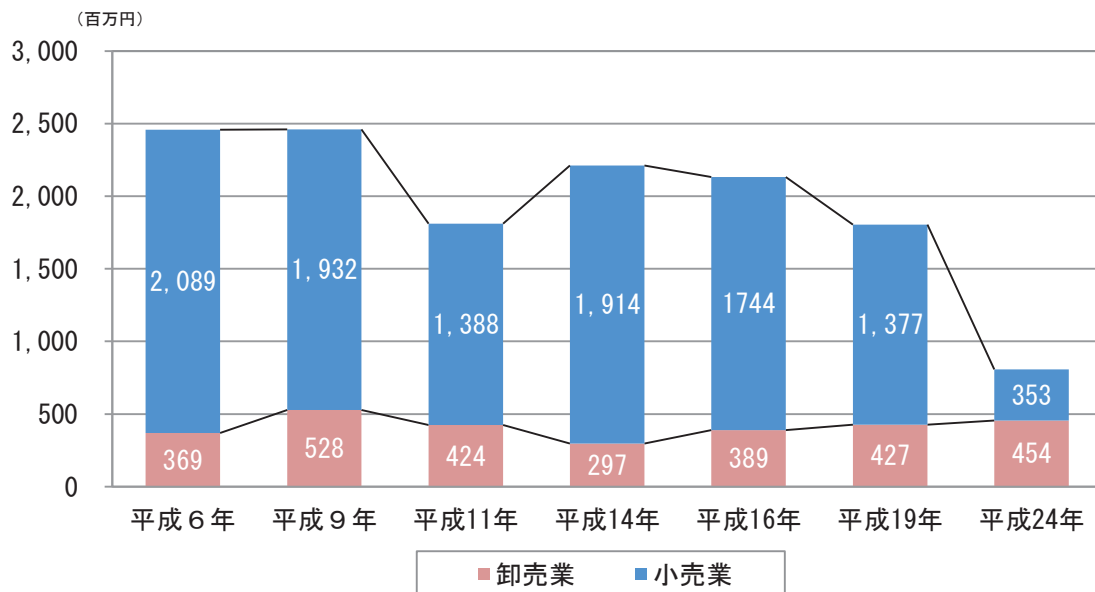
	村内 総生産計	産業総生 産計	1) 農林水産業			2) 鉱業	3) 製造業	4) 建設業	5) 電気・ガス・水道業	6) 卸売・小売業	7) 金融・保険業	8) 不動産業	9) 運輸・通信業	10) 情報通信業	11) サービス業
			① 農業	② 林業	③ 水産業										
平成17年度 (構成比)	10,717 (100.0)	8,171 (76.2)	709 (6.6)	672 (6.3)	37 (0.3)	0 (0.0)	1,150 (10.7)	827 (7.7)	173 (1.6)	356 (3.3)	0 (0.0)	2,033 (19.0)	601 (5.6)	207 (1.9)	2,116 (19.7)
平成18年度 (構成比)	10,559 (100.0)	8,046 (76.2)	654 (6.2)	619 (5.9)	35 (0.3)	0 (0.0)	913 (8.6)	912 (8.6)	153 (1.4)	329 (3.1)	0 (0.0)	2,113 (20.0)	634 (6.0)	208 (2.0)	2,130 (20.2)
平成19年度 (構成比)	10,846 (100.0)	8,214 (75.7)	623 (5.7)	587 (5.4)	35 (0.3)	0 (0.0)	1,108 (10.2)	880 (8.1)	114 (1.1)	312 (2.9)	0 (0.0)	2,145 (19.8)	679 (6.3)	202 (1.9)	2,153 (19.8)
平成20年度 (構成比)	10,390 (100.0)	7,947 (76.5)	597 (5.7)	569 (5.5)	29 (0.3)	0 (0.0)	999 (9.6)	845 (8.1)	107 (1.0)	309 (3.0)	0 (0.0)	2,141 (20.6)	631 (6.1)	200 (1.9)	2,117 (20.4)
平成21年度 (構成比)	10,361 (100.0)	7,701 (74.3)	591 (5.7)	572 (5.5)	19 (0.2)	0 (0.0)	715 (6.9)	851 (8.2)	138 (1.3)	316 (3.1)	0 (0.0)	2,168 (20.9)	620 (6.0)	201 (1.9)	2,101 (20.3)
平成22年度 (構成比)	10,909 (100.0)	8,009 (73.4)	618 (5.7)	590 (5.4)	28 (0.3)	0 (0.0)	1,032 (9.5)	795 (7.3)	145 (1.3)	331 (3.0)	0 (0.0)	2,169 (19.9)	636 (5.8)	201 (1.8)	2,081 (19.1)
平成23年度 (構成比)	11,305 (100.0)	8,646 (76.5)	607 (5.4)	582 (5.1)	26 (0.2)	0 (0.0)	1,782 (15.8)	760 (6.7)	61 (0.5)	337 (3.0)	0 (0.0)	2,158 (19.1)	619 (5.5)	202 (1.8)	2,119 (18.7)
平成24年度 (構成比)	9,879 (100.0)	7,298 (73.9)	601 (6.1)	581 (5.9)	20 (0.2)	0 (0.0)	426 (4.3)	791 (8.0)	32 (0.3)	340 (3.4)	0 (0.0)	2,164 (21.9)	658 (6.7)	204 (2.1)	2,081 (21.1)

資料：「群馬県統計情報システム」(群馬県)

## ケ 商品販売額

商品販売額を見ると、卸売業は平成14年に最も減少しており297百万円となりましたが、その後は増加傾向にあり、平成24年には454百万円となっています。これは、事業所数が7事業所あった平成11年から平成14年に3事業所まで減少したことが原因と考えられます。一方、小売業は平成11年に約500百万円と大きく減少したものの平成14年には増加しましたが、その後は減少傾向で推移し、平成24年には約1,000百万円減少しており、事業所数及び従業者数の減少が原因と考えられます。

## ■ 商品販売額の推移

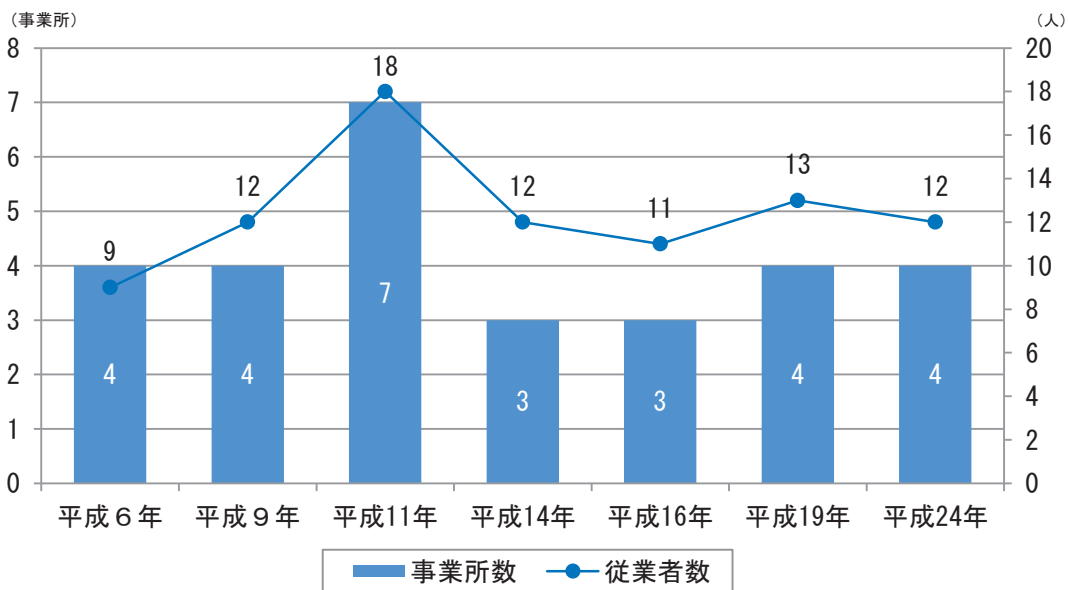


単位：[百万円]

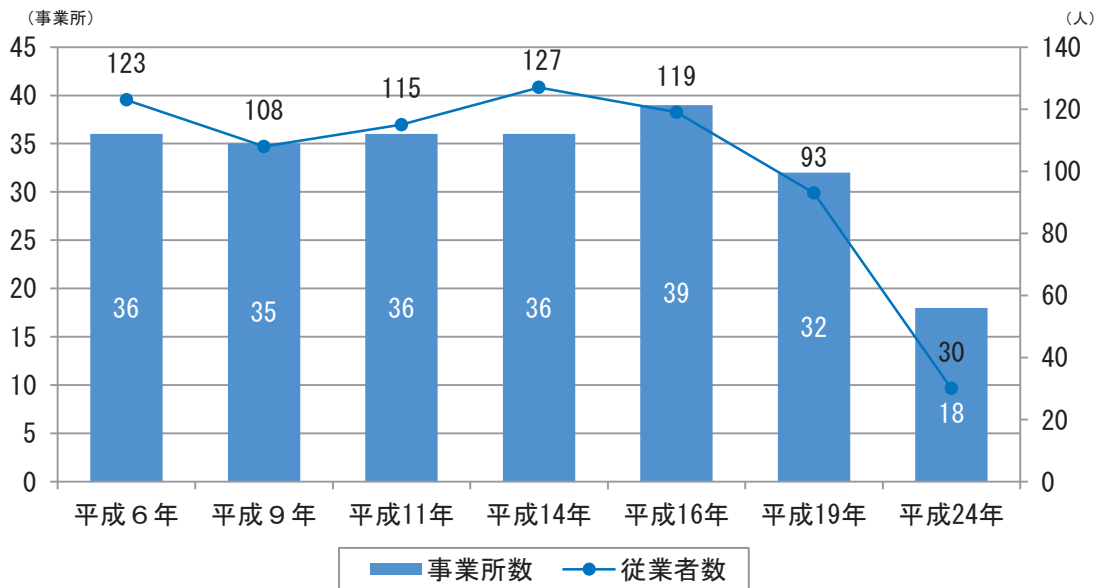
	小売業	卸売業
平成6年	2,089	369
平成9年	1,932	528
平成11年	1,388	424
平成14年	1,914	297
平成16年	1,744	389
平成19年	1,377	427
平成24年	353	454

資料：「経済センサス」（平成24年、経済産業省）  
「商業統計調査」（平成19年、経済産業省）

■ 卸売業における事業所数と従業者数の推移



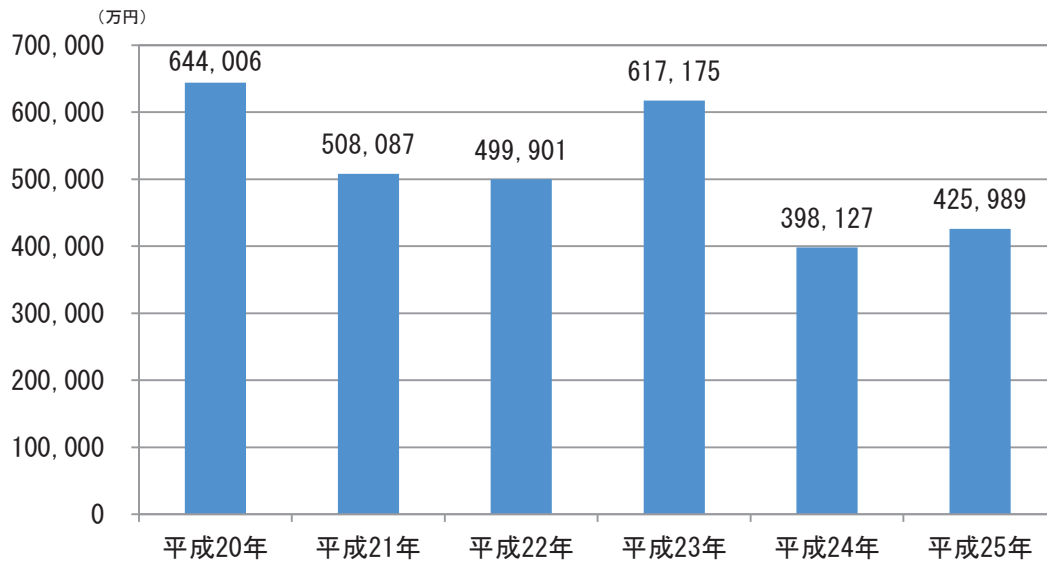
■ 小売業における事業所数と従業者数の推移



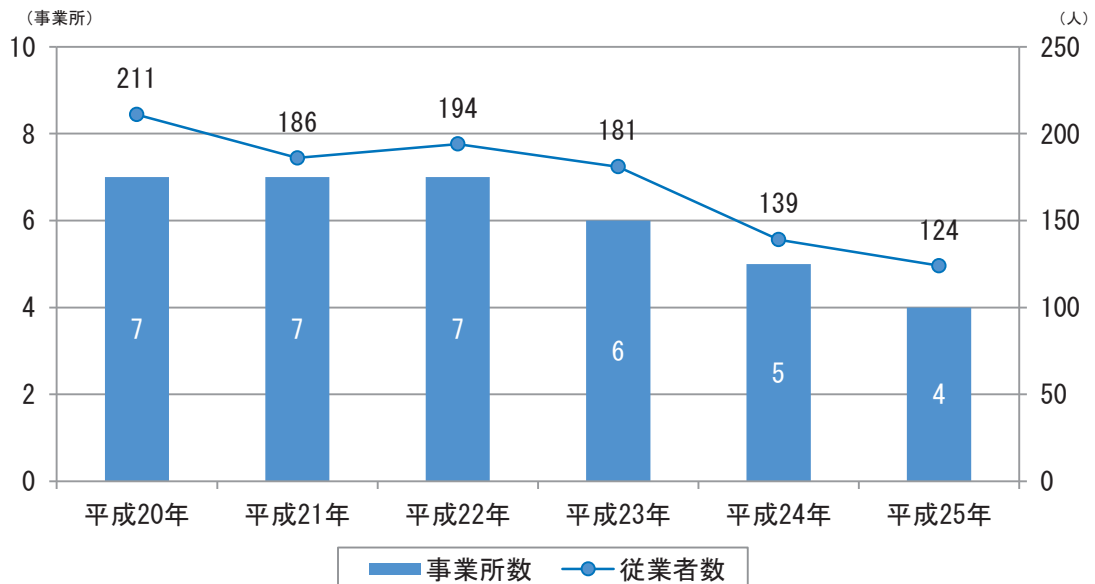
## コ 工業製品出荷額

工業製品出荷額をみると平成20年から減少傾向にありましたが、平成23年に増加し、平成24年に大幅に減少しています。事業所数と従業者数は、平成22年まで横ばいで推移していましたが、平成23年から減少傾向となっています。

### ■ 工業製品出荷額の推移



### ■ 事業所数と従業者数の推移



資料：「工業統計調査」（平成25年、経済産業省）

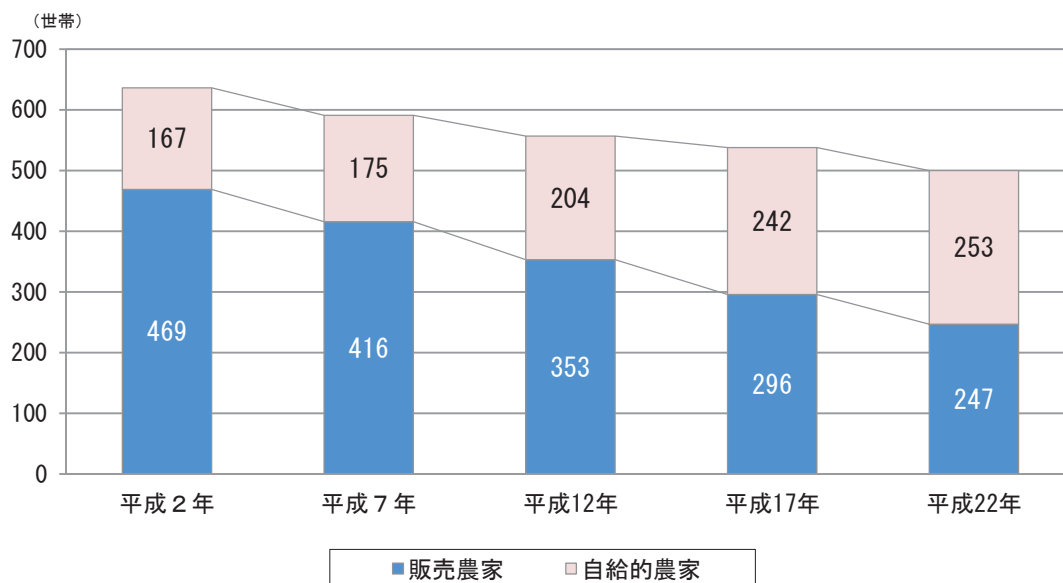
## サ 農家数の推移

世帯全体を見ると、平成2年から減少傾向にあります。

販売農家も同様に減少傾向にあり、平成2年から約半数まで減少していますが、一方で、自給的農家は増加傾向にあります。

販売農家で見ると、第2種兼業農家の世帯が、10年間で100世帯減少しています。

## ■販売農家、自給的農家の推移



単位：[世帯]

	農家世帯	
	販売農家	自給的農家
平成2年	469	167
平成7年	416	175
平成12年	353	204
平成17年	296	242
平成22年	247	253

資料：「2000年世界農林業センサス」（平成12年、農林水産省）

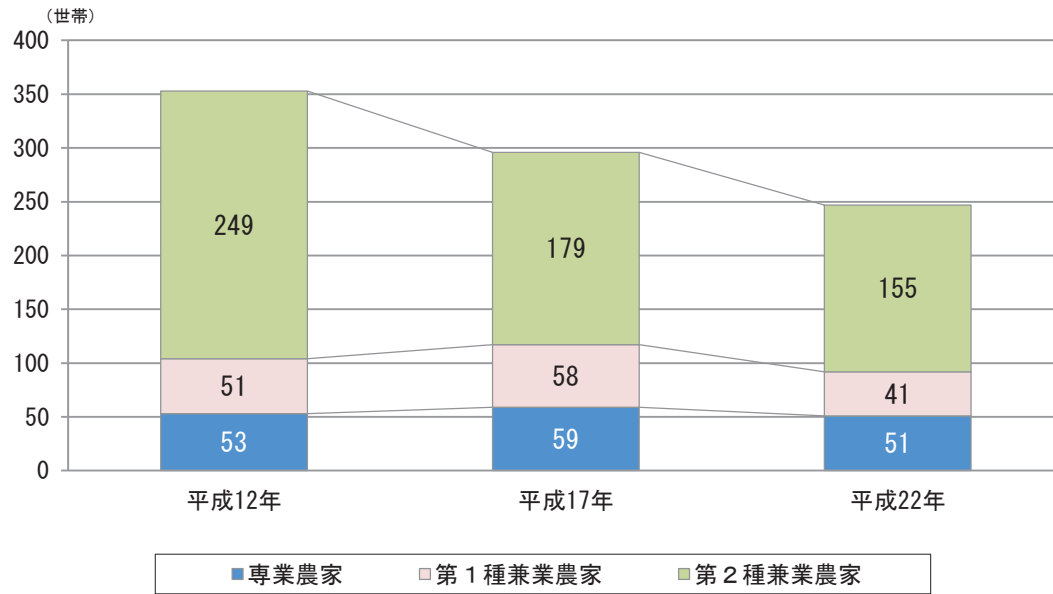
「2005年農林業センサス」（平成17年、農林水産省）

「2010年世界農林業センサス」（平成22年、農林水産省）

※販売農家：経営耕地面積30a以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家。

※自給的農家：経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家。

## ■販売農家数（専業農家、兼業農家）の推移



単位：[世帯]

	販売農家世帯			
	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家	
平成12年	53	51	249	353
平成17年	59	58	179	296
平成22年	51	41	155	247

資料：「2000年世界農林業センサス」（平成12年、農林水産省）

「2005年農林業センサス」（平成17年、農林水産省）

「2010年世界農林業センサス」（平成22年、農林水産省）

※第1種兼業農家：農業所得の方が兼業所得よりも多い兼業農家。

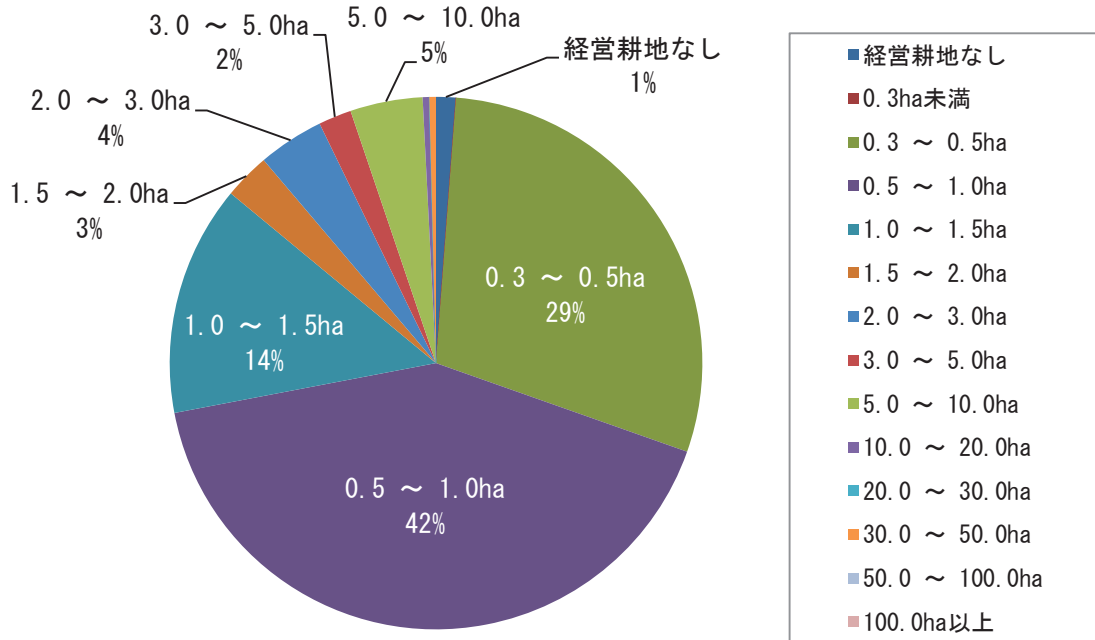
※第2種兼業農家：兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家。



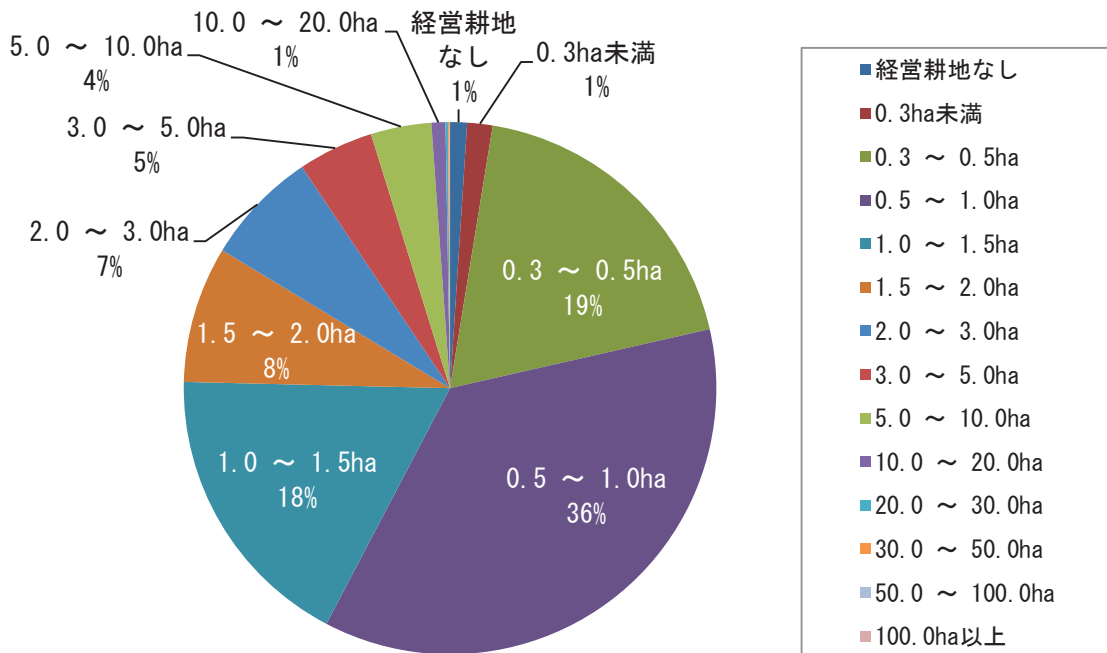
シ 経営耕地面積規模別経営体数

経営耕地面積規模別経営体数の構成比をみると、県内市町村は0.5～1.0ha前後が最も多くなっています。村における構成比も同様となっており、比較的小規模となっています。

■ 高山村



■ 群馬県



資料：「2010年世界農林業センサス」（平成22年、農林水産省）

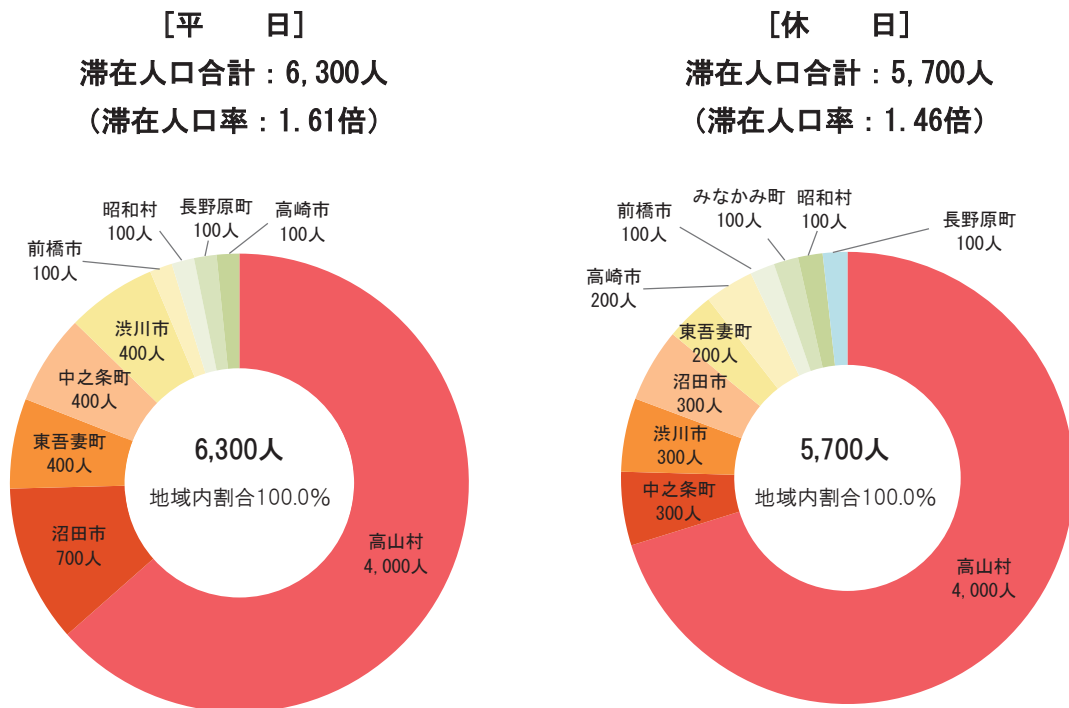
## (3) 観光

## ア 滞在人口（県内人口）

村において県内市町村（高山村除く）の平日滞在人口が最も多いのは、「沼田市」が約700人となっており、次いで「東吾妻町」「中之条町」、「渋川市」が約400人となっています。

一方、休日滞在人口が最も多いのは、「中之条町」、「渋川市」、「沼田市」が約300人となっています。

平日・休日ともに県内からの来訪がほとんどであり、県外からはあまり誘致できていない現状となっています。



資料：「地域経済分析システム（RESAS）」（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

※滞在人口：市区町村単位で滞留時間が2時間の人口

※県外人口については、表示対象データなし

## イ 周辺地域（中之条町、東吾妻町、沼田市、渋川市）

## ① 県内

県内平日の滞在人口を対象市町外人口で見ると、渋川市が約44,500人と最も多くなっています。滞在人口が最も少ない中之条町で、約8,900人となっています。

一方、休日を見ると、平日よりやや減少していますが、渋川市が約43,400人と最も多くなっており、滞在人口が最も少ない中之条町で、約7,900人となっています。

沼田市及び渋川市等には、県内からの来訪が多いため、沼田市及び渋川市からの観光ルートの設計などや観光PRを強化することにより誘客が期待できます。

## ■ 県内平日 滞在人口（2014年）

順位	中之条町		東吾妻町		沼田市		渋川市	
1位	中之条町	18,600人	東吾妻町	15,800人	沼田市	51,900人	渋川市	85,500人
2位	東吾妻町	3,400人	中之条町	4,300人	みなかみ町	5,200人	前橋市	12,500人
3位	前橋市	900人	渋川市	2,100人	昭和村	4,200人	高崎市	7,300人
4位	渋川市	900人	高崎市	1,100人	前橋市	3,300人	吉岡町	5,000人
5位	草津町	500人	前橋市	900人	渋川市	2,800人	沼田市	3,900人
6位	沼田市	500人	高山村	900人	川場村	2,200人	東吾妻町	2,700人
7位	高崎市	500人	沼田市	900人	高崎市	1,200人	中之条町	2,000人
8位	高山村	400人	草津町	600人	中之条町	1,000人	伊勢崎市	1,600人
9位	嬬恋村	400人	長野原町	400人	片品村	1,000人	みなかみ町	1,400人
10位	長野原町	400人	吉岡町	400人	吉岡町	800人	榛東村	1,300人
	その他	1,000人	その他	1,500人	その他	3,700人	その他	6,800人
計	(対象市町外人口)	8,900人	(対象市町外人口)	13,100人	(対象市町外人口)	25,400人	(対象市町外人口)	44,500人

## ■ 県内休日 滞在人口（2014年）

順位	中之条町		東吾妻町		沼田市		渋川市	
1位	中之条町	18,600人	東吾妻町	15,800人	沼田市	51,900人	渋川市	85,500人
2位	東吾妻町	2,600人	中之条町	2,900人	みなかみ町	4,300人	前橋市	10,900人
3位	渋川市	1,200人	渋川市	2,000人	昭和村	3,900人	高崎市	6,900人
4位	前橋市	800人	前橋市	1,500人	渋川市	3,200人	吉岡町	4,500人
5位	高崎市	700人	高崎市	1,100人	前橋市	2,700人	沼田市	4,100人
6位	沼田市	500人	沼田市	700人	川場村	2,000人	中之条町	2,600人
7位	草津町	400人	高山村	600人	高崎市	2,000人	東吾妻町	2,600人
8位	みなかみ町	300人	吉岡町	400人	片品村	1,000人	榛東村	1,500人
9位	高山村	300人	草津町	300人	吉岡町	700人	みなかみ町	1,500人
10位	長野原町	300人	長野原町	300人	中之条町	600人	伊勢崎市	1,500人
	その他	800人	その他	1,300人	その他	4,400人	その他	7,300人

資料：「地域経済分析システム（RESAS）」（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

## ② 県外

県外平日の滞在人口を対象市町外人口で見ると、渋川市が約6,600人と最も多くなっています。滞在人口が最も少ない中之条町で、約100人となっています。

一方、休日を見ると、平日より増加し、渋川市が約14,400人と最も多くなっており、滞在人口が最も少ない中之条町で、約400人となっています。

沼田市及び渋川市等には、県外からの来訪が多いため、沼田市及び渋川市からの観光ルート設計などや観光PRを強化することにより誘客が期待できます。

## ■ 県外平日 滞在人口（2014年）

順位	中之条町		東吾妻町		沼田市		渋川市	
1位	埼玉県加須市	100人	埼玉県本庄市	100人	新潟県南魚沼市	200人	埼玉県熊谷市	300人
2位					栃木県宇都宮市	100人	埼玉県入間市	300人
3位					新潟県長岡市	100人	東京都練馬区	300人
4位					新潟県新潟市北区	100人	茨城県潮来市	200人
5位					東京都練馬区	100人	埼玉県本庄市	200人
6位					東京都世田谷区	100人	新潟県上越市	200人
7位					埼玉県寄居町	100人	埼玉県川越市	200人
8位					埼玉県美里町	100人	埼玉県深谷市	200人
9位					埼玉県嵐山町	100人	茨城県行方市	200人
10位					埼玉県三郷市	100人	埼玉県狭山市	100人
					その他	1,100人	その他	4,400人
計	100人		100人		2,200人		6,600人	

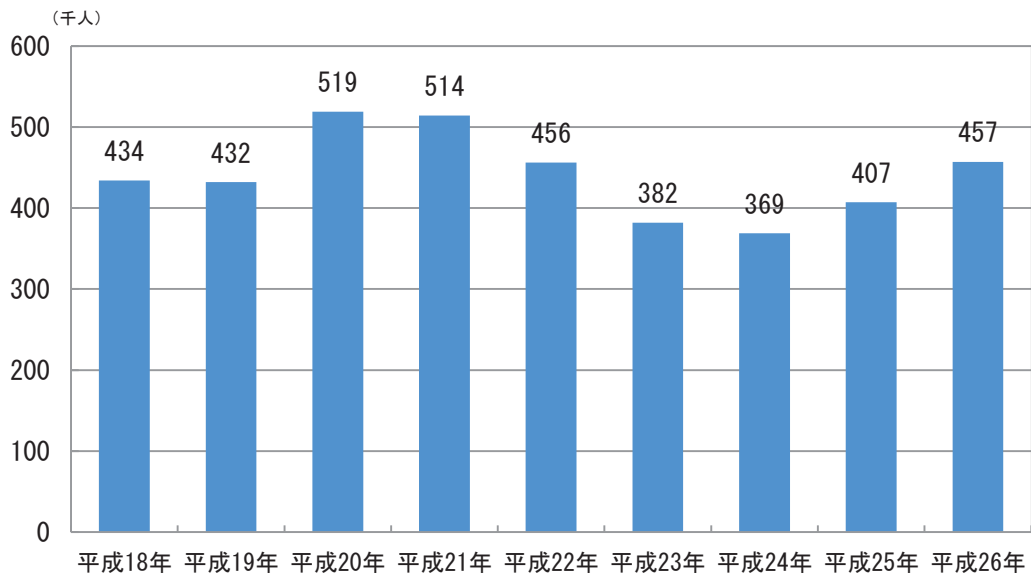
## ■ 県外休日 滞在人口（2014年）

順位	中之条町		東吾妻町		沼田市		渋川市	
1位	埼玉県さいたま市西区	100人	埼玉県さいたま市南区	100人	新潟県南魚沼市	400人	埼玉県熊谷市	500人
2位	新潟県長岡市	100人	新潟県長岡市	100人	東京都世田谷区	400人	新潟県南魚沼市	400人
3位	東京都練馬区	100人	東京都八王子市	100人	東京都練馬区	300人	埼玉県東松山市	300人
4位	埼玉県東松山市	100人	東京都練馬区	100人	東京都板橋区	200人	埼玉県本庄市	300人
5位			埼玉県上里町	100人	埼玉県川口市	200人	東京都練馬区	300人
6位			埼玉県横瀬町	100人	新潟県魚沼市	200人	東京都板橋区	300人
7位			埼玉県鴻巣市	100人	埼玉県熊谷市	200人	栃木県宇都宮市	300人
8位			埼玉県川越市	100人	東京都品川区	200人	埼玉県川越市	300人
9位					栃木県日光市	200人	東京都世田谷区	300人
10位					埼玉県上尾市	200人	埼玉県ふじみ野市	200人
					その他	5,800人	その他	11,200人
計	400人		800人		8,300人		14,400人	

資料：「地域経済分析システム（RESAS）」（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

## ウ 観光入込客数の推移

村の観光入込客数は平成20年をピークに平成24年まで減少していましたが、その後は、増加傾向にあります。

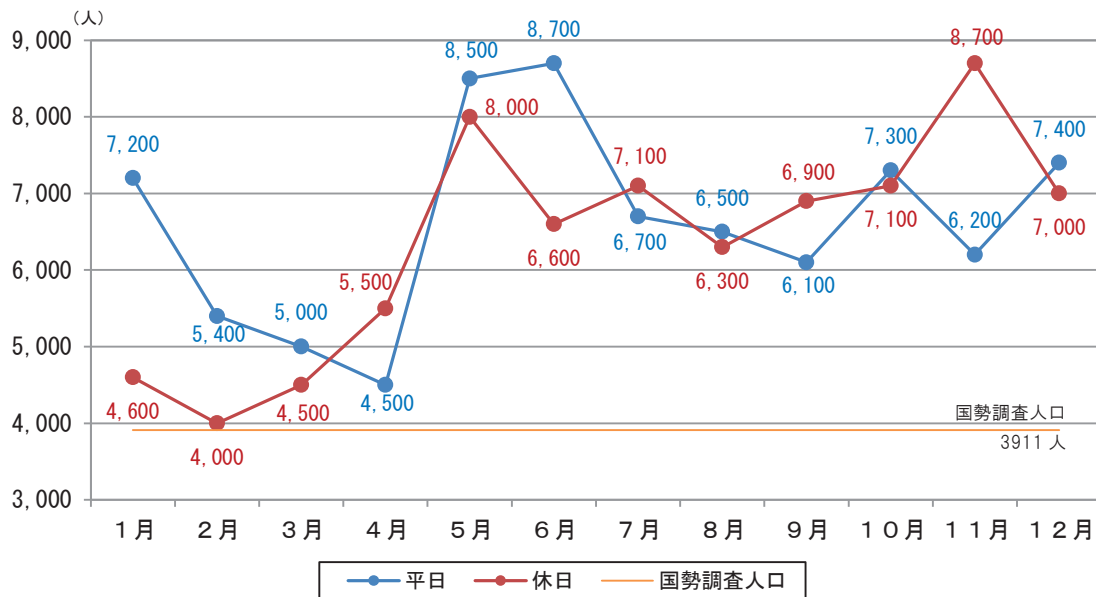


資料：「群馬県観光客数・消費額調査」(高山村)

## エ 滞在人口月別推移

休日の月別の推移を見ると、12月から2月にかけて落ち込むものの5月にピークを迎えますが、6月から減少し、10月まで6,000～7,000人の間で推移していますが、11月に再度ピークを迎えています。

一方、平日を見ると、2月から4月にかけて落ち込むものの5月から6月にピークを迎えますが、7月から減少し、1月まで6,000人から7,500人で推移しています。

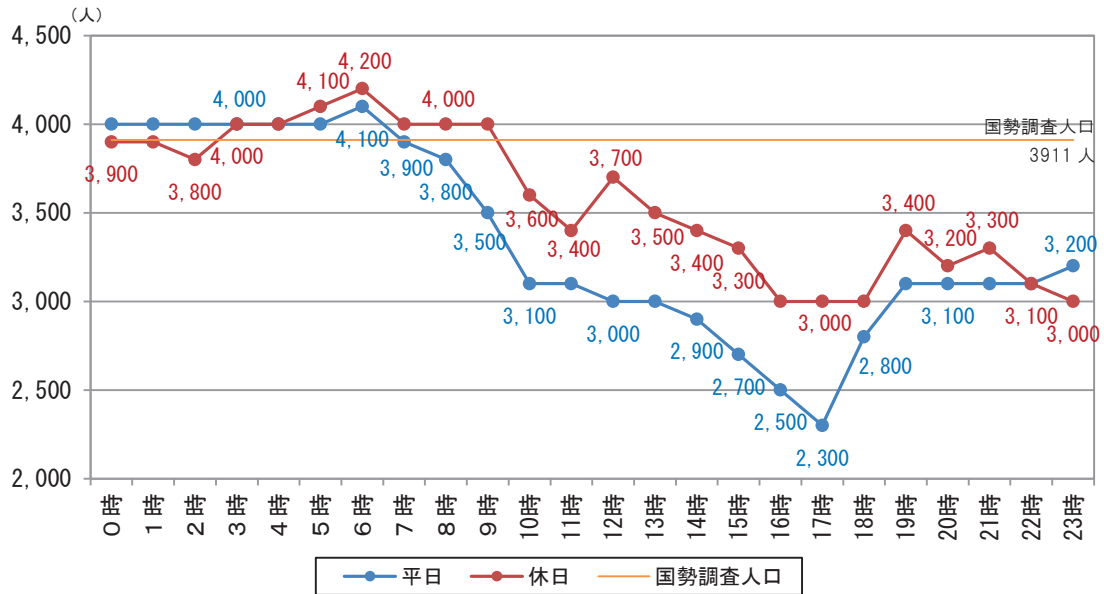


	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平日	7,200	5,400	5,000	4,500	8,500	8,700	6,700	6,500	6,100	7,300	6,200	7,400
休日	4,600	4,000	4,500	5,500	8,000	6,600	7,100	6,300	6,900	7,100	8,700	7,000

資料：「地域経済分析システム (RESAS)」(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)

オ 滞在人口時間別推移

時間別の推移を見ると、6時が最大値となっており、休日・平日ともに7時から減少傾向となり、17時には最小値を迎えています。



	0時	1時	2時	3時	4時	5時	6時	7時	8時	9時	10時	11時
平日	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,100	3,900	3,800	3,500	3,100	3,100
休日	3,900	3,900	3,800	4,000	4,000	4,100	4,200	4,000	4,000	4,000	3,600	3,400

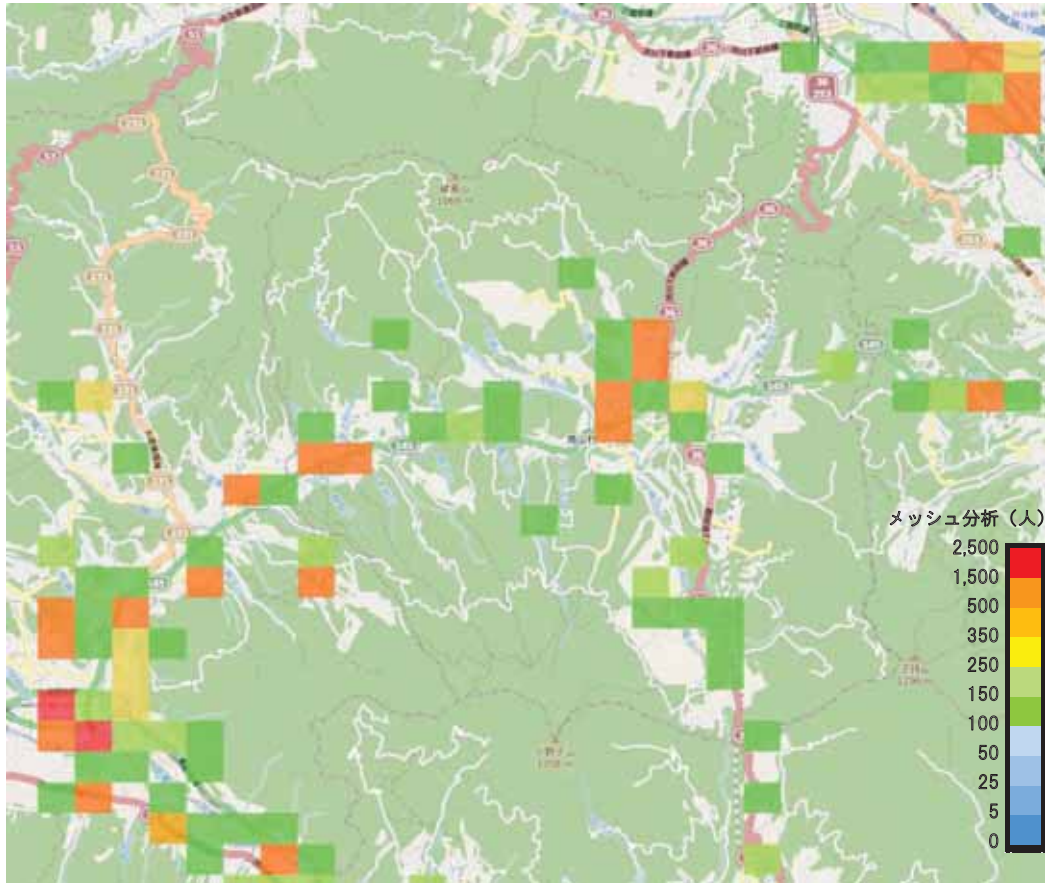
	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	23時
平日	3,000	3,000	2,900	2,700	2,500	2,300	2,800	3,100	3,100	3,100	3,100	3,200
休日	3,700	3,500	3,400	3,300	3,000	3,000	3,000	3,400	3,200	3,300	3,100	3,000

資料：「地域経済分析システム (RESAS)」(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)

## カ 混雑時（ピーク月ピーク時間）における村の状況

## ① 平日

ピーク月「6月」でピーク時間「6時」のメッシュ分析をみると、国道145号線沿いに多くなっています。



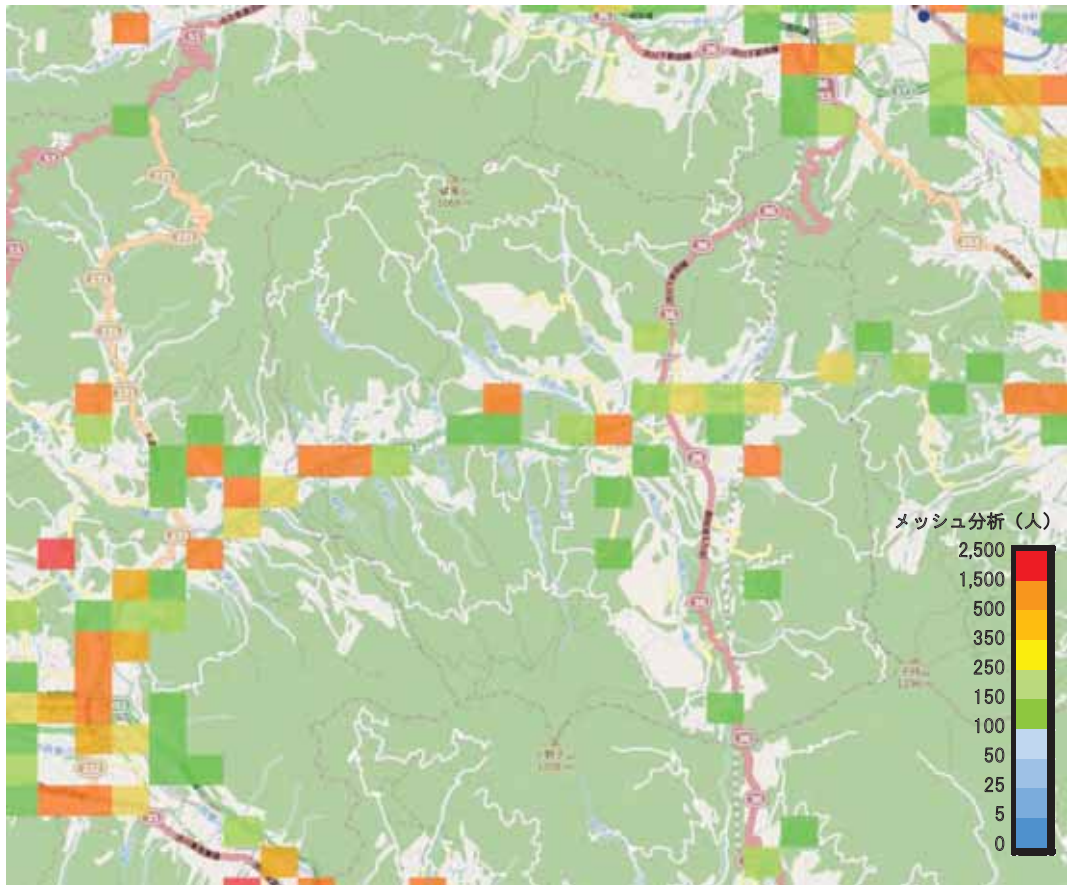
資料：「地域経済分析システム (RESAS)」(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)



## ② 休日

ピーク月「11月」でピーク時間「6時」のメッシュ分析をみると、国道145号線沿いに多くなっています。

平日のピーク時と比較すると、県道渋川下新田線沿いでの人口が減少しています。



資料：「地域経済分析システム (RESAS)」(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)

## (4) 医療

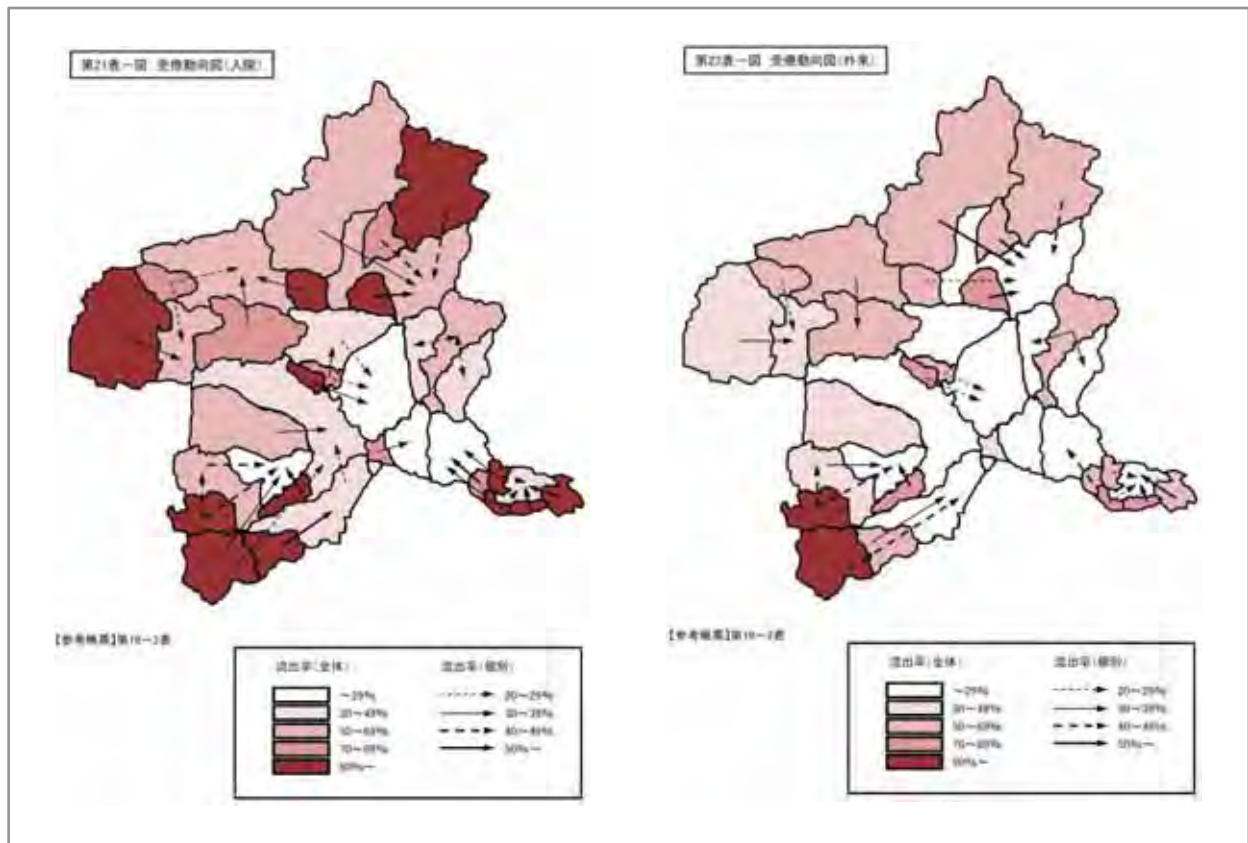
## ア 受療動向

村における入院の受療動向を見ると、村は、医療機関が診療所のみとなるため、入院については100%の流出となり、その中で特に「中之条町」に30~39%流出しています。

一方、外来の受療動向を見ると、「沼田市」に20~29%流出しています。

したがって、医療に関しては地域の医療連携を充実させる必要があります。

## ■患者住所地（市町村）別受療地（市町村）の受療動向図



資料：「群馬県患者調査」（平成24年4月、群馬県）

## イ 村における受療地別患者数

村における入院数を見ると、「中之条」が23人と最も多く、次いで「渋川市」、「沼田市」が10人と多くなっています。

外来は、「村内」が50人と最も多く、に次いで「沼田市」が多くなっています。

したがって、中之条町及び沼田市と連携を考える必要があります。

## ■患者住所地（市町村）/受療地（市町村）/別に見た患者数

単位：[人]

	入院数	外来数
前橋市	2	7
高崎市	2	5
伊勢崎市	1	4
渋川市	10	8
吉岡町	3	0
中之条町	23	19
長野原町	0	0
嬭恋村	0	0
草津町	0	0
高山村	0	50
東吾妻町	3	13
沼田市	10	44
川場村	4	0
みなかみ町	11	1
総 数	69	151

資料：「群馬県患者調査」（平成24年4月、群馬県）

## ウ 北毛圏域に見る小児医療機関の配置

県の計画において、小児医療機関の配置は、以下のようになっています。

子どもを産み、育てる環境づくりとして、十分な施設配置が求められますが、現状を見ると、村内で小児科を標榜する医療機関はありません。そのため、近隣市町の沼田市、渋川市、中之条町との医療連携を強化する必要があります。

## 【一般小児医療(小児初期医療)】

・一般小児科  
小児科を標榜する医療機関

・休日夜間初期小児救急

市町村	医療機関名	備考
渋川市	渋川地区広域圏夜間急患診療所	
沼田市	沼田利根医師会休日夜間急患診療所	
	地域の在宅当番医	

・地域振興小児科

市町村	医療機関名	備考
沼田市	国立病院機構沼田病院	---
東吾妻町	原町赤十字病院	現在小児入院は休止
渋川市	北毛病院	現在小児入院は休止
長野原町	西吾妻福祉病院	小児入院は出産後の新生児のみ
渋川市	渋川総合病院	小児入院はなし

## 【地域小児科センター(小児二次医療)】

市町村	医療機関名	備考
沼田市	利根中央病院	
前橋市	前橋赤十字病院	
前橋市	群馬中央病院	
前橋市	済生会前橋病院	
前橋市	前橋協立病院	

資料：「群馬県保健医療計画（第7次）」（平成27年4月、群馬県）

## エ 北部圏域に見る周産期医療機関の配置

県の計画において、周産期医療機関の配置は、以下のようになっています。

子どもを産み、育てる環境づくりとして、十分な施設配置が求められます。

現状を見ると、村内で正常分娩は配置されておりません。渋川市及び沼田市に配置されていますが、周産期医療が遠方に配置されていることは、不安要因になると思われます。

## 【総合周産期母子医療センター】

## ■掲載基準

群馬県周産期医療機関指定・認定基準に基づき、「総合周産期母子医療センター」に指定されていること。

市町村	医療機関名
渋川市	県立小児医療センター

## 【地域周産期母子医療センター】

## ■掲載基準

群馬県周産期医療機関指定・認定基準に基づき、「地域周産期母子医療センター」に認定されていること。

市町村	医療機関名
前橋市	群馬大学医学部附属病院
前橋市	前橋赤十字病院
前橋市	群馬中央病院

## 【協力医療機関】

## ■掲載基準

群馬県周産期医療機関指定・認定基準に基づき、「協力医療機関」に認定されていること。

市町村	医療機関名
前橋市	前橋協立病院
沼田市	利根中央病院

## 【特定指定病院】

## ■掲載基準

群馬県周産期医療機関指定・認定基準に基づき、「特定指定病院」に認定されていること。

市町村	医療機関名
前橋市	済生会前橋病院

## 【分娩取扱医療機関】

## ■掲載基準

正常分娩を安全に実施可能であること。

市町村	医療機関名
渋川市	渋川中央病院
渋川市	クリニックオガワ
沼田市	久保産婦人科医院
長野原町	西吾妻福祉病院

資料：「群馬県保健医療計画（第7次）」（平成27年4月、群馬県）

## オ 吾妻・渋川圏域に見るへき地診療機関の配置

県の計画において、へき地診療機関の配置は、以下のようになっています。

「イ 村における受療地別患者数」で見たとおり、外来数は村内が最も多くなっており、診療所が村の中心地にあることから村民の受診についてもある程度カバーされていることが伺えます。

## (1) 吾妻・渋川圏域

[中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町、渋川市、榛東村、吉岡町]

## 【基準1】へき地の診療を担う医療機関

No.	市町村	医療機関名	No.	市町村	医療機関名
1	中之条町	田島病院	11	草津町	布施医院
2	長野原町	西吾妻福祉病院	12	高山村	中山診療所
3	渋川市	群馬県立小児医療センター	13	東吾妻町	東吾妻町国民健康保険診療所
4	中之条町	けんもち医院	14	東吾妻町	小池医院
5	中之条町	六合診療所	15	東吾妻町	大戸診療所
6	中之条町	平田医院	16	渋川市	本沢医院
7	中之条町	四万へき地診療所	17	渋川市	川島内科クリニック
8	長野原町	長野原町へき地診療所	18	渋川市	赤城開成クリニック
9	嬭恋村	嬭恋村国民健康保険診療所	19	渋川市	湯浅内科クリニック
10	嬭恋村	桜井クリニック			

## 【基準2】へき地の診療を支援する医療機関

No.	市町村	医療機関名	No.	市町村	医療機関名
1	中之条町	田島病院	8	渋川市	本沢医院
2	東吾妻町	原町赤十字病院	9	渋川市	川島内科クリニック
3	渋川市	北関東循環器病院	10	渋川市	斎藤内科外科クリニック
4	中之条町	けんもち医院	11	渋川市	井口医院
5	長野原町	東郷会桜井医院	12	渋川市	有馬クリニック
6	東吾妻町	吾妻脳神経外科循環器科	13	渋川市	川島医院
7	東吾妻町	大戸診療所	14	渋川市	野口眼科医院
			15	渋川市	クリニックオガワ

## 【基準3】へき地の診療を専門的に支援する医療機関

No.	市町村	医療機関名
1	長野原町	西吾妻福祉病院

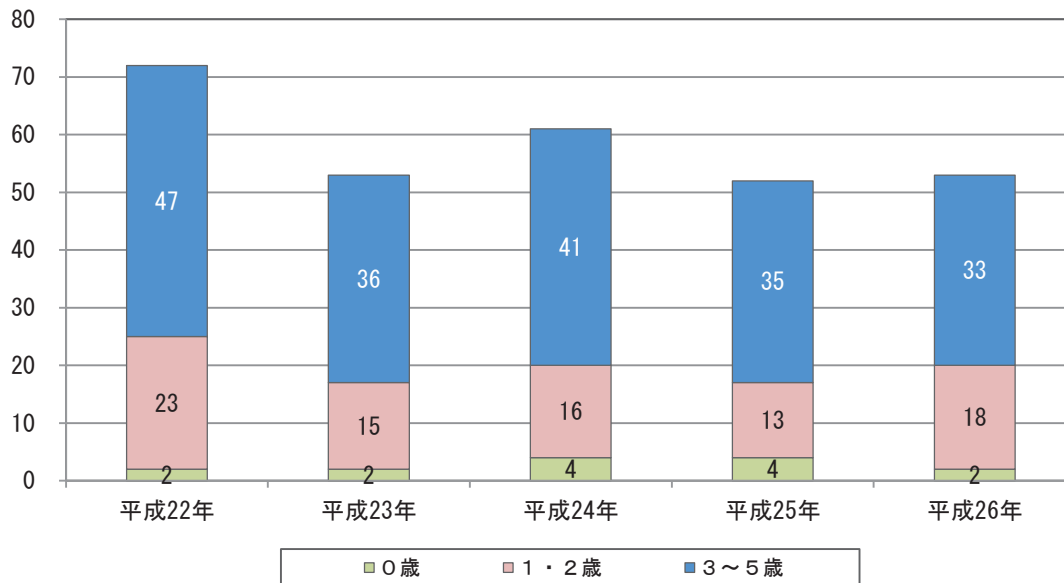
資料：「群馬県保健医療計画（第7次）」（平成27年4月、群馬県）

※へき地：住民が居住している一定の範囲に医療機関が存在しない、あるいは一人しか医師がいないことにより、容易に医療機関を利用することができない地区。

(5) 保育・教育

ア 保育所（園）入所児童数

保育所（園）入所児童数は、平成22年を除き、50人前後で推移しています。  
平成26年では、平成22年に比べ19人減少しています。

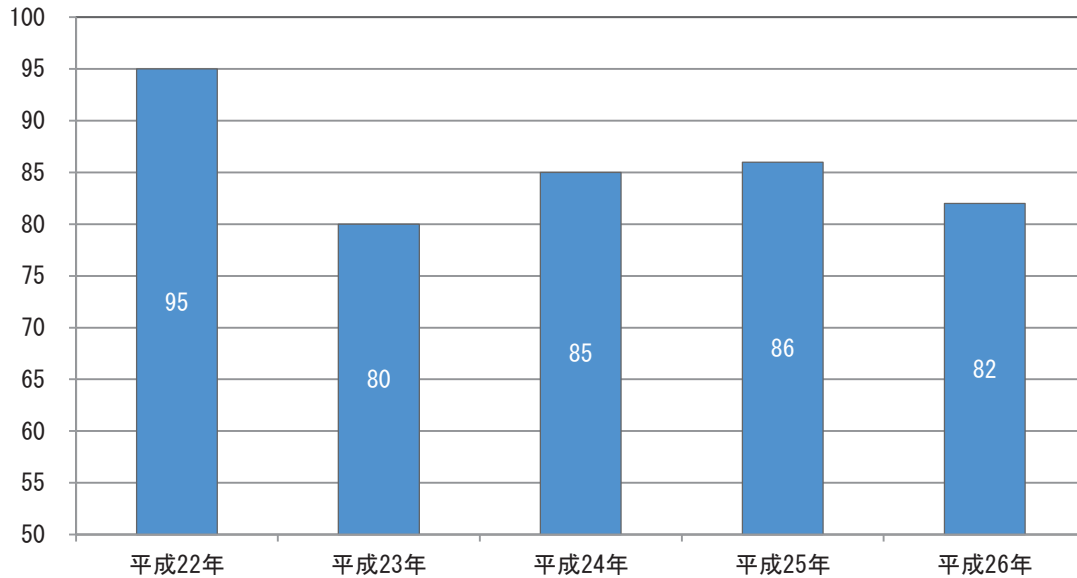


		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
公立 高山村 保育所	定員（人）	50	50	50	50	50
	入所児童数（人）	72	53	61	52	53
	0歳	2	2	4	4	2
	1・2歳	23	15	16	13	18
	3～5歳	47	36	41	35	33
	充足率（%）	144.0	106.0	122.0	104.0	106.0

資料：「高山村子ども・子育て支援事業計画」（平成27年3月、高山村）

## イ 幼稚園入園児童数

入園児童数は、平成22年には95人いましたが、平成23年以降は、80人台を推移しています。



		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
公立 高山村 幼稚園	定員（人）	130	130	130	130	130
	入園児数（人）	95	80	85	86	82
	充足率（%）	73.1	61.5	65.4	66.2	63.1

資料：「高山村子ども・子育て支援事業計画」（平成27年3月、高山村）

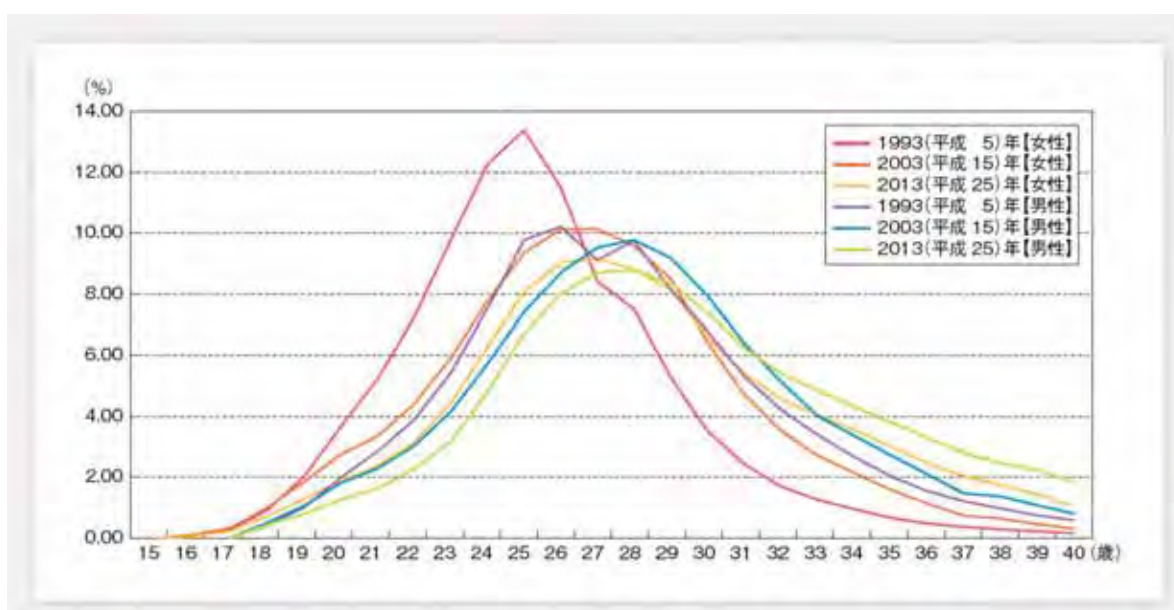


## ウ 婚姻・出産の状況

日本人の平均初婚年齢は、平成25年(2013)で、夫が30.9歳(対前年比0.1歳上昇)、妻が29.3歳(同0.1歳上昇)と上昇傾向を続けており、結婚年齢が高くなる晩婚化が進行しています。昭和55年(1980)には、夫が27.8歳、妻が25.2歳であったので、ほぼ30年間で、夫は3.1歳、妻は4.1歳、平均初婚年齢が上昇していることになります。

また、初婚の年齢(各歳)別婚姻件数の構成割合を平成5年(1993)から10年ごとに見ると、夫、妻ともに平成15年(2003)においてピーク時の年齢が上昇するとともに、その年齢が占める割合は低下しています。また、夫妻ともに高い年齢の割合が増加しています。

## ■初婚年齢別婚姻件数の割合



資料：「平成27年版 少子化社会対策白書」(内閣府)

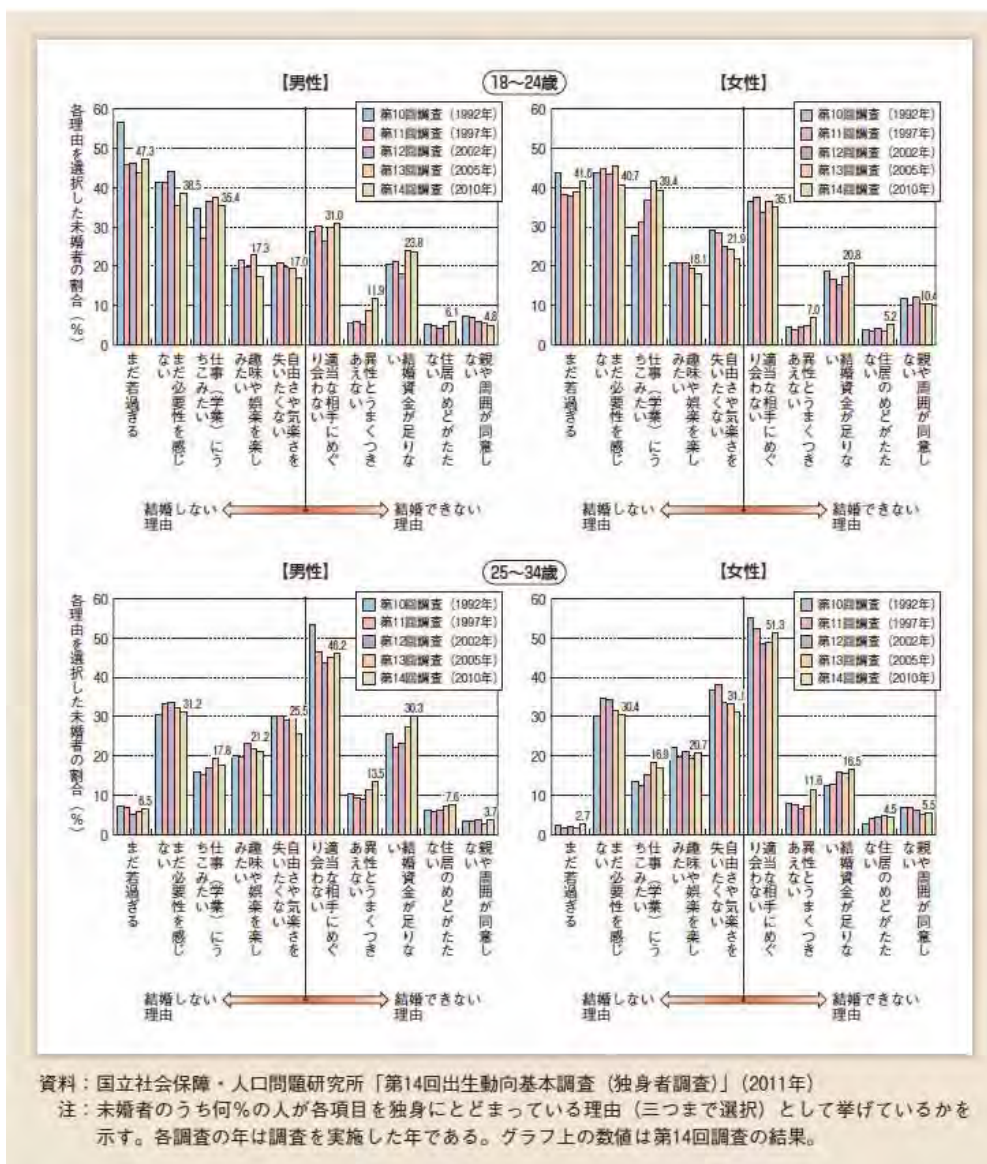
## イ 未婚理由

18～24歳は、「まだ若すぎる」(男性47.3%、女性41.6%)、「まだ必要性を感じない」(男性38.5%、女性40.7%)、「仕事(学業)にうちこみたい」(男性35.4%、女性39.4%)など、「結婚しない理由」が高くなっています。

25～34歳は、「適当な相手にめぐり会わない」(男性46.2%、女性51.3%)など、「結婚できない理由」が高く、年齢によって理由が変化しています。

さらに「結婚資金が足りない」は、男性(30.3%)が女性(16.5%)に比べ高くなっており、雇用の問題と絡み複合的な問題になっていることが推察されます。

## ■調査・年齢別にみた、独身にとどまっている理由



資料：「平成24年版 子ども・子育て白書」(内閣府)

ウ 出産の状況

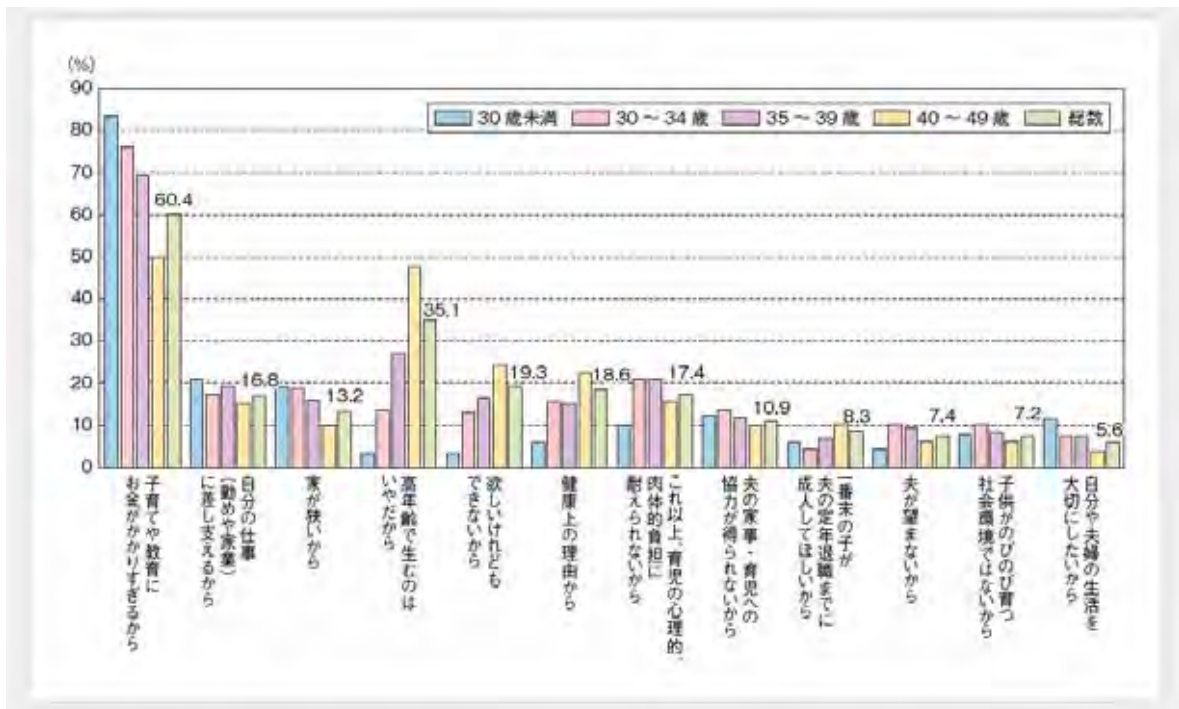
出生したときの母親の平均年齢を見ると、平成25年(2013)においては、第1子が30.4歳、第2子が32.3歳、第3子が33.4歳であり、上昇傾向が続いています。

また、理想の子供数を持たない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が各年代で最も多いことから、子育て支援及び奨学金制度などを拡充することにより、出生数が多くなると見込まれます。

■平均初婚年齢と母親の平均出生時年齢の年次推移



■妻の年齢別にみた、理想の子供数を持たない理由



資料：「平成27年版 少子化社会対策白書」(内閣府)

## 2 上位・関連計画

### (1) 上位計画

ア まち・ひと・しごと創生長期ビジョン -概要- (平成27年12月、閣議決定)

「目指すべき将来の方向」を以下に示し、村に関係が深い内容を確認します。

#### 1. 「活力ある日本社会」の維持のために今後目指すべき将来の方向

○人口減少に歯止めをかける。

出生率が人口置換水準（2.07）に回復することが人口が安定する必須の条件。OECDレポート（2005年）では、日本は育児費用軽減や育児休業の取得促進、保育サービス拡充等の対策が講じられれば、出生率は2.0まで回復する可能性があるとの推計。

○若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。

国民希望出生率1.8は、OECD諸国の半数近くが実現。我が国においてまず目指すべきは、若い世代の結婚・子育て希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること。

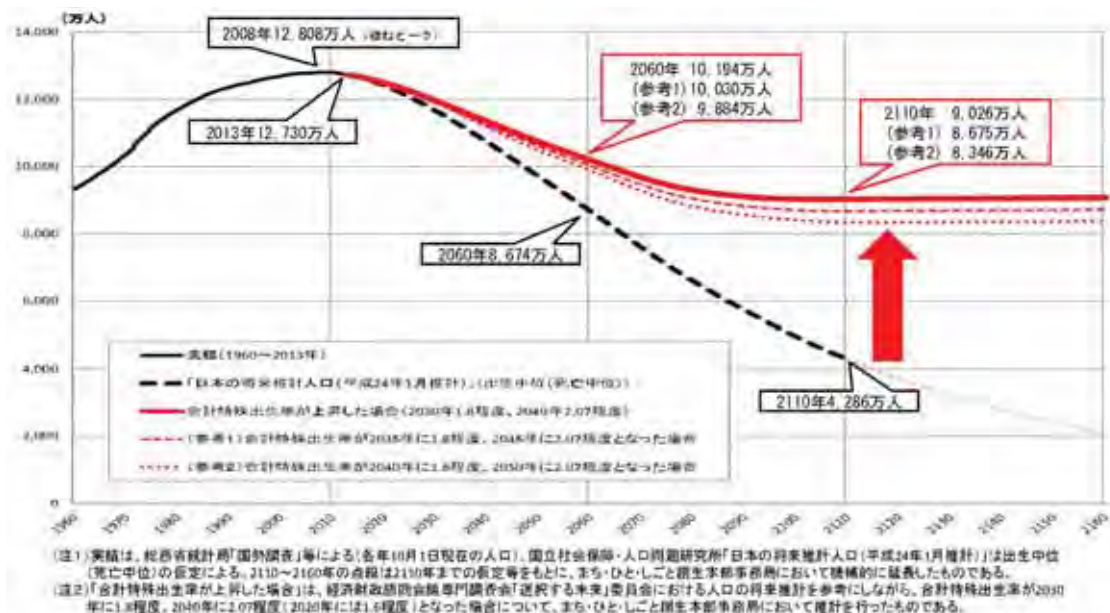
○人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。

2030～2040年頃に出生率が2.07まで回復した場合、2060年には総人口1億人程度を確保し、2090年頃には人口が定常状態になると見込まれる。

○さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。

人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は2050年に35.3%でピークに達した後は低下し始め、2090年頃には現在とほぼ同水準の27%程度にまで低下する。若返りにより、「働き手」の増加が経済成長を牽引するなど経済的に好環境となる。さらに高齢者が「健康寿命」を延ばすと、事態は更に改善。

○「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持される。



## 2. 地方創生がもたらす日本社会の姿

○自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。

地方創生が目指すのは、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成すること。人口拡大期の全国一律の取り組みではなく、地方自らが地域資源を掘り起こし、それらを活用する取り組みが必要。また、地方分権の確立が基盤となる。

○外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。

都市部から地方への新しいひとの流れを強くし、外部の人材を取り込んでいくことが重要。また、地域内や国内にとどまらず、海外の市場とつながっていくことは、農林水産業や観光などで大きな飛躍のチャンスとなる。

○地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。

地方創生が実現し、人口減少に歯止めがかかれば、地方の方が先行して若返る。地方において、豊かな地域資源やICTを活用して、新たなイノベーションを巻き起こし、活力ある地域社会を創生することが期待される。

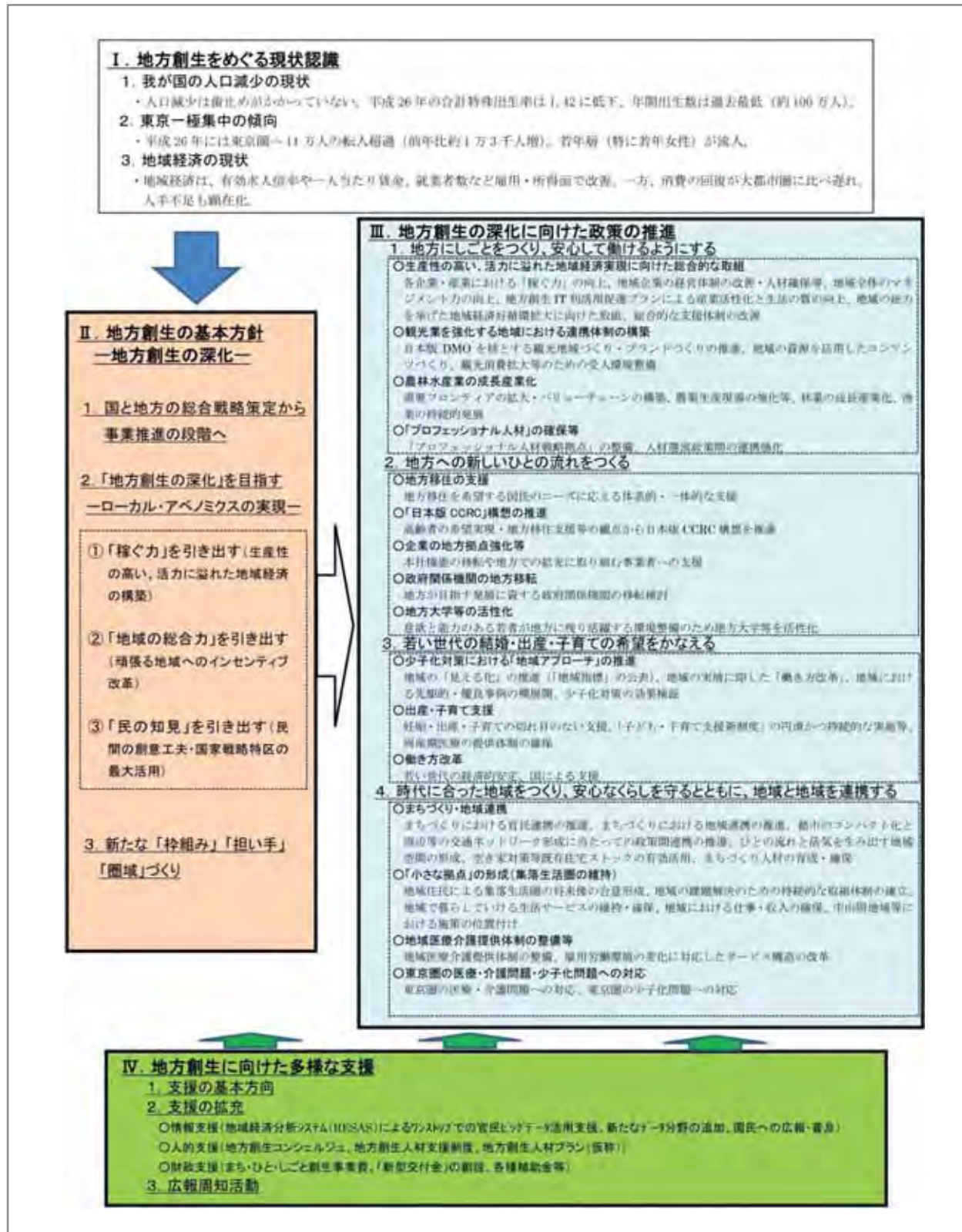
○東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

地方創生は、地方と東京圏を対立構造と考えるものではない。東京圏の人口集中・過密化の是正により、東京圏が抱える課題の解決につながる。東京圏は、日本の成長のエンジンとしての重要性は変わらず、今後は世界をリードする「国際都市」として発展していくことを期待。

○地方創生は日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく。

## イ まち・ひと・しごと創生基本方針2015（平成27年6月30日、閣議決定）

国は、昨年12月の閣議決定をうけ、基本方針を定めました。その中では「地方創生への進化」をあげています。



## ウ 群馬県総合戦略（平成28年3月、策定予定）

群馬県の総合戦略については、平成28年度を始期とする次期総合計画と一体的に策定をすすめており、3月での策定を予定しています。

## エ 第5次高山村総合計画（平成27年3月）

## (ア) 基本構想

村の将来像は、「笑顔で輝く高山村」です。この将来像を達成するために、6つの基本方針を定めています。

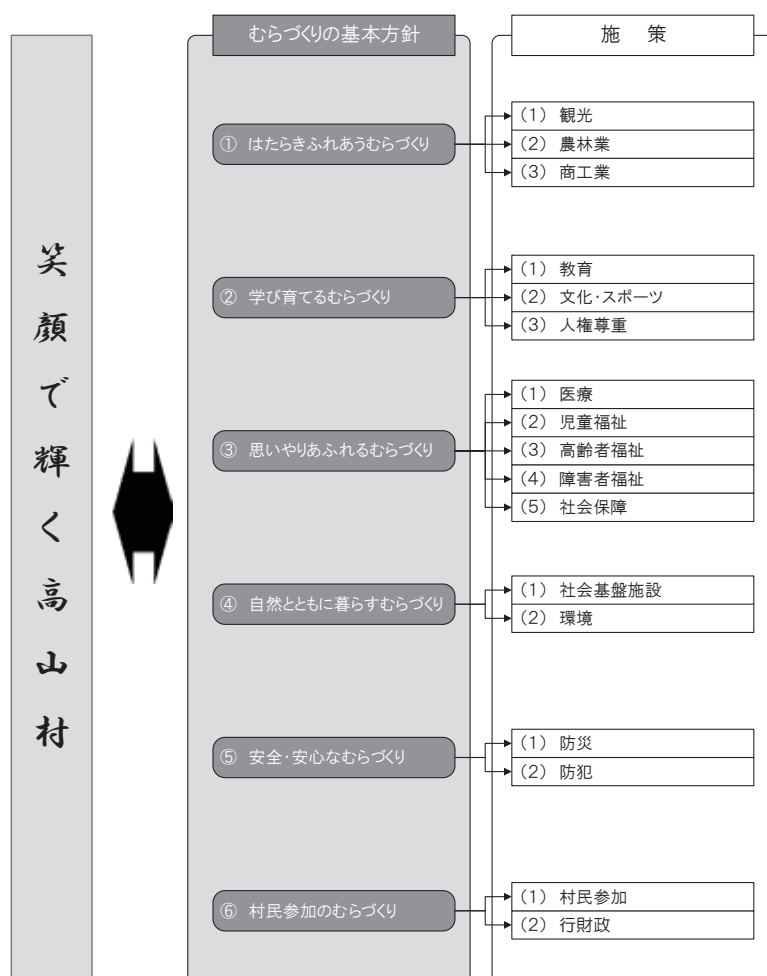
## ■村の将来像の考え方

はしゃぐ子ども達の無垢な笑顔、年輪が刻まれたやさしい笑顔など、私たちの村は、多くの笑顔が積み重なり形成されてきました。

私たちを取り巻く社会変化に対して、力強く、柔軟にむらづくりを進めるためには、人と人とのつながりが重要で、これを円滑に進めるためには笑顔がかかせません。

そして、これからもきれいな星空とともに輝く村をつくっていきましょう。

## ■将来像と6つの基本方針





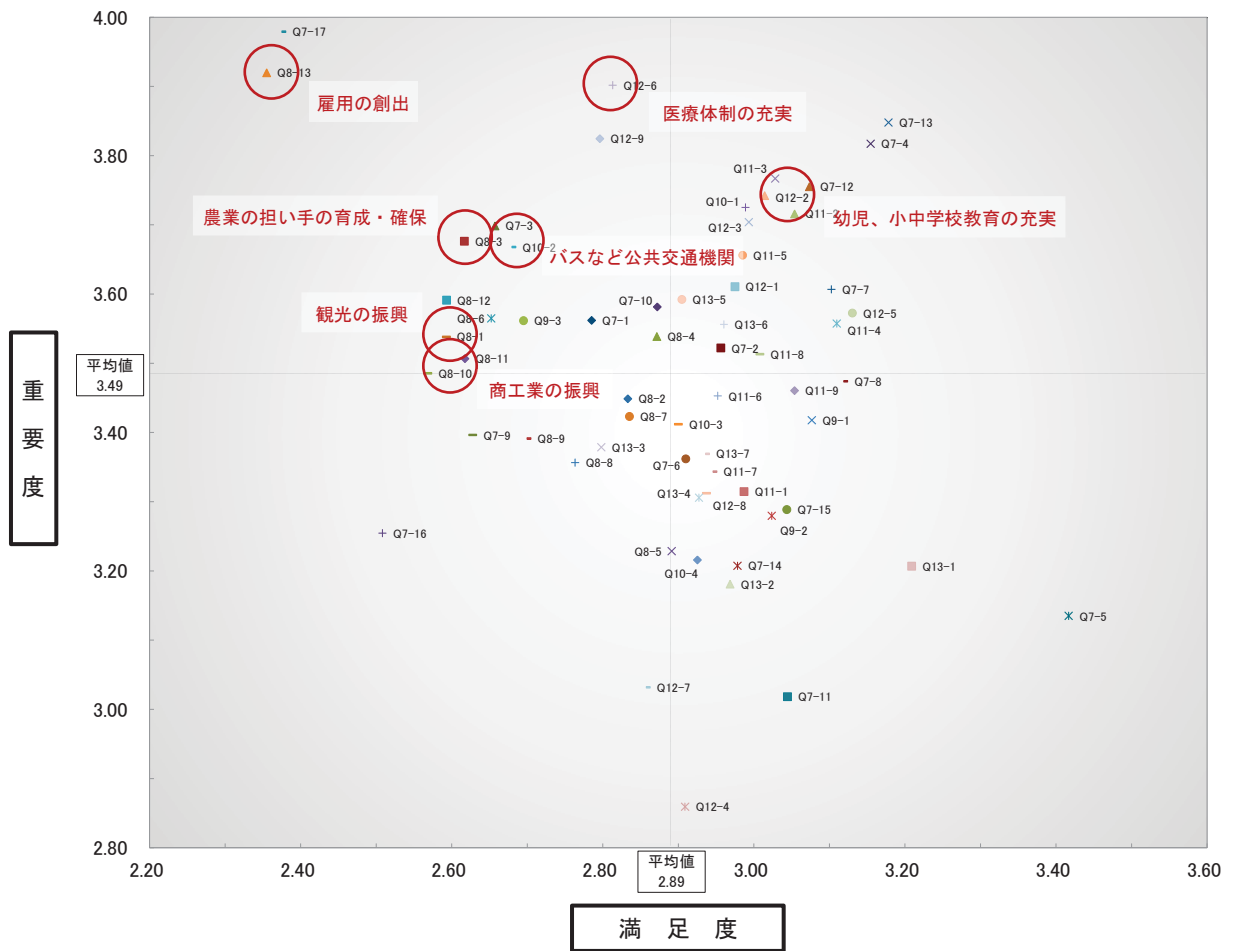
(イ) 重要度満足度調査 (平成26年3月)

「第5次 高山村総合計画」策定の基礎資料とするアンケートを平成26年3月に実施しました。

この調査では、村民の皆様に対して、村の施策に対して「重要度」と「満足度」をお伺いしたものです。

その結果、「雇用の創出」、「医療体制の充実」、「高齢化(孤立)集落の支援活動の推進」などが今後重点的に取り組む施策と考えられます。

■重要度・満足度調査結果 (重要度と満足度の関係図)



## (2) 関連計画

ア 高山村子ども・子育て支援事業計画（平成27年3月）

高山村総合戦略では、「郷土愛を育み、子育てしやすい環境づくり」を基本目標としていることから、子ども子育て支援事業計画との整合性が求められます。

## ■計画の体系

## 基本理念

星 自然 やすらぎの子育てができるむら たかやま

## 基本目標1 幼児期の教育・保育、及び地域における子育て支援

- 1 教育・保育施設の充実
- 2 地域子ども・子育て支援事業の推進
- 3 子育てに関する相談、情報提供の充実

## 基本目標2 専門的な知識や技術を要する支援

- 1 児童虐待防止対策の推進
- 2 母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進
- 3 障害児施策の充実等

## 基本目標3 職業生活と家庭生活との両立の推進

- 1 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

## イ 高山村幼保小中一貫教育〔学びの里たかやま学園〕（平成26年4月）

本村では、一村一校園所という教育環境にあることを最大限に活用し、家庭や地域と連携しながら、12年間という期間の中で、一人一人の子どもにより良い成長を促すために、新たな一貫教育のシステムを構築しています。

## ■計画の体系

## 基本目標

幼保小中学校の学びの連続性を重視した12年間の教育実践を  
通して「生き抜く力」を育む。

～ あかるく、かしこく、たくましく生きる力の育成 ～

## 基本方針1

学びの共同体に基礎を置く学校・園づくり

## 基本方針2

幼児児童生徒の成長と学びの連続性の保障

## 基本方針3

幼小及び小中の接続期プログラムによるスムーズな接続の実現

## 基本方針4

ことばの教育を基盤にした協同的な学びの推進と柔軟・効率的なカリキュラム編成

## 基本方針5

「たかやま 学びと生活のやくそく」を基にした基本的な生活習慣や学習習慣の形成

## 基本方針6

教員の連携と協働、及び家庭・地域と一体となって取り組む一貫教育の推進

## 3 事例及び制度等

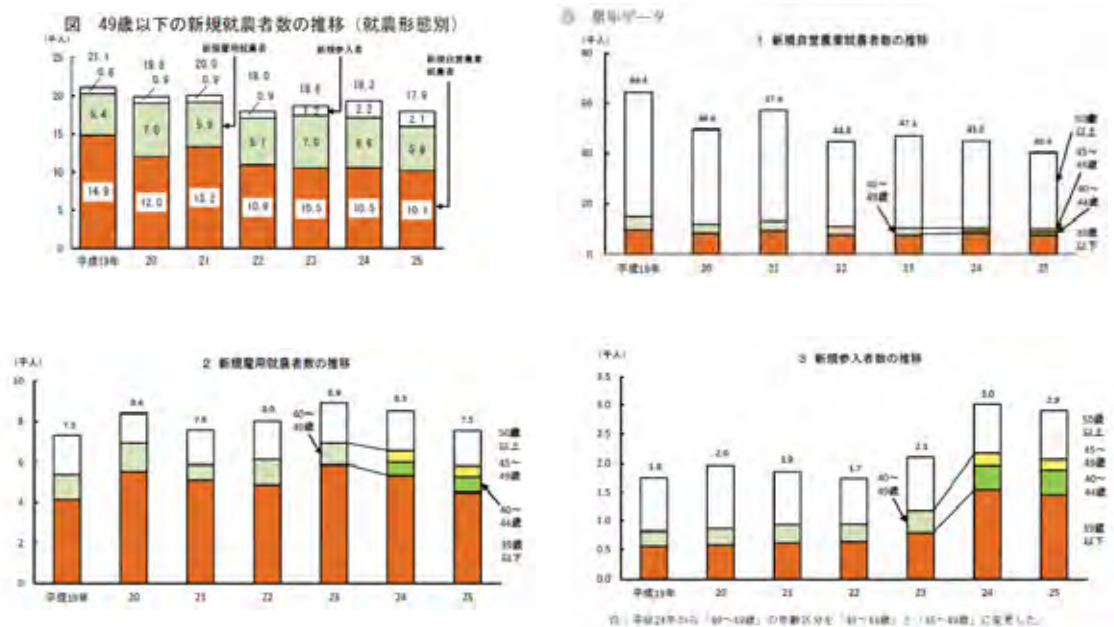
## (1) 各分野の状況

## 01 平成25年 新規就農者調査（農林水産省）

国の調査結果をみると、49歳以下の新規就農者は横ばいから減少傾向にある。

内訳に着目すると、「新規参入者」で「39歳以下」は増加傾向にあることから、町として新規就農者を検討する場合には、このカテゴリーに着目する必要がある。

ただし、「新規参入者」で「39歳以下」は増加している理由は、平成24年に「青年就農給付金事業」が開始されたことが理由に挙げられていることから、この制度の拡充または制度がなくなった後も村独自に支援する制度または事業が必要である。



資料：「農林水産省公式HP」（URL：[http://www.maff.go.jp/j/new\\_farmer/](http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/)）

## 02 新規就農者実態調査（平成25年 群馬県）

群馬県の新規就農者の動向をみると、39歳以下の新規就農者は前年と比較して4人減少している。40歳以上65歳以下の新規就農者は前年と比較して11人減少している。

就農形態別では、「農家子弟」が「39歳以下」と「40歳以上65歳以下」で増加している。

経営部門別では、「畜産」が「39歳以下」と「40歳以上65歳以下」で増加している。

## ■39歳以下

区分	農家子弟	新規参入	雇用就農	計	平成25年度	前年比
米 麦	1		3	4	6	-2
園 芸	76	10	19	105	121	-16
畜 産	11		40	51	35	16
その他	18	1	9	28	20	8
計	106	11	71	188	192	-4
平成25年度	94	25	73	192		
前年比	12	-14	-2	-4		

## ■40歳以上65歳以下

区分	農家子弟	新規参入	雇用就農	計	平成25年度	前年比
米 麦	4			4	8	-4
園 芸	31	5		36	51	-15
畜 産	1		2	3	2	1
その他	12	1	1	14	7	7
計	48	6	3	57	68	-11
平成25年度	46	10	12	68		
前年比	2	-4	-9	-11		

※新規就農者のうち、先進農家での実践的な研修を支援する就農留学事業（県単独事業）を8人が利用しました。（研修受入農家支援：月額5万円、研修者の家賃を支援：月額3万円以内）

資料：「群馬県HP」新規就農ポータルサイト（URL：<http://www.pref.gunma.jp/06/f0910015.html>）

## 03

## 小規模市町村における移住・定住の要因と生活状況に関する調査（（株）NTTデータ研究所）

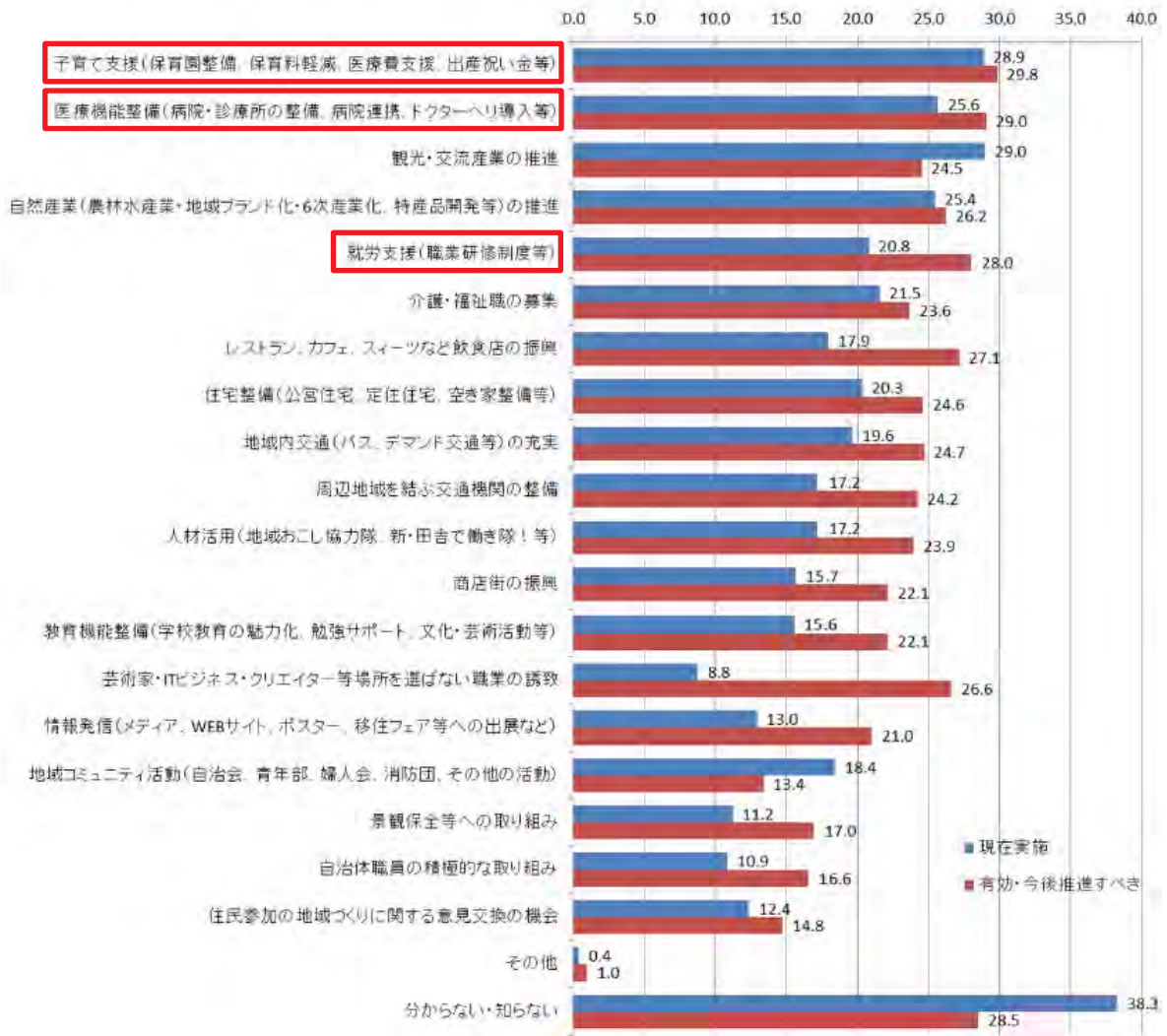
Iターン・Uターンのきっかけを全体的に見ると、「希望する仕事の募集があったから」が20.5%で最も多く、次いで「地域（自治体・住人・家族等）からの勧誘」が18.2%、「自然環境などに惹かれて自ら希望した」が13.2%であった。地域の移住定住施策によるものとしては「子育て住宅・定住住宅・公営住宅などの整備」が2.2%、「子育て施策や福祉施策の充実を知ったため」が1.2%であり、これらが大きな移住理由にはなっていない様子が伺われた。また、「地域おこし協力隊」、「新・田舎で働き隊！」、「集落支援員」、「緑のふるさと協力隊」が合計1.7%となっており、少ないながらも地域の中にこのような施策により移住している人が表れてきていることが認識できた。

【図 1-1-2】UIターン者の地域への移住きっかけ(SA) (N=599)



移住定住の施策として最も効果があると回答されたのが「子育て支援（保育園整備、保育料軽減、医療費支援、出産祝い金等）（29.8%）」であり、子育て支援策を充実させることが移住者の獲得や住民の定住につながると考えられる。さらに、これは、出生数を増やすことにも直結しており、地域の人口維持には大変重要な要素である。移住者の獲得は自治体間の競争ともなり得るため、出生数を増やす取り組みは他地域との関係性を考える上でも大変望ましい人口維持の方法である。

【図 1-2-1】現在実施されている移住定住施策および有効・今後推進すべき移住定住施策



資料：「小規模市町村における移住・定住の要因と生活状況に関する調査」（平成26年7月、株式会社N T Tデータ研究所）

## 04

## 移住・定住支援制度（群馬県）の自治体別状況

## ■ 群馬県内市町村移住・定住施策項目一覧表（高山村周辺地域）

市町村名	定住・子育て支援											
	結婚祝金（品）	出産祝金（品）	入学祝金（品）	子育て世帯 支援金（品）	給食費補助	保育料補助	学童保育料補助	通学費補助	子ども医療費無料	チャイルドシート 購入費補助・貸与	生活補給金の支給	奨学金貸与
高山村		○	○		○	○	○	○	○			
沼田市						○		○	○	○		○
洪川市						○		○	○			○
中之条町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
長野原町		○	○			○		○	○	○		
嬭恋村		○			○	○			○			
草津町		○			○	○		○	○			○
東吾妻町		○	○			○		○	○			
昭和村				○		○		○	○			
みなかみ町		○	○			○		○	○			
市町村名	住宅支援								農村体験・就農支援			
	空き家情報 （空き家バンク）	住宅取得費補助 新築・増改築 （リフォーム）補助	家賃補助	住宅資金利子補給 （勤労者以外）	勤労者住宅資金融資・ 利子補給	住宅用地分譲	公営住宅の紹介	家財処分費補助	家具購入費補助	体験農園・市民農園	農業体験・ツアー	新規就農者支援
高山村		○				○	○				○	
沼田市		○			○					○	○	
洪川市	○		○			○				○		
中之条町		○			○							
長野原町		○				○	○					
嬭恋村		○				○						
草津町												
東吾妻町		○			○	○				○	○	
昭和村	○	○	○							○		
みなかみ町	○	○	○			○	○	○		○	○	

資料：「群馬県公式HP－移住・定住支援制度のご案内」（URL：<http://www.pref.gunma.jp/04/b1510005.html>）



(2) 制度の事例

01 新規就農・経営継承総合支援事業（農林水産省）

1. 青年就農給付金事業

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、青年新規就農者・経営継承者に対して就農前の研修期間（2年以内）及び経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保する給付金を給付します。

2. 農の雇用事業

青年の農業法人への雇用就農を促進するため、法人が新規就業者に対して実施する実践研修等に対して支援するとともに、雇用した新規就業者の新たな法人設立・独立に向けた研修を支援します。

3. 農業者育成支援事業

今後の地域農業のリーダーとなる人材の層を厚くするとともに、農業界を牽引するトッププロを育成するため、高度な経営力、地域リーダーとしての人間力等を養成する高度な農業経営者育成教育機関等を支援します。

また、就農希望者等に対する全国的な求人情報等の提供や就農相談、就農前の短期就業体験（インターンシップ）の実施を支援します。

**新規就農・経営継承対策の全体像** 新規就農・経営継承総合支援事業平成27年度予算概算決定額【195(218)億円】  
 （平成26年度補正予算との合計【253億円】）

	就農準備 (高校卒業後を支援)		就農開始		経営確立
	法人正職員としての就業	独立・自営就業	法人正職員としての就業	独立・自営就業	
<b>所得の確保</b> 専任資金 (8920万円・1000時間) の確保	<b>青年就農給付金(準備型)①</b> ・専業主婦等の農業経営者育成教育機関、先進農家・先進農業法人で研修を受ける場合、原則として45歳未満で就業する者に対し、研修期間中について、年間150万円を最長2年間給付	<b>青年就農給付金(経営開始型)②</b> ・人・農地プラン(東日本大震災の津波被災市町村が作成する経営再開マスタープランを含む。)に位置付けられている(又は位置づけられると見込まれる)原則45歳未満の認定新規就農者等※ について、年間最大150万円を最長5年間給付	<b>法人正職員として最低賃金以上を確保</b>	<b>青年就農給付金(経営開始型)②</b> ・市町村等が適切な就業をしていないと判断した場合は打ち切り	<b>農家法人等の次世代経営者の育成(農の雇用事業)</b> 法人の職員を法人の次世代経営者として育成していくために先進的な農業法人・農業種の法人へ研修派遣する経費を助成(月額最大10万円、最長2年間)
①→②+③ 合計 249億円 【27年度】190(213)億円 【28補正】59億円	○研修終了後1年以内に就業しなかった場合、給付期間の1.5倍(最長2年)以上就業を継続しない場合は全額返還	<b>法人側に対して農の雇用事業③</b> 1)法人に就農した青年に対する研修経費として年間最大120万円を助成(最長2年間) 2)雇用した新規就業者の新たな法人設立・独立に向けた研修に必要な経費を助成(年間最大120万円、最長4年間、ただし3年目以降は最大60万円)	<b>法人側に対して最低賃金以上を確保</b>	※親からの経営継承(継元就農から5年以内)や親の経営から独立した部門経営を行う場合も対象 ※農地は親族からの貸借が主であっても対象とするが、5年間の給付期間中に所有権移転しない場合は全額返還 ※平成17年度(平成20年度補正予算を食料の振興給付対象品目から、農家の所得に充て給付対象を支援)	<b>トッププロを目指す経営者育成のための助成</b>
④ 合計 249億円 【27年度】122(147)億円 【28補正】127億円	○研修終了後1年以内に継元就農する者も対象とするが、5年以内に経営を継承するか又は再び経営者にならない場合は全額返還				
<b>技術・経営力の習得</b>	<b>農業経営者育成教育のレベルアップのための助成</b>				
<b>機械・施設の導入</b> 経営の機会化、多角化等に必要なものを含む					
<b>農地の確保</b> 就業相談等	就業しようとする市町村等とよく相談し、人・農地プランに位置付けてもらい、農地利用の目途をつける ・法人正職員としての就業の内定をもらうなどの事前準備を支援				
				<b>青年等就業資金(無利子)</b> 経営者育成支援事業	<b>スーパーL資金</b>
				農地中間管理機構による支援 地域連携推進員による指導	
				<b>が新規就農・経営継承総合支援事業で実施する内容</b>	

資料：「農林水産省公式HP」(URL: [http://www.maff.go.jp/j/new\\_farmer/](http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/))

## 02 就農支援策（群馬県）

### 1. 就農留学事業

本県での就農を希望する方に農業技術や経営手法の習得はもとより、農村社会に溶け込み地域との信頼関係を築くため先進農業などでの研修を支援しています。

### 2. 農業制度資金

#### （1）就農支援資金

新しく農業を始める事を目指す就農希望者で、知事から認定された認定就農者が利用できる無利子の資金です。

① 研修資金

② 就農準備資金

③ 就農施設等資金

#### （2）その他の農業制度資金

① 農業近代化資金

② 農業改良資金

③ 経営体育成強化資金

### 3. 経営体育成支援事業（新規就農者補助事業）

新規就農者の経営の早期安定を図るため、農業用機械・施設等の導入の初期投資の軽減を支援する事業です。

### 4. 農の雇用事業

農業法人等が就業希望者を新たに雇用し、生産技術や経営手法等を指導する場合に、その研修費用の一部を助成します。

資料：「群馬県HP」新規就農ポータルサイト（URL：<http://www.pref.gunma.jp/06/f0910015.html>）

03

青年農業者等の就農支援（群馬県農業公社）

1. 農業後継者育成基金事業

農業後継者育成基金の運用益による農業後継者の定着化、農業青年の研修・仲間づくり活用及び組織活動等に対して助成します。

2. 青年農業者等就農支援事業

青年等就農促進法に基づき、県青年農業者等育成センターとして、就農を希望する青年等に対して就農啓発や就農相談等の支援活動を行うとともに、無料職業紹介活動にも取り組みます。

3. 就農支援資金貸付け事業

青年等就農促進法に基づき、県青年農業者等育成センターとして、就農を希望する青年に対し、就農研修および就農準備に要する資金を貸し付けます。

〔就農へのステップ〕



資料：「公益財団法人群馬県農業公社HP」（URL：http://www.gnk.or.jp/）

## 04

## 群馬県 6次産業化チャレンジ支援事業（群馬県）

群馬県では、群馬県6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化に関する個別相談、研修会・交流会の開催を行っている。

また、群馬県6次産業化チャレンジ支援事業として、6次産業化にチャレンジしようとする農業者が早期に事業化を実現できるよう、コンペ方式で先行した最優秀プランに対し補助を行っている。

**【H27新規】6次産業化チャレンジ支援事業  
農業の6次産業化を応援します**

群馬県では、6次産業化にチャレンジしようとする県内農業者に対して、事業スタート時の取組を支援し、早期の事業化を図るとともに、商談等の機会を提供するなど、成功に向けた支援を行います。

※支援を受けた事業者には、6次産業化経験者の立場から、県主催の研修会等において、事例発表や相談対応など、県内6次産業化の推進への協力を依頼いたします。

作っているものをさらに加工して販売してみたいけど……

**1 × 2 × 3 = 6**

1:生産 2:加工 3:販売 6:3次産業

**あなたの計画を実現してみませんか!!**

事業計画（事業提案書）を県に提出し、最優秀事業プラン（1件）に選定されると、計画達成に向けて、県から補助金等の支援が受けられます。

**事業提案書提出期限 平成27年6月30日（火）必着**

問い合わせ・事業提案書の提出先  
群馬県 農政部 くんまブランド推進課 食品流通係  
〒371-8570 前橋市大手町1-1-1  
TEL. 027-226-3133（直通） FAX. 027-243-7202  
E-mail: burando@pref.gunma.lg.jp

**【 募集内容 】**

**支援対象者**  
次のいずれかに該当する方であって、自ら生産する農産物を加工・販売すること等により、新しいビジネスにチャレンジしようとする方。ただし、過去3年間税金の滞納がないこと。  
(1) 群馬県内に在住し、かつ、群馬県内において農業を営む個人または法人  
(2) (1) に該当する農業を主要な構成メンバーとするグループ

**募集事業**  
次の条件をすべて満たす事業  
○補助金の交付決定日（7月末頃予定）から平成28年3月31日までに実施する事業  
○申請者がこれまでに開発、生産を行ったことがない事業  
(例) 今までジュースを作っていた方がジャムを作る など

**応募方法**  
事業提案書提出期限：平成27年6月30日（火）  
群馬県6次産業化チャレンジ支援事業提案書に必要事項を記入のうえ、添付書類とともに群馬県農政部 くんまブランド推進課まで郵送してください。  
なお、電子データは、県庁ホームページからダウンロードできます。  
○県庁ホームページ：http://www.pref.gunma.lg/06/1220141.html

**補助内容**  
応募のあった事業プランのうち、審査選考された1件を対象とします。  
【補助金額】事業、ソフト事業・ハード事業を合わせて200万円を限度に補助。  
【補助率】1/2以内  
※補助総額額（200万円）または、補助対象事業数の1/2のうち、低い金額。  
【補助対象経費】採択された事業の実施に必要な以下の経費。  
○ソフト事業：会議の開催、調査、検討、研修品開発、販路開拓、その他に県が必要と認める経費  
○ハード事業：採択された事業の実施に必要な機械、施設の整備（機械の更新等は対象外）

**スケジュール**

【4月30日】事業提案書の提出

【7月上旬】一次審査（書面審査）

【7月10日】二次審査（コンペ）

【7月下旬】交付決定

事業着手

事業プランの内容を最優秀（1件）に絞り、コンペ方式で選定します。  
3件程度を最優秀事業プランとして選定し、二次審査の対象とします。

プレゼンテーションもしていただきます。  
あなたの思い（計画）を説明してください。  
7/10コンペ会場（前橋市）  
最優秀事業プラン1件を選定します。

資料：「公益財団法人群馬県農業公社HP」（URL：http://www.gnk.or.jp/）

## 資料6 意見公募

### 1 意見公募の概要

#### (1) 実施の目的

本戦略の策定にあたり、幅広い村民に情報提供するとともに、意見聴取し、可能な限り計画に反映するため、意見公募を実施しました。

#### (2) 意見の募集期間

平成28年2月15日（月）～平成28年2月26日（金）

#### (3) 意見の応募者数及び件数

応募者数及び件数	応募者	2名
	件数	10件
男女内訳	男性	2名
	女性	0名

#### (4) 提出方法の内訳

FAX	0名
持 参	0名
電子メール	2名
計	2名

---

# 高山村まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28年3月

---

## ■編集・発行

高山村役場地域振興課

〒377-0792 群馬県吾妻郡高山村大字中山2856-1

電話：0279-63-2111（代表） FAX：0279-63-2768 E-mail：info@vill.takayama.gunma.jp

---